

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第16期) 至 2025年3月31日

株式会社 池田泉州ホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第16期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
5 【重要な契約等】	50
6 【研究開発活動】	50
第3 【設備の状況】	51
1 【設備投資等の概要】	51
2 【主要な設備の状況】	51
3 【設備の新設、除却等の計画】	55
第4 【提出会社の状況】	56
1 【株式等の状況】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	64
3 【配当政策】	66
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	67
第5 【経理の状況】	107
1 【連結財務諸表等】	108
2 【財務諸表等】	166
第6 【提出会社の株式事務の概要】	174
第7 【提出会社の参考情報】	176
1 【提出会社の親会社等の情報】	176
2 【その他の参考情報】	176
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	177

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第16期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼CEO 鶴 川 淳
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【電話番号】	大阪(06)4802局0181番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画総務部長 永 井 一 生
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部
【電話番号】	大阪(06)4802局0013番
【事務連絡者氏名】	執行役員企画総務部長 永 井 一 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
連結経常収益	百万円	79,117	81,579	89,250	85,219	93,074
うち連結信託報酬	百万円	—	11	26	22	10
連結経常利益	百万円	7,714	14,047	12,061	16,025	19,549
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,103	11,400	9,502	10,874	13,246
連結包括利益	百万円	17,448	7,127	6,565	18,957	△40
連結純資産額	百万円	247,042	250,860	228,697	244,825	240,248
連結総資産額	百万円	6,705,172	7,044,043	6,219,089	6,442,107	6,431,321
1 株当たり純資産額	円	782.13	795.45	807.64	863.54	852.98
1 株当たり当期純利益	円	15.51	37.99	33.89	38.78	47.28
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益	円	15.24	34.07	32.05	38.68	47.14
自己資本比率	%	3.64	3.52	3.64	3.75	3.68
連結自己資本利益率	%	2.15	4.62	4.00	4.64	5.52
連結株価収益率	倍	11.47	4.55	6.84	10.18	9.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	880,026	138,804	△1,034,131	121,348	165,743
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,923	△83,534	165,660	△145,754	△101,478
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,776	△3,004	△28,753	△2,860	△4,568
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,660,156	1,712,443	815,323	788,049	847,746
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,562 [1,285]	2,515 [1,309]	2,397 [1,333]	2,326 [1,347]	2,252 [1,405]
合算信託財産額	百万円	—	513	1,660	2,534	2,644

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。
- 4 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行 1 社であり、2021年 7 月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。
- 5 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	3,590	3,766	4,692	5,191	5,248
経常利益	百万円	2,932	2,913	3,655	3,322	3,902
当期純利益	百万円	2,909	2,894	3,651	3,249	3,842
資本金	百万円	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	千株	普通株式 281,008 第1回 第七種 優先株式 25,000	普通株式 281,008 第1回 第七種 優先株式 25,000	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008
純資産額	百万円	192,229	192,302	167,248	167,386	166,409
総資産額	百万円	193,747	192,646	192,478	167,603	170,724
1株当たり純資産額	円	595.20	595.23	596.17	596.40	597.81
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 7.50 (3.75) 第1回 第七種 優先株式 30.00 (15.00)	普通株式 10.00 (3.75) 第1回 第七種 優先株式 30.00 (15.00)	普通株式 10.00 (5.00)	普通株式 12.50 (6.25)	普通株式 15.50 (7.50)
1株当たり当期純利益	円	7.69	7.65	13.02	11.58	13.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	7.68	7.64	12.31	11.55	13.67
自己資本比率	%	99.17	99.77	86.83	99.78	97.36
自己資本利益率	%	1.51	1.50	2.03	1.94	2.30
株価収益率	倍	23.14	22.61	17.81	34.11	31.72
配当性向	%	97.52	130.71	76.80	107.94	113.05
従業員数	人	2	5	7	23	15
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	%	113.80 (142.13)	116.87 (144.95)	159.20 (153.38)	266.87 (216.79)	300.92 (213.43)
最高株価	円	208	202	274	422	458
最低株価	円	137	147	166	224	296

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第16期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月11日に行いました。
- 3 2025年3月期の1株当たり配当額15円50銭のうち、期末配当額8円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

2009年 5 月25日	池田銀行及び泉州銀行は、銀行法上の認可、並びに、両行の定時株主総会、池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会、池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会及び池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合契約書」を締結致しました。
2009年 6 月16日	池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
2009年 6 月25日	池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
2009年 6 月26日	池田銀行及び泉州銀行の定時株主総会並びに池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについてそれぞれ決議致しました。
2009年10月 1 日	池田銀行及び泉州銀行が株式移転の方法により当社を設立致しました。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場致しました。
2010年 1 月13日	池田銀行及び泉州銀行の取締役会において、関係当局の認可を前提として、合併契約を締結することを決議し、両行は合併契約を締結致しました。また、当社の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行が合併することを承認する旨を決議致しました。
2010年 5 月 1 日	当社の完全子会社である池田銀行と泉州銀行は、存続会社を池田銀行として合併し、商号を株式会社池田泉州銀行(以下「池田泉州銀行」という。)に変更しました。
2012年 1 月 4 日	当社の完全子会社である池田泉州銀行は、合併後併存しておりました旧池田銀行、旧泉州銀行の基幹系システムを、旧池田銀行のシステムである「N T Tデータ地銀共同センター」へ統合しました。
2013年 7 月16日	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、大阪証券取引所への上場を廃止しました。
2013年 9 月 2 日	池田泉州T T証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社としました。
2022年 4 月 4 日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行しました。
2022年 4 月15日	池田泉州債権回収株式会社を設立し、同社を連結子会社としました。
2024年 2 月 1 日	01Bank設立準備株式会社を設立し、同社を連結子会社としました。
2024年 3 月13日	池田泉州エリアサポート株式会社を設立し、同社を連結子会社としました。
2025年 2 月28日	01Bank設立準備株式会社が銀行業の営業免許を取得し、商号を0 1銀行株式会社に変更しました。

3 【事業の内容】

当社は、銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び付帯する業務を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社21社及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、債権管理回収業務、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社池田泉州銀行の本店及び支店の136カ店、出張所3カ所において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、社債受託及び登録業務等の受託等業務並びに付帯業務(代理業務、債務の保証、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等)を行っております。また、子会社の池田泉州信用保証株式会社及び近畿信用保証株式会社において、池田泉州銀行の住宅ローン等の保証業務を行っております。加えて、2025年2月28日にO1銀行株式会社が銀行業の営業免許を取得いたしました。

〔リース業〕

子会社の池田泉州リース株式会社及び池田泉州オートリース株式会社において、産業機械、工作機械、電子計算機・事務用機器、自動車等のリース業務を行っております。

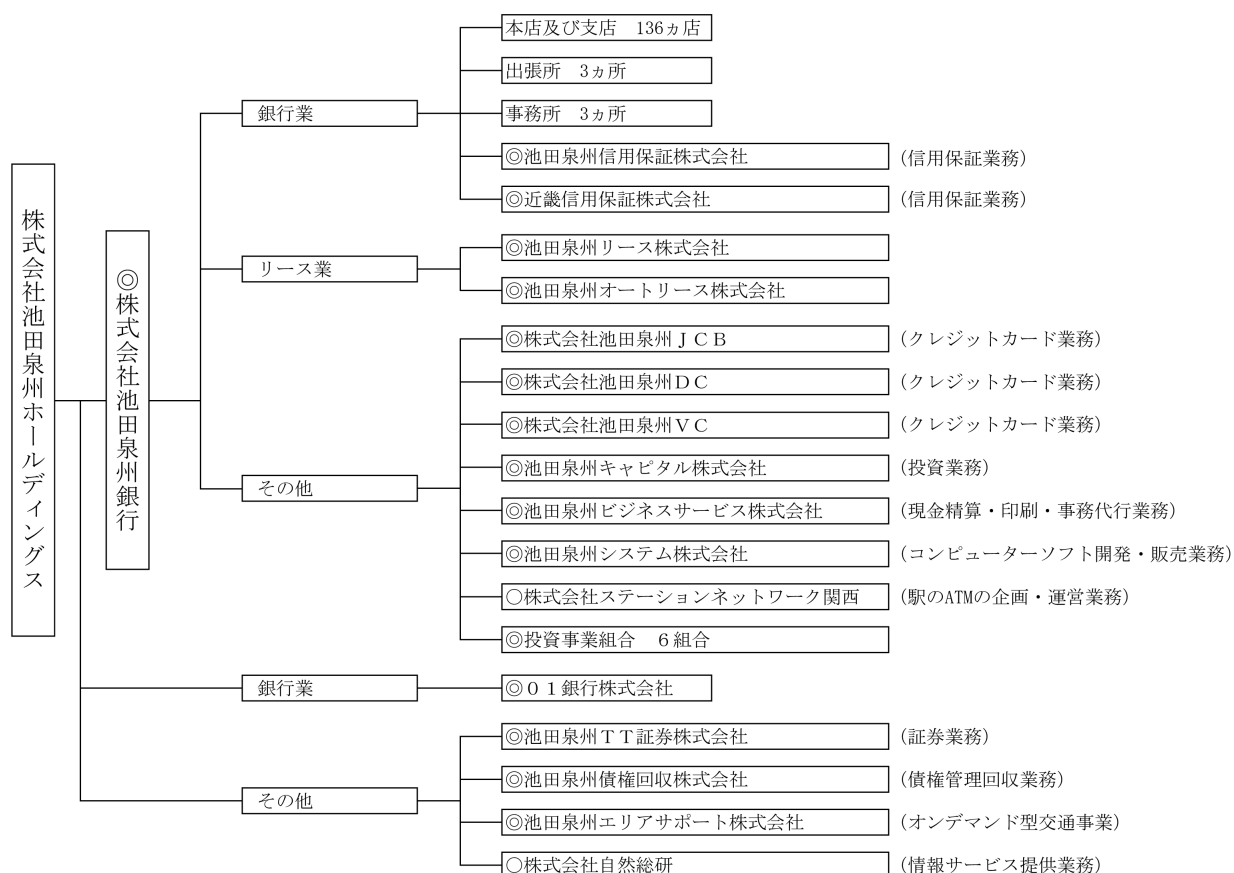
〔その他〕

上記の業務のほか、子会社・関連会社において、証券業務、債権管理回収業務、オンデマンド型交通事業、クレジットカード業務、投資業務、コンピューターソフト開発・販売業務、情報サービス提供業務を行っております。また、子会社・関連会社において、株式会社池田泉州銀行の従属業務(現金精算・印刷・事務代行業務、駅のATMの企画・運營業務等)を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

[事業系統図]

当社及び当社の関係会社の事業系統図は次のとおりであります。(2025年3月31日現在)



◎は連結子会社
○は持分法適用関連会社

- (注) 1 前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 2 2025年2月28日にO1 Bank設立準備株式会社は銀行業の営業免許を取得し、O1銀行株式会社へと商号変更を行いました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社池田泉 州銀行	大阪市北区	61,385	銀行業	100.00 (—) [—]	11 (9)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当社へ建 物の一部 賃貸	—
01銀行株式会 社	大阪府吹田市	2,000	銀行業	100.00 (—) [—]	1 (—)	—	経営管理	—	—
池田泉州信用保 証株式会社	大阪市北区	180	銀行業 (信用保証業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—
近畿信用保証株 式会社	大阪市北区	100	銀行業 (信用保証業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—
池田泉州リース 株式会社	大阪市淀川区	50	リース業	100.00 (100.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
池田泉州オート リース株式会社	大阪市淀川区	80	リース業	95.00 (95.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
池田泉州T T証 券株式会社	大阪市北区	1,250	その他 (証券業務)	60.00 (—) [—]	—	—	経営管理	—	—
池田泉州債権回 収株式会社	大阪市北区	500	その他 (債権管理回収 業務)	100.00 (—) [—]	1 (1)	—	経営管理	—	—
池田泉州エリア サポート株式会 社	大阪市北区	50	その他 (オンデマンド 交通事業)	100.00 (—) [—]	3 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社池田泉 州JCB	大阪市北区	60	その他 (クレジットカード 業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (2)	—	—	—	—
株式会社池田泉 州DC	大阪市北区	30	その他 (クレジットカード 業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (2)	—	—	—	—
株式会社池田泉 州VC	大阪市北区	40	その他 (クレジットカード 業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (2)	—	—	—	—
池田泉州キャピ タル株式会社	大阪市北区	90	その他 (投資業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
池田泉州ビジネ スサービス株式 会社	大阪市北区	30	その他 (現金精算・印 刷・事務代行業 務)	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
池田泉州システ ム株式会社	大阪市北区	50	その他 (コンピューター ソフト開発・ 販売業務)	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
S I 地域創生フ ォンド投資事業 有限責任組合	大阪市北区	357	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—
S I 創業応援フ ォンド投資事業 有限責任組合	大阪市北区	300	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号投資事業有限責任組合	大阪市北区	500	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合	大阪市北区	1,560	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
池田泉州キャピタル事業承継ファンド3号投資事業有限責任組合	大阪市北区	708	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
関西イノベーションネットワーク2号投資事業有限責任組合	大阪市北区	1,465	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社自然総研	大阪府池田市	80	その他 (情報サービス提供業務)	32.50 (—) [—]	3 (3)	—	—	—	—
株式会社ステーションネットワーク関西	大阪市北区	100	その他 (駅のATMの企画・運営業務)	40.00 (40.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社池田泉州銀行であります。
- 3 「議決権の所有割合(被所有割合)」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 上記関係会社のうち、株式会社池田泉州銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

株式会社池田泉州銀行

(1) 経常収益	75,068百万円
(2) 経常利益	17,309 "
(3) 当期純利益	11,995 "
(4) 純資産額	202,249 "
(5) 総資産額	6,380,954 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメント の名称	報告セグメント				その他				合計
	銀行業			リース業	証券業務	クレジット カード業務	その他業務		
	銀行業務	信用保証 業務							
従業員数 (人)	1,939 [1,331]	1,928 [1,303]	11 [28]	38 [16]	275 [58]	116 [－]	47 [8]	112 [50]	2,252 [1,405]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,423人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 従業員数は、執行役員27人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
15	44.6	16.3	8,250

- (注) 1 当社従業員は全員、池田泉州銀行の出向者であります。なお、上記のほかに池田泉州銀行との兼務者157人が従事しております。
 2 当社の従業員はすべてその他に属しております。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 5 当社は、嘱託及び臨時従業員を雇用しておりません。
 6 従業員数は、執行役員1人を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合1,649人、池田泉州銀行従業員組合1人です。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は常時雇用する労働者数が100人以下であるため、開示を行っておりません。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働 者の割合 (%) (注 1)	男性労働 者の育児 休業取得 率(%) (注 2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注 1、 3)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社池田泉州銀行	18.0	109.4	59.9	70.0	75.2	(注 4)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。具体的には、管理職とは「課長」以上の職位にある者としております。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 労働者の男女の賃金の差異におけるパート・有期労働者については正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
 なお、男女の賃金の差異は、男女間の管理職比率の差異ならびにパート・有期労働者における女性労働者比率の高さを主要因としています。
 女性が管理職を含めたあらゆるポストで活躍できる環境を整えるとともに、パート・有期労働者の正規労働者への登用を推進することで、差異の解消を進めてまいります。
 4 労働人口の減少やグローバル化の進展等、社会構造や経済環境が大きく変化する中、女性・外国人・経験者等の多様な人材の登用が変化に対応出来る企業づくりにつながるものと考え、中核人材の多様性の確保に積極的に取り組んでまいります。
 5 上記以外の連結子会社は、開示を行っておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指しております。

関西地域における代表的な金融グループとして、以下の6つの経営方針の下、役職員一同総力を挙げて経営の諸課題に取り組んでまいります。

- ①人と人のふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復が続きました。雇用・所得環境が改善する下で個人消費の持ち直しがみられたほか、堅調な企業収益を背景に、人手不足対応や生産性向上を目的とした省力化・デジタル化投資など、幅広い分野で積極的な設備投資姿勢が維持されました。一方で、先行きに向けては、各国の通商政策等の影響により海外経済が減速し、これがわが国の企業収益を下押しするリスクがあるほか、中国の不動産市場停滞や物価下落、中東地域をめぐる地政学リスクもあり、当面、不確実性が高い情勢が続くとみられます。

関西地域においては、インバウンド需要を主因として、個人消費が堅調に増加しております。2025年4月には、経済産業省の試算で経済波及効果が約2.9兆円とされる大阪・関西万博の開催もあり、地域活性化が期待されております。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行が政策金利の追加利上げを実施し、2025年1月には約17年ぶりに政策金利が0.5%となりました。政策金利の引上げに伴い、国内の各金融機関は貸出金の基準金利や預金店頭金利の引上げを順次実施しました。

日経平均株価につきましては、米国経済指標の下振れや日本銀行による利上げ等を受け、ブラックマンデーを超える歴史的な急落を記録するなど一時31,000円台まで下落しました。その後は、心理的節目となる40,000円近くまで上昇することもありましたが、概ね38,000円から40,000円の範囲での推移が長く続き、2025年1月のトランプ米大統領就任後は、関税政策発動等をめぐる不透明感が意識された結果、2024年度末終値は、35,617円となりました。

為替につきましては、日米金利差の拡大を受けて、一時38年ぶりの円安水準である1ドル160円台となったものの、2024年7月に日本銀行が追加利上げを行ったこともあり、日米の金融政策の方向性の違いから、日米金利差縮小が意識され、2024年9月には一時139円台まで円高が進行しました。2024年11月には、トランプ米大統領の勝利に伴う財政出動を期待する「トランプ・トレード」が広がり、再び円安・ドル高の流れが強まると、2025年3月末にかけて140円台から150円台で推移しました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、銀行合併10周年の節目となる2020年5月に、2025年大阪・関西万博の飛躍の年に向けて当社グループのありたい姿として「Vision'25」を策定しました。第5次中期経営計画（2021～2023年度）は、この「Vision'25」を見据えた成長戦略の実現を目指し策定したものです。

2024年度以降も、徹底したソリューションで地域のお客さまのお役に立つという方針の下、「Vision'25」の実現を目指すという考えは変わらないことから、第5次中期経営計画を2025年度までローリングし、「第5次中期経営計画Plus」を策定いたしました。ローリングにあたっては、環境変化や中長期展望からのバックキャストを踏まえ、従来の成長戦略を重点戦略Plusとして見直し、将来を見据えた戦略的投資（人的資本投資、デジタルバンク等）を強化いたしました。

その後、2025年5月には、経営環境の変化を踏まえ、「第5次中期経営計画Plus」の経営目標及び重点戦略の見直しを行いました。

①. 見直しの経緯

第5次中期経営計画Plusの初年度にあたる2024年度のHD連結当期純利益は、最終年度の目標110億円以上を上回る132億円となりました。

外部環境面では、2024年度は国内市場金利が上昇、2025年4月に入り乱高下が見られるものの、長期的には今後も一定程度の国内市場金利の上昇を見込んでいます。

こうした経営環境の変化を踏まえ、経営目標及び重点戦略を見直しました。

②. 経営目標と重点戦略の見直し

a. 経営目標

計画最終年度（2025年度）のHD連結当期純利益目標を147億円に上方修正、長期的に目指す水準としていたHD連結ROE 8%の達成時期を2028年度と明確化いたします。

	2025年度目標		ROE 8%達成時期	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
HD連結当期純利益	110億円以上	147億円	200億円	220億円
HD連結ROE	4%以上	6.1%	長期的に目指す 水準8%	2028年度目標 8%

（政策金利前提）

（0.50%）

（0.75%）

b. 重点戦略

重点戦略である企業価値向上に向けた取組みについて、株主還元の充実を図るべく、次期中期経営計画期間となる2026年度以降に向けての株主還元方針を見直します。

2024年度	・株主還元率40%以上
2025年度	・株主還元率40%以上 1株あたり配当金16円以上とし、自己株式の取得は機動的に実施する
2026年度	・配当性向40%を目安 利益の成長とともに累進的な配当を行い、自己株式の取得は機動的に実施する

【計数計画】

第5次中期経営計画Plusの主要計数

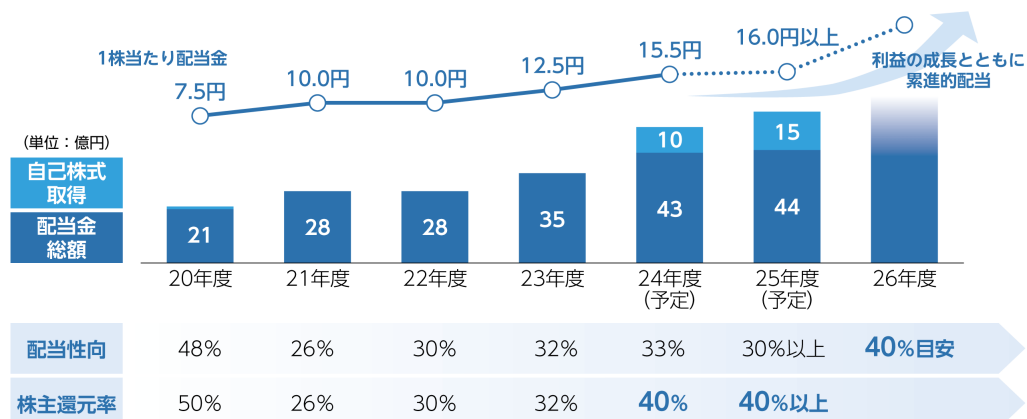
	(2024年10月公表) 2024年度計画	2024年度 実績	(2022年5月公表) 2025年度計画	Update 2025年度 修正計画	2028年度 目標
HD連結 当期純利益	129億円	132億円	112億円以上	147億円	220億円 明確化
HD連結 ROE	5%前半	5.5%	4.4%	6.1%	8%
HD連結 自己資本比率 (バーゼルⅢ最終化ベース)	11%半ば (9%半ば)	11.5% (9.4%)	10%前半 (9%前半)	10%半ば (9%前半)	9~10%
銀行単体 コア業務純益	154億円	167億円	161億円以上	213億円	
銀行単体 本業利益	105億円	108億円	112億円	142億円	
銀行単体 コアOHR	72%台	70.9%	72%台	66%台	
KPI ソリューション件数	—	11,203件	12,000件	12,000件	
KPI PBS残高 (パーソナルB/S残高)	—	—	6.2兆円	6.2兆円	2030年度 7兆円

(主要計数)

株主還元推移

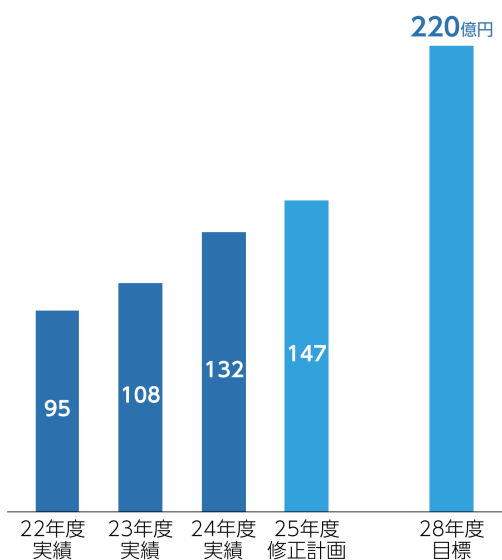
第5次中期経営計画Plus
2024~2025年度
株主還元率40%以上

次期中期経営計画
2026~2028年度
配当性向40%目安

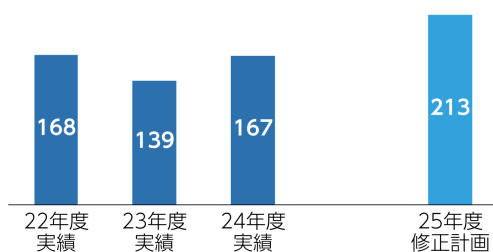


HD当期純利益※ (億円)

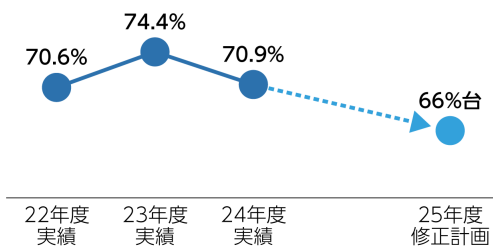
※当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益



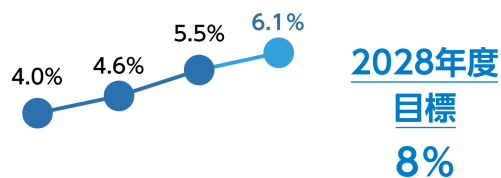
BK コア業務純益 (億円)



BK コアOHR

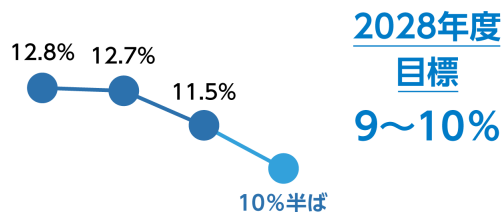


ROE



22年度実績 23年度実績 24年度実績 25年度修正計画

自己資本比率



22年度実績 23年度実績 24年度実績 25年度修正計画

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は2021年5月、経営理念の実践および経営ビジョン『Vision'25』の具体化に向けて、『サステナビリティ宣言』を採択しました。当社グループでは『サステナビリティ宣言』に従い、本業を通じて、地域の課題解決に資する取組を強化しております。

(サステナビリティ宣言)



池田泉州ホールディングスグループは
持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

池田泉州ホールディングスグループは、経営理念に基づき、幅広いパートナーシップを活用し事業活動を通じて地域の課題を解決することで、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに自らの持続的な成長に努めてまいります。

また、2021年11月には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の趣旨に賛同しており、推奨された情報開示の高度化に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

① サステナビリティ推進体制

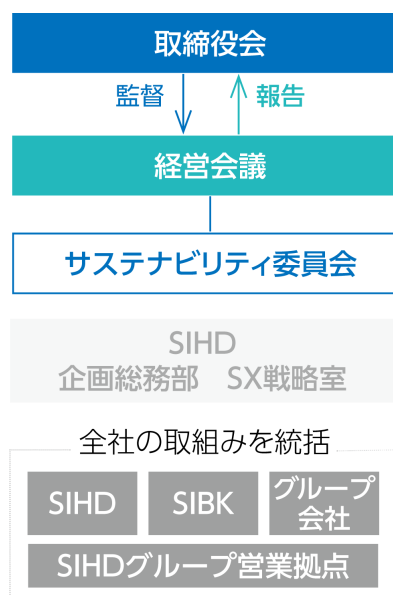
サステナビリティへの取組は、経営の重要課題として位置付けており、取締役会の監督のもと、具体的な取組を推進しております。

2022年4月には、代表取締役社長兼CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では、代表取締役社長兼CEO以下、各担当役員等を構成員としており、原則四半期毎に開催し、持続可能な地域社会の実現に貢献する中長期的な成長戦略として、気候変動問題を含むSDGs・ESGを経営に取込み、「ビジネスモデルの変革」を行うことを目的としております。当委員会で議論された内容については取締役会へ報告を行っており、適切な監督が図られる体制を構築しております。サステナビリティに関する重要な取組事項については、経営会議での議論を経て取締役会に付議、報告を行っております。

また、当社グループ全体のSDGs・ESGに関する施策をより一層推進すべく、2022年4月にSX戦略室を設置しております。

② グループ体制（推進、監督体制の強化）

a. グループ体制図



b. サステナビリティ委員会

委員長：社長CEO
参加者：担当役員等
開催頻度：原則四半期毎
目的：気候変動問題を含むサステナビリティに関する事項の審議、報告

(2024年度の主な議題)

- ・TCFD・TNFD提言への対応
- ・サステナビリティに関する全社的な取組状況
- ・CDP質問書への対応
- ・サステナブルファイナンス実行額、CO₂排出量削減目標の進捗状況
- ・社内取組みSDGsアクション
- ・直近のサステナビリティ関係の動向

(2) 戦略

当社グループは、幅広いパートナーシップを活用し地域の課題解決に取り組むことで、地域のSDGs達成に貢献します。

また、持続可能な地域社会の実現が当社グループの成長の礎になるものだと考えております。

マテリアリティと関連するSDGs17のゴール

地域社会



健康と福祉



働きがい、経済成長



産業、技術革新



まちづくり



パートナーシップ

個人

- 超高齢化社会に向けたハートフルソリューションの提供
- グループ内外のアライアンスを活用した資産の形成、活用、管理、承継

法人

- 事業性評価を起点とした伴走型ソリューション
- ベンチャー、スタートアップ支援によるイノベーション創出

地域

- 大阪・関西万博に向けた産学官の連携による地域エコシステムの構築
- 地域のまちづくりプロジェクト参画を通じ、その実現に貢献

環境



エネルギー



気候変動

本業の金融サービスを通じた環境問題への対応

- 再生可能エネルギーなどへの融資を通じて、環境問題解決に向けた貢献を行う
- 自然災害への脅威に対応した住宅ローンなどの金融商品を提供

環境を重視した事業活動

- 照明のLED化等、環境を重視した事業活動

人材



健康と福祉



ジェンダー平等



働きがい、経済成長

地域、お客さまに人材課題へのソリューションを提供

- 経営者の高齢化・後継問題など人材ソリューションの提供

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

- 当社グループ内における、多様な人材の活躍、女性の活躍促進
- シニア人材の活躍の場を拡大
- 職員の健康増進に向けた取組み(健康経営)

① 気候変動にかかるリスクと機会

気候変動の影響は不確実性が高く、また、分析対象となる期間も長期まで考慮したものとすべきとされています。当社は、気候変動の分析において、産業革命以前と比較して平均気温の上昇が「1.5℃以下」の上昇に留まるシナリオ及び「4℃」上昇するシナリオの2つのシナリオを用いて、気候変動が当社のビジネスに及ぼすリスクと機会について把握を行いました。また、評価の時間軸については、「短期(5年未満)」「中期(15年程度)」「長期(30年程度)」の期間で影響の分析を行いました。

a. リスクと機会

		主なリスクと当社への影響	時間軸
リスク	移行リスク	● 低炭素商品・サービスなどへの消費者志向のシフトに伴う取引先企業の事業環境悪化と当該企業向け貸出資産毀損 ● 気候変動対応が不十分なことによる当社レピュテーションの悪化	短期～長期
		● 政策変更・規制強化に伴う取引先企業の事業環境悪化と当該企業向け貸出資産毀損	中期～長期
	物理的リスク	● 災害による担保不動産の毀損 ● 災害、生産性低下に伴う取引先の事業、就業への影響 ● 当社拠点の毀損による影響	中期～長期
機会		● 低炭素社会に対応する企業の設備資金需要の増加 ● 脱炭素化を支援する商品・サービス関連事業者、再生エネルギー事業者の事業機会と資金需要の増加 ● エネルギー消費削減に伴う事業コスト減少	短期～長期

b. 炭素関連資産

2021年のTCFD提言改定付属書にもとづく炭素関連資産(※)が当社貸出金等に占める割合は、「29.2%」(2024年12月末時点)となっております。

電力を含むエネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食糧・林業製品
0.9%	2.7%	24.4%	1.2%

※ 炭素関連資産は、「電力を含むエネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食糧・林業製品」セクターと定義しております

c. シナリオ分析

i. 移行リスク

「TCFD」「SASB(サステナビリティ会計基準審議会)」など各種専門機関等の分析をもとに、セクター別の潜在的なリスクの大きさを調査するとともに、当社のエクスポージャーも加味したうえで、影響が大きなセクターを検討しました。検討の結果、「電力」及び「石油・ガス・消耗燃料(石油小売・卸売含む)」を重点セクターに選定しております。なお、重点セクターについては、今後の専門的分析や市場動向等を踏まえて追加・変更の可能性があります。

選定した2セクターについては、「1.5℃シナリオ」「4℃シナリオ」の2つのシナリオを前提として、当該セクターの事業者にとどのようなリスクと機会があるかを洗い出した上、将来の事業に対する影響を分析しました。

移行リスクの分析に際しては、国際エネルギー機関(IEA)World Energy OutlookレポートのNet-Zero Emissions by 2050シナリオ(NZEシナリオ)等における資源需要や発電における電源別構成に関する将来予測データおよび炭素税の予測データ等を使用し、2050年までの融資先に対する財政状態や経営成績に関する変化についての予想を行い、与信関連費用の変化を分析しました。

移行リスクに関する分析結果は以下の通りです。

シナリオ	IEAのNZEシナリオ等
分析対象	「電力」および「石油・ガス・消耗燃料(石油小売・卸売含む)」
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関連費用の増加額：最大で35億円程度

ii. 物理的リスク

物理的リスクについては、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）のR C P 8.5シナリオ（4℃シナリオ）等を参考にし、ハザードマップを用いて事業性融資取引先の不動産担保の損壊による担保価値毀損額、および事業の停滞等による業績悪化の影響が、与信関連費用の増加に及ぼす影響を分析しました。

物理的リスクに関する分析結果は以下の通りです。

データおよびシナリオ	4℃シナリオ等を参考に融資先の本店所在地および担保物件所在地のハザードマップを使用
分析内容	気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の業績悪化および担保等の毀損の影響を分析
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関連費用の増加額：最大で20億円程度

上記分析により試算した与信関連費用の増加については、中長期的な取り組みにより低減することが可能であることから、気候変動リスクが当社戦略へ与える影響は限定的であることを確認しております。なお、一定の前提を置いた試算であることから引き続きシナリオ分析等の向上および精緻化に取り組みます。

d. 戦略への反映

子会社である池田泉州銀行では、サステナブル投融資方針を制定し、E S G（環境・社会・ガバナンス）に対して負の影響を与えるおそれがある投融資については、十分に注意しながら取組み可否を検討し、その影響を低減・回避することに努めることとしているほか、以下のとおり、特定セクターに対する投融資方針を設定しています。

（特定セクターに対する投融資方針）

セクター	方針
兵器	クラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造等に関与している企業への投融資は行わない。
石炭火力発電	新設の石炭火力発電所建設を資金使途とする投融資については、原則として取組まない。ただし、国際的なガイドライン等を参考に、高効率化・次世代化に資する発電所新設の場合は、個別案件ごとに十分に注意しながら取組み可否を検討する。
森林伐採	森林伐採を伴う開発等を資金使途とする投融資は、違法伐採や違法労働に関与していないか、また環境への影響を勘案し、十分に注意しながら取組み可否を検討する。

2024年度のモニタリングの結果、上記の特定セクターに対する投融資方針に反する投融資はありませんでした。



・ C D P 気候変動調査

池田泉州ホールディングスは、国際環境非営利団体であるC D Pによる2024年度の気候変動調査において、「B」評価を獲得しました。

② 本業の金融サービスを通じた環境問題への対応

池田泉州ホールディングス傘下の池田泉州銀行と池田泉州リースは、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しております。池田泉州ホールディングスグループとして、S D G s 私募債「絆ふかまる」、自家消費型太陽光投資パッケージ（リースモデル）等、様々な取組みを行っております。

③ 環境を重視した事業活動

池田泉州ホールディングスグループは、「SDGsアクション」と名付けた全社的な取り組みを実施しています。

- ・脱！クリアファイル
- ・ペーパーレス 等

④ 生物多様性・自然資本への取り組み

当社グループの営業エリアは、大阪湾及び大阪平野を取り囲むように山地が存在し、海、山、河川、農地等、多様な自然環境が見られるとともに、幅広い分野の産業が集積しており、都市と自然が隣接しているという特徴があります。

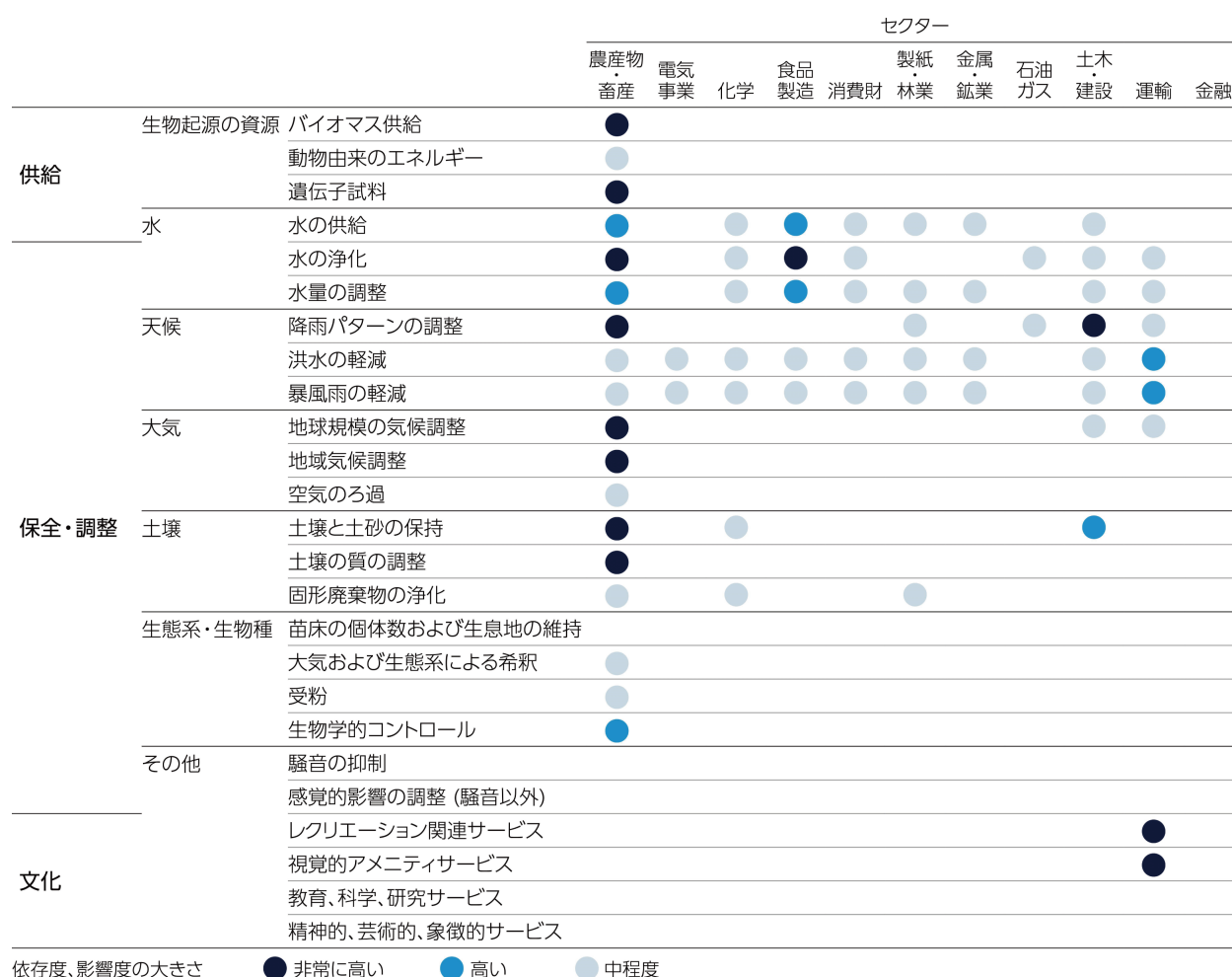
当社グループでは、事業活動と自然資本との関係性を把握するため、TNFD提言金融機関向け追加ガイダンスを参照し、池田泉州銀行の融資セクター毎の自然資本への「依存と影響」の分析を実施しました。

実施方法：TNFD提言において推奨されているLEAPアプローチに沿って実施

活用ツール：ENCORE（自然資本への依存度や影響度を可視化するツール）

■生態系サービスへの依存

分析の結果、多くのセクターで水資源の調整や天候の調整を行う自然生態系サービスに依存していることがわかりました。



■自然資本への負荷

分析の結果、GHG排出、水使用、有害物質排出などが複数のセクター共通の影響項目であることがわかりました。

		セクター										
		農産物・畜産	電気事業	化学	食品製造	消費財	製紙・林業	金属・鉱業	石油・ガス	土木・建設	運輸	金融
大気	GHGの排出	●		●			●		●	●	●	
	GHG以外の大気汚染物質の排出	●		●		●	●	●	●		●	
	攪乱（騒音、光など）	●		●	●	●	●	●	●	●	●	
河川・海洋	淡水利用域	●							●	●		
	海底利用域											●
水使用・水質	水使用量	●		●	●	●	●	●				
	水・土壌への有毒汚染物質の排出	●		●	●	●	●	●	●	●		
	水・土壌への富栄養化物質の排出	●				●						
土地	土地利用域	●	●						●			
廃棄物	固形廃棄物の発生と放出	●		●	●	●	●			●	●	
生物資源	生物資源の採取											
	非生物資源の採取											
生態系	外来種の侵入	●										●
依存度、影響度の大きさ ● 非常に高い ● 高い ● 中程度												

依存度、影響度の大きさ ● 非常に高い ● 高い ● 中程度

当社グループは、引き続き、特定した依存と影響に関する情報を考慮し、自然関連のリスクと機会の分析を実施してまいります。

⑤ 人材への取り組み

当社は2021年4月に「人材育成基本方針」を制定し、「人材育成」を人材マネジメントの重要なテーマとしてきました。2024年4月には、人材マネジメントを行う上で密接に関連する5つの要素（採用、育成、配置、評価、報酬）の方針を明確にした「人的資本経営基本方針」を制定し、さらなる人材マネジメントの高度化に取り組んでいます。

a. 人的資本経営基本方針

i. 人的基本経営の目的

当社グループの人的資本経営は、当社グループを構成する全ての人材を「資本」として捉え、人材が有する知識、技能その他の能力及び適正を見出し、最大限に生かすことで、当社グループの持続的な企業価値向上及び経営理念の実現を図ることを目的とします。

ii. 基本的価値観（スローガン）

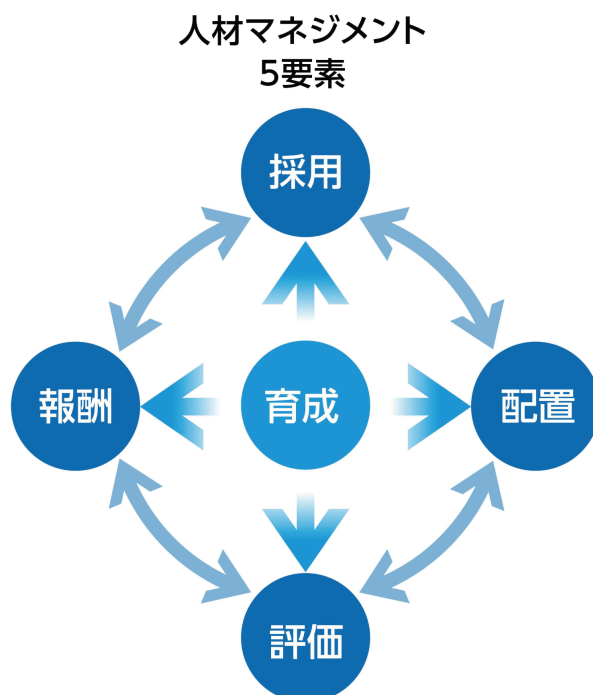
スローガン：人に集い、仕事に集う

人に集う：目指す姿へ成長し続ける当社グループの「人」に魅力を感じ、一緒に切磋琢磨したいと希望する者が当社グループに集う

仕事に集う：お客様の課題解決を目指す当社グループの姿勢がチャレンジングな「仕事」を数多く生み出し、その「仕事」に意欲を持つ者が当社グループに集う

iii. 人材マネジメント5要素

人材マネジメントにおいて認識すべき要素は5つに分類され、その5要素のうち最も中心となる要素を『育成（＝成長支援）』とし、他の4要素との密接に関連した人材マネジメントを行います。



採用：人材を新たに組織へ迎え入れることで、既存の人材との間で相互作用を生み出し、組織に新たな活力や創造力をもたらす

配置：職務と人材の最適な結び付けを図るとともに、多様な人材の出会いを創出することによって、相互作用を生み、活力ある組織を実現する

育成：人材の能力を引き上げる環境と機会の提供によって、人材の成長を支援し、企業価値の向上を図りつつ、健全な企業文化を醸成

評価：人材の能力の発揮度及び業績の達成度を可視化することで、報酬の客観的な算定根拠を示すとともに、組織の目標達成に向け人材の成長を促す

報酬：労働に対する正当な対価を支払うとともに、企業価値向上へ人材の行動を方向づける

b. 人材育成の方針

当社では、「人的資本経営基本方針」に則り、人材育成の推進を図ります。

i. 人材育成の目的

当社グループの人材育成は、人材の能力を引き上げる環境と機会の提供によって、人材の成長を支援し、企業価値の向上を図りつつ、健全な企業文化を醸成することを目的とします。

ii. 目指すべき人材像

当社グループは、次に掲げる属性を高い次元で備えた人材の育成を目指します。

- ・ 広い視野
- ・ 旺盛なチャレンジ精神
- ・ 高い規範意識
- ・ 弛まぬ向上心
- ・ 高度な専門性
- ・ 豊かな感受性

iii. 多様性の追求

当社グループは、人材との十分な対話を経て、個性に応じた多様なキャリア形成の機会を提供します。

c. 社内環境整備の方針

当社ではすべての職員が最大限の力を発揮できるよう、職員が当社グループの事業に誇りを持ち、自らの仕事に対してやりがいを感じ、安心して新たな課題に挑戦できる職場・風土を構築します。

i. 挑戦する職員の支援

自らの仕事に誇りとやりがいを持って、新たな課題に挑戦し続ける職員を支援するため、意欲のある職員に対し、成長する機会と働きやすい環境を提供します。

そのため、社外での兼業を通して得た経験や人脈等が銀行に還元されることで、組織に新たな気付きや知見をもたらし、イノベーションの創出に繋げることや、趣味を活かした活動を兼業とすることで、プライベートの充実、ひいてはワーク・ライフ・バランスの向上を図ることを目的とする『兼業制度』やキャリアをより高めたいと思う学ぶ意欲が高い職員に、成長機会を提供し自律的な成長を促す仕組みとして、他部署での業務に挑戦できる『社内複業制度』を導入しております。

ii. 多様な働き方の実現

多様な人材が活躍できる環境をつくるため、時間や場所の制約を軽減しワークライフバランスを確保するとともに、ライフイベントに応じてキャリアの継続・向上を支援します。

そのため、テレワークやフレックスタイムの活用推進、女性活躍を支援するための様々な取組みを実施しています。

iii. 職員の心身の健康増進

当社では職員の心身の健康が将来的な成長と地域への貢献に重要であると考え、職員一人ひとりの心身の健康増進に向けた様々な取組みを行います。

そのため、産業保健スタッフによる健康指導や休暇取得奨励等、健康増進に向けた取組みを実施しています。

⑥ 人権尊重の一層強化

2024年4月、人権尊重の取組みを一層強化するため、「池田泉州ホールディングスグループ人権方針」を制定しました。

池田泉州ホールディングスグループは、人権尊重を重要なテーマとして位置付け、今後も人権に関する国際的な規範に則した事業活動を取組むなど、人権尊重への取組みを強化し、持続可能な成長と社会貢献を実現していきます。

「池田泉州ホールディングスグループ人権方針」の詳細な内容は、以下URLをご参照ください。

(URL : <https://www.senshuikeda-hd.co.jp/ir/e-koukoku/esg/jinkenhoushin.html>)

⑦ 雇用者の資産形成を支援する取組み(ファイナンシャル・ウェルネス)

当社では職員の将来的な財産形成の一助となるべく、従業員持株会を設定しております。積立口数に応じて奨励金を拠出しており、職員の加入を推奨しております。

また、職員の財産形成を支援するとともに、当社の企業価値の持続的な向上を促すインセンティブを付与し、職員と株主との価値共有を一層進めることを目的として、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しました。この制度に同意した従業員持株会会員に対して、1名につき当社株式38株を譲渡制限付株式として10月31日に割り当てることを予定しています。併せて、従業員持株会加入対象者を池田泉州銀行の正行員から池田泉州ホールディングスグループ子会社を含めた全職員（嘱託・パートタイマー含む）に拡大します。

(3) リスク管理

① リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進捗などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

② ESGリスクへの対応

ESGリスクは環境や地域・社会、企業倫理などに関連して複合的に発生するリスクであり、財務的損失や社会的信頼の低下、当局からの制裁、従業員の身体生命の安全性への脅威を引き起こし、最終的には、企業価値の毀損につながる恐れがあると認識しております。企業にとって重要なESGリスクの特定・評価およびその対応を進める必要性が高まっている中、取組み強化を図っていきます。

(当社が認識しているESGリスク)

環境	社会	ガバナンス
生物多様性	労働基準	腐敗の防止
水の安全保障	人権と社会	リスク・マネジメント
汚染と資源利用	顧客に対する責任	税の透明性
気候変動	健康と安全	コーポレート・ガバナンス
サプライチェーン：環境	サプライチェーン：社会	

③ 気候変動へのリスク管理体制

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、信用リスクなどにかかる各種リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて、業務運営を実施しています。

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、お取引先の業績を通じて事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識しております。シナリオ分析結果を踏まえ、当社グループお取引先の事業活動に及ぼす影響については、信用リスク管理の枠組みの中で対応しており、リスク管理委員会において気候変動リスクに関する報告を実施しております。

気候変動のリスクは時間軸やその不確実性に配慮する必要がありますが、気候変動をドライバーとした当社グループのリスクについて、既存のリスク管理の枠組みも活用しながら、状況をモニタリングし、適切な対応を検討してまいります。

前述のとおり、サステナブル投融資方針・特定セクターに対する投融資方針を設定し、気候変動による負の影響について、投融資の取組可否判断の際には十分に注意しつつ検討を行っております。また、シナリオ分析を活用した重要セクターのリスク把握に基づき、お取引先と意見交換をさせていただくことで、サステナブルファイナンスやCO₂削減に向けての取組みなど気候変動対応の支援も進めていく予定です。こうした対応は当社グループのリスクの低減にもつながると考えております。

(4) 指標及び目標

① 気候変動にかかる指標および目標

当社グループでは、気候変動問題に関する中長期目標として次のように定めております。

サステナブルファイナンス ※実行額累計	目標額	2025年3月末
2022年度～2030年度	1兆円	3,396億円

※資金使途が環境、社会分野の課題解決につながる投融資、SDGsへの取組みを支援・促進する投融資
なお、日銀気候変動対応オペの対象投融資の残高は329億円です。(2025年3月末時点)

CO ₂ 排出量削減(2013年度比)	目標	2025年3月末
中期目標(2022年度～2030年度)	60%削減	46.4%削減(速報値)
長期目標(～2050年度)	カーボンニュートラル	—

a. CO₂排出量について

当社グループでは、TCFD提言等を踏まえ、下記の通り算定を行っております。

C-Turtleの導入について

当社グループでは、温室効果ガス（GHG）排出量算定の高度化を図るため、金融機関の国際的基準「PCAFスタンダード」に準拠したファイナンス・エミッションの可視化と削減を支援するプラットフォームである「C-Turtle® FE」を導入しました。

計測項目			(単位：t-CO ₂) 2024年度
スコープ 1	ガソリン、都市ガス等		1,020
スコープ 2	電気		5,167
スコープ 1・2 合計			6,187
スコープ 3	1. 購入した製品・サービス※1	コピー用紙等	2,376
	2. 資本財	有形固定資産	11,994
	3. スコープ 1・2 に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	燃料・電力等の 上流工程に伴う 排出	1,073
	4. 輸送・配送（上流）※1	郵便費等	374
	5. 事業から出る廃棄物※1	廃棄物全般	83
	6. 社員の異動に伴うエネルギー消費	出張	476
	7. 雇用者の通勤	通勤	878
	15. 投資※1 ※2	国内事業法人向け融資	5,230,984

※1 池田泉州銀行単体で算出しております。

※2 国内事業法人向け融資1.9兆円を対象に算出しております。

スコープ3 15. 投資（国内事業法人向け融資）の内訳

セクター		FE (t-CO ₂)	データ・クオリティ・ スコア	炭素強度 (t-CO ₂ /百万円)
エネルギー	石油及びガス	37,280	2.82	1.68
	電力ユーティリティ	132,413	3.76	2.54
運輸	航空貨物	2,535	4.00	2.43
	旅客空輸	15,373	4.00	12.14
	海上輸送	53,116	3.09	0.60
	鉄道輸送	8,067	3.93	0.35
	トラックサービス	289,896	3.88	0.52
	自動車及び部品	39,200	3.89	0.05
素材・建築物	金属・鉱業	438,363	3.20	2.24
	化学	241,125	3.52	0.68
	建設資材	71,796	3.32	0.16
	資本財	1,743,307	3.89	0.42
	不動産管理・開発	92,510	3.90	0.15
農業・食料・ 林産物	飲料	5,747	4.00	3.52
	農業	24,174	4.00	7.11
	加工食品・加工肉	138,473	3.92	2.90
	製紙・林業製品	61,231	3.42	1.75
その他		1,836,378	3.55	0.20
合計		5,230,984	3.67	—

b. カーボンニュートラルに向けたロードマップ

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルに向けて、ロードマップを作成しております。

		2013年度比60%減達成		カーボンニュートラル達成
	2025年	2030年	2050年	2050年の姿
Scope1 ガス・ガソリン	営業活動の合理化			営業担当者数・営業車両数は半減
	エコカーへの切替		完全EV化に向けた車両切替	営業車両は全てEVに
Scope2 電気	店舗運営の合理化・省エネの取組			営業拠点は3割程減少 データセンターはクラウド化
	ZEB店舗移行への検証		ZEB店舗への移行	営業拠点の移転・更新に伴いZEB化
	再エネ導入			再エネプランでの電力調達拡大
	PPA導入に向けた検証		PPA導入・拡大	PPAでの電力調達導入・拡大
	LED・省エネ空調への切替		更なる省エネ設備への切替	照明・空調等の省エネ技術が向上
オフセット	J-クレジット制度活用の検証・試行		J-クレジット制度活用	年間実質排出量をJ-クレジットで相殺

c. 取引先支援の充実

当社グループでは、脱炭素に向けた取引先支援として、金融・非金融両面からの支援の充実を図っています。

i. 非金融支援

・経済産業省資源エネルギー庁が立ち上げた「省エネ・地域パートナーシップ」に、パートナー金融機関として参加し、省エネ・脱炭素に関する情報提供を行う他、支援を行う取引先中小企業が申請する補助金における優遇措置を行うこと等を通じて、営業エリアの中小企業の省エネを後押ししています。

・大阪市と「ゼロカーボン おおさか」の実現に向けた脱炭素経営の促進及び支援等に関する連携協定書を締結しております。

「ゼロカーボン おおさか」の実現に寄与すべく、事業者における脱炭素経営の促進及び支援、脱炭素化に関する広報活動及び普及啓発等で連携してまいります。

・各業務提携先と連携し、照明のLED化や空調機入替にかかる紹介を行っています。

・NTTデータと業務提携し、取引先企業に対して、GHG排出量可視化プラットフォーム「C-Turtle®」の紹介を行っています。

・池田泉州リースは、ウエストエネルギーソリューションと業務提携し、地元中小企業に対し、「リース方式」での自家消費型太陽光発電設備導入スキームを共同提案しております。

ii. 金融支援（サステナブルファイナンスの推進）

当社グループでは、資金使途が環境、社会分野の課題解決につながる投融資、SDGsへの取り組みを支援・促進する投融資を「サステナブルファイナンス」として、推進しております。

（サステナブルファイナンスの例）

- ・サステナビリティ・リンク・ローン
- ・グリーンローン
- ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス
- ・「池田泉州SDGs経営応援ローン」
- ・池田泉州銀行SDGs私募債「絆ふかまる」
- ・環境配慮型住宅向け住宅ローン

d. 人材育成

環境省が認定した資格制度である「脱炭素アドバイザー ベーシック」を、「資格取得ガイドライン」における推奨資格として定め、同資格の取得を推進しております。

2025年3月には、脱炭素に関する基本的な知識や考え方、実務への応用を踏まえた解説や関連知識を学ぶ場として、GUTSU塾『脱炭素アドバイザー ベーシック認定（環境省認定制度）コース』を開講しました。

社内講師による学習サークルの開催や、受験料の補助などを行い132名の資格取得をサポートしました。

② 人材への取組みに関する指標及び目標

分類	設定指標 (池田泉州銀行単体)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	(達成年度) 目標	
人材育成 (専門人材育成)	ソリューション 人材	104名	150名	154名	167名	－	
	ソリューション人材 (マネジメント職含む)	－	－	195名	220名	(2025年度) 250名	
	F P 1 級 資格保有者	84名	130名	159名	194名	－	
	デジタル人材	－	－	143名	160名	(2025年度) 360名	
エンゲージメント	エンゲージメント スコア	－	67 (同規模 金融68)	67 (同規模 金融68)	68 (同規模 金融69)	今後検討	
	従業員持株会 加入率 (Financial Wellness)	97.3%	97.2%	95.2%	92.8%	－	
ダイバーシティ	女性管理職比率(注1)		12.0%	12.9%	14.1%	18.0%	(2026年度) 25%以上 (2030年度) 35%以上
	女性役付者比率(注2)		21.6%	23.5%	25.6%	28.4%	(2026年度) 35%以上 (2030年度) 45%以上
	男女間 賃金格差	正規	64.2%	64.5%	65.2%	70.0%	－
		非正規(注3)	85.0%	79.8%	78.5%	75.2%	－
		合計	56.1%	55.9%	56.6%	59.9%	－
	男性育休取得率		44.9%	92.3%	104.7%	109.4%	(2026年度) 100%
	女性育休取得率		－	－	103.6%	102.0%	－
	男女育休取得率		－	－	104.2%	105.9%	－
	男性育休取得日数 (平均)		－	－	6.4営業日	13.8営業日	(2026年度) 12営業日以上 (2030年度) 24営業日以上
	経験者採用比率		5.3%	13.8%	21.7%	30.4%	今後検討
障害者雇用比率		2.32%	2.36%	2.43%	2.28%	(2025年度法定) 2.7%	
健康	有給休暇取得率		47.1%	52.9%	51.5%	52.3%	－
	月平均 時間外勤務		11.3時間	12.1時間	12.7時間	13.2時間	－
	ストレスチェック 受検率		96.9%	96.5%	96.5%	96.5%	－
	特定保健指導 実施率		35.3%	45.6%	58.4%	57.1%	－
	喫煙率		15.5%	14.9%	14.3%	13.6%	－

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。管理職とは、具体的には、『課長』以上の職位にある者としております。

2 役付者とは、担当業務の責任者として、組織マネジメントの職責を担う者としております。具体的には、
部下を持つ職務にある『課長代理』『調査役』以上の職位にある者としております。

3 男女間賃金格差における非正規雇用労働者については正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数
を基に平均年間賃金を算出しております。

4 事業内容が異なる連結グループ全体での設定が困難であるため、池田泉州銀行単体で指標及び目標を設定
しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループのリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識したうえで、発生の抑制・回避に努めておりますが、当社グループの取組の範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの信用、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、以下の記載事項が当社グループに係るすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2025年6月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財務に関するリスク

① 信用リスク

a. 不良債権の状況

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、当社グループの不良債権及び与信関連費用は、景気動向や、貸出先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては増加する可能性があります。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

しかしながら、現時点の想定を上回る不良債権及び与信関連費用が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

b. 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の計上に当たっては、貸出資産及び差し入れられた担保等を適正に評価しておりますが、経済情勢の悪化、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により、貸倒引当金が不十分となることもあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、前連結会計年度末において計上していた実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金については、予想損失額に及ぼす影響が小さくなったことから全額取り崩しております。

② 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けております。これらのリスクに対しては、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議し、諸施策を実施しております。しかしながら、施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができないわけではございません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金流動性リスク

当社グループの資金調達には、主に預金や市場からの調達により行っております。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、当社グループの子会社である池田泉州銀行は、格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当社グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産減損に関するリスク

当社グループは保有する固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当社グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社グループの銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率に影響を与える主要因として以下のものがあります。

- ・ 不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・ 株価の下落、市場金利の上昇
- ・ 繰延税金資産の取崩し
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

⑧ 持株会社のリスク

当社が銀行子会社及び関連事業を営む子会社・関連会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制等により、その金額が制限される場合があります。また、これら会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 業務等に関するリスク

① 事業戦略に関するリスク

当社グループは、2021年度からの3年間を計画期間とした第5次中期経営計画を2025年度までローリングした「第5次中期経営計画Plus」を策定し、2025年5月に見直しを行いました。企図した経営戦略が当初想定していた結果をもたらさない、また事業計画が達成できない等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの見直し後の第5次中期経営計画Plusの内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております。

② 情報資産（システム）リスク

当社グループは、子会社である池田泉州銀行における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、業務運営が様々なコンピュータシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期するとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しております。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループでは、信頼される金融サービスを提供するため情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題の一つと捉え、経営陣の積極的な関与のもと、当社グループ全体のサイバーセキュリティ体制の維持とリスク低減に努めています。昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。また、コンピュータセキュリティにかかる専門チーム（CSIRT）を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、態勢強化に取り組んでいます。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏洩等のインシデントを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関するリスク

当社グループでは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、適切な管理態勢の構築に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の不備等により、不公正・不適切な取引を未然に防止することができず、銀行がマネー・ロンダリング等に利用された場合には、内外の金融当局から制裁等を課せられる、あるいは海外の金融機関等からコルレス契約を解消される等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事務リスク

当社グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人的リスク

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めております。しかしながら、他の金融機関や異業種との競合の結果として当社グループの求める人材を確保できない場合、また、そのほかに人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当社グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 外部委託に関するリスク

当社グループは、様々な業務に関して外部への委託を行っております。業務の外部委託に当たっては、委託先の適格性などの検証を行うとともに、委託先の管理に努めておりますが、委託先において、委託業務遂行への支障が生じた場合や、情報の漏洩、紛失、不正利用などがあった場合には、当社グループの管理態勢に対する信頼が毀損され、また、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟等のリスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行い、法的リスクの顕在化の未然防止及びリスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 内部統制の構築等に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結財務諸表に関して財務報告に係る内部統制報告書を開示しております。また、会社法上の規定に従い、内部統制システムの構築を行っております。

当社グループとして、金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生し、内部統制について開示すべき重要な不備が存在する等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融環境等に関するリスク

① 地域経済への依存のリスク

当社グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当社グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競争に関するリスク

当社グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当社グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 有形資産リスク

当社グループでは、災害発生時においても業務を継続できるよう、有形資産の環境整備に努めております。しかしながら、災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当社グループの業績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 各種規制の変更リスク

当社は、池田泉州銀行、池田泉州ＴＴ証券、池田泉州債権回収、ＯＩ銀行及び池田泉州エリアサポートを子会社とする持株会社として、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の流布によるリスク

当社グループでは、風説・風評の流布によるリスクが経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、当該リスクの回避に努めております。しかしながら、銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外的要因に関するリスク

自然災害やテロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等)の流行等により、当社グループの業務の一部が不全となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっており、このような状況の下、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めております。

当社グループでは、以下に示したリスクを「特に重要な影響を及ぼすリスク」と位置づけ、事業等のリスクはこれらのリスクも踏まえて選定しております。

<特に重要な影響を及ぼすリスク>

- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・資金流動性リスク
- ・情報資産（システム）リスク
- ・サイバー攻撃等に関するリスク
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関するリスク

また、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態は、預金残高は、定期性預金の増加により前連結会計年度末比348億円増加し5兆7,024億円となりました。貸出金残高は、財務省向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比1,516億円減少し4兆6,800億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比840億円増加し7,164億円となりました。

経営成績は、資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比増加しました。また、役務取引等収益は、融資関連手数料が増加したことから前連結会計年度比増加しました。この結果、経常収益は、前連結会計年度比78億55百万円増加し、930億74百万円となりました。

次に資金調達費用は、預金利息の増加等により前連結会計年度比増加しました。また、役務取引等費用は、団体信用生命保険料が増加したことから前連結会計年度比増加しました。一方、国債等債券売却損は、前連結会計年度比減少しました。この結果、経常費用は、前連結会計年度比43億32百万円増加して、735億25百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比35億24百万円増加して195億49百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比23億72百万円増加して132億46百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、「銀行業」では、経常収益が前連結会計年度比77億56百万円増加の765億83百万円、セグメント利益は前連結会計年度比43億16百万円増加の186億27百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前連結会計年度比7億27百万円増加の121億85百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億17百万円減少の4億91百万円となり、証券業務やクレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前連結会計年度比12億33百万円減少の86億64百万円、セグメント利益は前連結会計年度比6億61百万円減少の4億41百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出581億27百万円がありましたが、預金の増加による収入348億81百万円、貸出金の減少による収入1,516億22百万円があり、1,657億43百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回り、1,014億78百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払額38億55百万円及び自己株式の取得による支出10億円があり、45億68百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、596億96百万円増加して、8,477億46百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門では前連結会計年度比5.9%増加、国際業務部門でも前連結会計年度比48.8%増加した結果、合計では前連結会計年度比6.2%、27億68百万円増加しました。

信託報酬は、合計で前連結会計年度比12百万円減少しました。

当連結会計年度の役員取引等収支は、国際業務部門では前連結会計年度比16.5%減少しましたが、国内業務部門では前連結会計年度比0.9%増加した結果、合計では前連結会計年度比0.8%、1億26百万円増加しました。

当連結会計年度のその他業務収支は、国内業務部門では前連結会計年度比25.0%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比753.2%増加した結果、合計では前連結会計年度比153.0%、15億7百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	44,481	260	44,742
	当連結会計年度	47,123	387	47,510
うち資金運用収益	前連結会計年度	44,846	719	45,565
	当連結会計年度	51,152	683	51,826
うち資金調達費用	前連結会計年度	364	459	822
	当連結会計年度	4,029	296	4,316
信託報酬	前連結会計年度	22	—	22
	当連結会計年度	10	—	10
役員取引等収支	前連結会計年度	16,006	79	16,086
	当連結会計年度	16,145	66	16,212
うち役員取引等収益	前連結会計年度	23,439	171	23,610
	当連結会計年度	24,791	159	24,950
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,432	91	7,524
	当連結会計年度	8,646	92	8,738
その他業務収支	前連結会計年度	△811	△173	△985
	当連結会計年度	△608	1,130	522
うちその他業務収益	前連結会計年度	836	732	1,568
	当連結会計年度	626	1,130	1,742
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,647	906	2,554
	当連結会計年度	1,235	—	1,220

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
- 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度5百万円）を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では、前連結会計年度比0.1%増加とほぼ横ばいとなった一方で、国際業務部門では、有価証券が減少したことを中心に、前連結会計年度比27.0%減少しました。この結果、資金運用勘定平均残高合計は、前連結会計年度比微減となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では、コールマネー及び売渡手形が減少したことを中心に、前連結会計年度比6.7%減少、国際業務部門でも、預金及び債券貸借取引受入担保金が減少したことで、前連結会計年度比29.8%減少しました。この結果、資金調達勘定平均残高合計は、前連結会計年度比6.7%減少しました。

次に、当連結会計年度の資金運用利回りについては、国内業務部門では、主に有価証券利回りを中心に、前連結会計年度比0.12%上昇し、国際業務部門でも、主に有価証券利回りを中心に、前連結会計年度比0.77%上昇しました。この結果、資金運用利回り全体では、前連結会計年度比0.12%上昇しました。

当連結会計年度の資金調達利回りについては、国際業務部門では、前連結会計年度比0.13%低下しましたが、国内業務部門では、前連結会計年度比0.06%上昇しました。この結果、資金調達利回り全体では、前連結会計年度比0.05%上昇しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(14,707) 5,320,255	(1) 44,846	0.84
	当連結会計年度	(11,283) 5,324,297	(9) 51,152	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	4,754,392	39,616	0.83
	当連結会計年度	4,631,388	42,951	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	526,186	3,463	0.65
	当連結会計年度	674,878	5,680	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	204	0	0.00
	当連結会計年度	342	1	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	24,695	1	0.00
	当連結会計年度	6,370	4	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	6,610,303	364	0.00
	当連結会計年度	6,169,140	4,029	0.06
うち預金	前連結会計年度	5,683,660	460	0.00
	当連結会計年度	5,676,674	3,821	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,515	—	—
	当連結会計年度	319	1	0.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	505,455	△137	△0.02
	当連結会計年度	49,089	59	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	43,831	4	0.01
	当連結会計年度	31,898	52	0.16
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	380,060	28	0.00
	当連結会計年度	416,353	70	0.01

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,365,302百万円、当連結会計年度920,213百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度14,672百万円、当連結会計年度8,999百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 預け金は、日本銀行への預け金の利息(前連結会計年度1,750百万円、当連結会計年度2,492百万円)を控除して表示しております。
- 5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	28,092	719	2.56
	当連結会計年度	20,518	683	3.33
うち貸出金	前連結会計年度	9,497	327	3.44
	当連結会計年度	8,190	294	3.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	6,301	7	0.12
	当連結会計年度	1,228	85	6.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,486	302	5.51
	当連結会計年度	4,069	206	5.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,023	0	0.02
	当連結会計年度	1,017	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(14,707) 30,119	(1) 459	1.52
	当連結会計年度	(11,283) 21,157	(9) 296	1.39
うち預金	前連結会計年度	9,714	21	0.22
	当連結会計年度	8,300	10	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,663	177	3.81
	当連結会計年度	847	38	4.53
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,366百万円、当連結会計年度1,368百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,333,641	45,565	0.85
	当連結会計年度	5,333,532	51,826	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	4,763,889	39,943	0.83
	当連結会計年度	4,639,578	43,246	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	532,487	3,471	0.65
	当連結会計年度	676,107	5,765	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,691	302	5.32
	当連結会計年度	4,412	207	4.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	25,719	1	0.00
	当連結会計年度	7,388	4	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	6,625,715	822	0.01
	当連結会計年度	6,179,014	4,316	0.06
うち預金	前連結会計年度	5,693,374	482	0.00
	当連結会計年度	5,684,974	3,832	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,515	—	—
	当連結会計年度	319	1	0.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	505,455	△137	△0.02
	当連結会計年度	49,089	59	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	48,495	182	0.37
	当連結会計年度	32,745	91	0.27
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	380,060	28	0.00
	当連結会計年度	416,353	70	0.01

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,367,668百万円、当連結会計年度921,582百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度14,672百万円、当連結会計年度8,999百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 預け金は、日本銀行への預け金の利息(前連結会計年度1,750百万円、当連結会計年度2,492百万円)を控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に前連結会計年度比5.8%増加して、247億91百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比16.3%増加して、86億46百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億59百万円となり、役務取引等費用は92百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前連結会計年度比5.7%増加して、249億50百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比16.1%増加して、87億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	23,439	171	23,610
	当連結会計年度	24,791	159	24,950
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,595	—	7,595
	当連結会計年度	8,503	—	8,503
うち為替業務	前連結会計年度	1,837	170	2,008
	当連結会計年度	1,976	156	2,132
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,261	—	3,261
	当連結会計年度	3,345	—	3,345
うち代理業務	前連結会計年度	345	—	345
	当連結会計年度	220	—	220
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	439	—	439
	当連結会計年度	421	—	421
うち保証業務	前連結会計年度	1,446	1	1,447
	当連結会計年度	1,268	2	1,271
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	4,164	—	4,164
	当連結会計年度	3,879	—	3,879
役務取引等費用	前連結会計年度	7,432	91	7,524
	当連結会計年度	8,646	92	8,738
うち為替業務	前連結会計年度	236	91	328
	当連結会計年度	260	92	353

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,658,911	8,617	5,667,529
	当連結会計年度	5,694,244	8,165	5,702,410
うち流動性預金	前連結会計年度	3,936,915	—	3,936,915
	当連結会計年度	3,938,459	—	3,938,459
うち定期性預金	前連結会計年度	1,685,604	—	1,685,604
	当連結会計年度	1,741,804	—	1,741,804
うちその他	前連結会計年度	36,392	8,617	45,009
	当連結会計年度	13,981	8,165	22,147
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	5,658,911	8,617	5,667,529
	当連結会計年度	5,694,244	8,165	5,702,410

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,831,651	100.00	4,680,029	100.00
製造業	317,185	6.56	345,150	7.38
農業, 林業	455	0.01	489	0.01
漁業	189	0.00	194	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	136	0.00	134	0.00
建設業	140,393	2.91	140,449	3.00
電気・ガス・熱供給・水道業	23,286	0.48	25,052	0.54
情報通信業	19,252	0.40	20,114	0.43
運輸業, 郵便業	114,117	2.36	114,885	2.46
卸売業, 小売業	335,216	6.94	329,786	7.05
金融業, 保険業	323,676	6.70	323,630	6.92
不動産業, 物品賃貸業	727,939	15.07	746,183	15.94
学術研究, 専門・技術サービス業	21,492	0.44	23,131	0.49
宿泊業, 飲食業	37,951	0.79	36,589	0.78
生活関連サービス業, 娯楽業	20,041	0.41	20,063	0.43
教育, 学習支援業	7,501	0.16	7,328	0.16
医療・福祉	144,822	3.00	149,495	3.19
その他のサービス	119,251	2.47	116,188	2.48
地方公共団体	144,011	2.98	159,605	3.41
その他	2,334,726	48.32	2,121,550	45.33
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,831,651	—	4,680,029	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	88,553	—	88,553
	当連結会計年度	126,854	—	126,854
地方債	前連結会計年度	225,251	—	225,251
	当連結会計年度	329,657	—	329,657
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	180,866	—	180,866
	当連結会計年度	143,034	—	143,034
株式	前連結会計年度	30,670	—	30,670
	当連結会計年度	26,009	—	26,009
その他の証券	前連結会計年度	106,734	257	106,992
	当連結会計年度	85,926	4,919	90,846
合計	前連結会計年度	632,077	257	632,335
	当連結会計年度	711,482	4,919	716,402

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(7)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、池田泉州銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,534	100.00	2,644	100.00
合計	2,534	100.00	2,644	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,534	100.00	2,644	100.00
合計	2,534	100.00	2,644	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2024年3月31日）及び当連結会計年度（2025年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,534	—	2,534	2,644	—	2,644
資産計	2,534	—	2,534	2,644	—	2,644
元本	2,534	—	2,534	2,638	—	2,638
その他	0	—	0	5	—	5
負債計	2,534	—	2,534	2,644	—	2,644

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率(2／3)	12.77	11.59
2. 連結における自己資本の額	207,588	212,387
3. リスク・アセットの額	1,625,287	1,831,756
4. 連結総所要自己資本額	65,011	73,270

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田泉州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,768	2,808
危険債権	44,415	45,155
要管理債権	3,070	2,549
正常債権	4,837,193	4,689,998

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼす可能性がある特に重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りであります。その他、連結財務諸表作成において影響を及ぼす可能性のある重要な会計方針は以下の通りであります。

a 繰延税金資産

当社グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上の判断は、毎決算期ごとに行っており、前連結会計年度に計上していた繰延税金資産であっても、回収できないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとしております。

b 退職給付に係る資産又は負債

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、退職給付に係る資産・負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって一定の年数により認識されることになります。

c 固定資産の減損会計

当社グループは、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額する会計処理を適用しております。

本会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる収益の低下や市場価格の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積り額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能額を上回る金額を減損しております。

将来の営業活動から生ずる収益の悪化、経営環境の著しい悪化、使用用途の変更、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

d 金融商品の時価評価

当社グループは、資金運用の一環として有価証券を保有しております。これらの有価証券は市場価格等のある有価証券と市場価格のない株式などの有価証券が含まれます。当社グループでは、市場価格のある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。また、市場価格のない株式等においては、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、同様に評価差額を当該連結会計年度に損失処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、市場価格または実質価額の下落が発生した場合には、追加的に減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(財政状態)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金等	5,667,529	5,702,410	34,881
うち預金	5,667,529	5,702,410	34,881
うち譲渡性預金	—	—	—
貸出金	4,831,651	4,680,029	△151,622
有価証券	632,335	716,402	84,067
総資産	6,442,107	6,431,321	△10,786
純資産	244,825	240,248	△4,577

a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、定期性預金の増加により、前連結会計年度末比348億円増加して5兆7,024億円となりました。

個人総預り資産については、預金及び投資信託は減少したものの、保険及び池田泉州TT証券の残高が増加したことで、前連結会計年度末比197億円増加して5兆3,300億円となりました。

(預金等残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金残高	5,667,529	5,702,410	34,881
うち個人預金	4,246,940	4,231,678	△15,262
うち法人預金	1,420,589	1,470,731	50,142
譲渡性預金	—	—	—
合計	5,667,529	5,702,410	34,881

(個人総預り資産残高)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金	4,246,940	4,231,678	△15,262
投資信託	267,049	266,344	△705
保険	587,776	604,909	17,133
債券等	4,482	5,110	628
池田泉州TT証券	204,058	222,019	17,961
合計	5,310,306	5,330,063	19,757

b 貸出金

貸出金は、公共向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比1,516億円減少して4兆6,800億円となりました。

(貸出金残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
事業性貸出	2,346,215	2,392,407	46,192
うち中小企業	1,800,255	1,834,925	34,670
公共向け貸出	442,018	159,605	△282,413
個人ローン	2,043,418	2,128,016	84,598
うち住宅ローン	1,975,837	2,055,208	79,371
うちその他ローン	67,581	72,807	5,226
合計	4,831,651	4,680,029	△151,622

c 有価証券

有価証券は、国内債券の増加を主因として、前連結会計年度末比840億円増加して7,164億円となりました。

(有価証券残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
国債	88,553	126,854	38,301
地方債	225,251	329,657	104,406
社債	180,866	143,034	△37,832
株式	30,670	26,009	△4,661
その他の証券	106,992	90,846	△16,146
うち外国証券	105	4,728	4,623
うち投資信託	66,359	39,122	△27,237
うちREIT	31,765	36,826	5,061
合計	632,335	716,402	84,067

d 不良債権額

当社グループのリスク管理債権の合計は、前連結会計年度末比微増の514億円となりました。総与信残高に占める割合は1.09%と引き続き低位で推移しております。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,925	3,763	△162
危険債権	44,443	45,172	729
三月以上延滞債権	59	—	△59
貸出条件緩和債権	3,010	2,549	△461
リスク管理債権合計	51,438	51,485	47
正常債権	4,819,958	4,663,428	△156,530
総与信残高	4,871,397	4,714,913	△156,484
リスク管理債権比率	1.05%	1.09%	0.04%

e 繰延税金資産

繰延税金資産は、貸倒引当金に係るものが大半を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産の増加及び繰延税金負債の減少により、前連結会計年度比30億25百万円増加し、繰延税金資産の純額が16億39百万円となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の状況)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
繰延税金資産合計	6,901	8,186	1,285
繰延税金資産小計	15,871	17,282	1,411
うち貸倒引当金	8,135	7,438	△697
うち繰越欠損金	952	420	△532
評価性引当額	△8,970	△9,095	△125
繰延税金負債合計	△8,287	△6,547	1,740
繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額	△1,386	1,639	3,025

(経営成績)

・当連結会計年度の経営成績

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
連結粗利益	59,865	64,249	4,384
資金利益	44,742	47,505	2,763
信託報酬	22	10	△12
役務取引等利益	16,086	16,212	126
その他業務利益	△985	522	1,507
営業経費(△)	44,385	45,399	1,014
与信関連費用(△)	1,345	1,762	417
うち貸出金償却(△)	1,746	1,385	△361
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	—	1,270	1,270
うち一般貸倒引当金繰入額(△)	—	△940	△940
うち償却債権取立益	512	596	84
うち貸倒引当金戻入益	357	—	△357
株式等関係損益	1,469	684	△785
持分法による投資損益	△5	14	19
その他	427	1,763	1,336
経常利益	16,025	19,549	3,524
特別損益	△534	△32	502
税金等調整前当期純利益	15,491	19,516	4,025
法人税等合計(△)	4,529	6,202	1,673
法人税、住民税及び事業税(△)	2,957	3,646	689
法人税等調整額(△)	1,571	2,555	984
当期純利益	10,962	13,314	2,352
非支配株主に帰属する当期純利益(△)	88	67	△21
親会社株主に帰属する当期純利益	10,874	13,246	2,372

連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)

a 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益については、資金利益、役務取引等利益及びその他業務収益がそれぞれ27億63百万円、1億26百万円、15億7百万円増加したことから、前連結会計年度比43億84百万円増加して、642億49百万円となりました。

イ 資金利益

当連結会計年度の資金利益については、預金利息の増加等により資金調達費用が前連結会計年度比増加しましたが、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が前連結会計年度比増加したことから前連結会計年度比27億63百万円増加して、475億5百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当連結会計年度の役務取引等利益については、融資関連手数料が増加し、役務取引等収益が前連結会計年度比増加したことで、前連結会計年度比1億26百万円増加し、162億12百万円となりました。

ハ その他業務利益

当連結会計年度のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前連結会計年度比13億91百万円増加したことを主因として、前連結会計年度比15億7百万円改善し、5億22百万円となりました。

b 経常利益

連結粗利益は前連結会計年度比43億84百万円増加して、642億49百万円となりました。営業経費は前連結会計年度比10億14百万円増加して、453億99百万円となり、与信関連費用は前連結会計年度比4億17百万円増加し、17億62百万円の繰入となりました。また、株式等関係損益は前連結会計年度比7億85百万円減少して、6億84百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比35億24百万円増加して、195億49百万円となりました。

c 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は前連結会計年度比35億24百万円増加して、195億49百万円となり、特別損益は前連結会計年度比5億2百万円増加して、32百万円の損失となったことから、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比40億25百万円増加して、195億16百万円となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度比16億73百万円増加して、62億2百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比23億72百万円増加し、132億46百万円となりました。

・池田泉州銀行（単体）の経営成績

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
業務粗利益	52,010	56,428	4,418
（コア業務粗利益）	(54,530)	(57,558)	(3,028)
資金利益	45,237	47,894	2,657
役務取引等利益	8,554	8,560	6
その他業務利益	△1,781	△26	1,755
（うち国債等債券損益）	(△2,520)	(△1,129)	(1,391)
経費(△)	40,617	40,818	201
人件費(△)	21,354	21,368	14
物件費(△)	16,288	16,593	305
税金(△)	2,975	2,857	△118
実質業務純益	11,392	15,609	4,217
コア業務純益	13,912	16,739	2,827
コア業務純益（除く投信解約損益）	14,005	16,759	2,754
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	△1,015	△1,015
業務純益	11,392	16,625	5,233
臨時損益	1,039	684	△355
うち不良債権処理額(△)	767	2,358	1,591
うち株式等関係損益	609	774	165
経常利益	12,431	17,309	4,878
特別損益	△497	△2	495
税引前当期純利益	11,933	17,307	5,374
法人税等合計(△)	3,292	5,312	2,020
法人税、住民税及び事業税(△)	1,628	2,786	1,158
法人税等調整額(△)	1,663	2,525	862
当期純利益	8,641	11,995	3,354
与信関連費用(△)	767	1,342	575

a 実質業務純益

業務粗利益は、資金利益が増加したことや国債等債券損益が改善したことから、前年比44億18百万円増加し、564億28百万円となりました。

資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により、前年比26億57百万円増加しました。

役務取引等利益は、ほぼ横ばいの前年比6百万円増加となりました。

一方、経費は前年比2億1百万円増加して408億18百万円となりました。

その結果、実質業務純益は156億9百万円、コア業務純益は167億39百万円となりました。

b 経常利益

株式等関係損益は前年に比べ1億65百万円増加して7億74百万円の利益となりました。一方、一般貸倒引当金繰入額を含む与信関連費用は5億75百万円増加し、13億42百万円の繰入となりました。

以上の結果、経常利益は前年比48億78百万円増加して173億9百万円となりました。

c 当期純利益

特別損益は、前年比4億95百万円増加の2百万円の損失となり、法人税等を加味した当期純利益は前年比33億54百万円増加の119億95百万円となりました。

③ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

(資本の財源及び資金の流動性についての情報)

当社グループは、地域金融グループとして、地元の中小企業向けへ積極的に資金を供給するとともに、有価証券投資などのマーケットにおける資金運用を行っております。また、個人顧客を中心に預金の安定的な調達を行うとともに、必要に応じてコールマネーや債券貸借取引受入担保金などのマーケットにおける資金調達も行っております。

当社グループの現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比596億96百万円増加して、8,477億46百万円となり、十分な手元流動性を確保しております。また、当社グループは、流動性リスク管理規定を制定し、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

なお、当面の必要資金については、自己資金にて対応する予定であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、貸出金の増加による支出944億59百万円、債券貸借取引受入担保金の減少による支出43億71百万円がありましたが、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による収入1,275億70百万円、預金の増加による収入882億78百万円があったことを主因に、1,213億48百万円の収入となりました。当連結会計年度は、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出581億27百万円がありましたが、預金の増加による収入348億81百万円、貸出金の減少による収入1,516億22百万円があったことを主因に、前連結会計年度比443億95百万円増加して、1,657億43百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の取得による支出2,035億78百万円が有価証券の売却及び償還による収入579億62百万円を上回ったことを主因に、1,457億54百万円の支出となりました。当連結会計年度は、有価証券の取得による支出2,224億82百万円が、有価証券の売却及び償還による収入1,257億30百万円を上回ったことを主因に、前連結会計年度比442億76百万円増加して、1,014億78百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、配当金の支払額31億54百万円があったことを主因に、28億60百万円の支出となりました。当連結会計年度は、配当金の支払額38億55百万円及び自己株式の取得による支出10億円があったことを主因に、前連結会計年度比17億8百万円減少して、45億68百万円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【重要な契約等】

当社子銀行との経営管理契約締結について

当社は、当社の完全子会社である池田銀行及び泉州銀行(両行は2010年5月1日に合併し商号を「池田泉州銀行」に変更しております。)との間で、当社が両行に対して行う経営管理に関して、2009年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、主にお客さまの利便性向上と営業力強化のために、全体で4,746百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修・設備更新などを行いました結果、設備投資額は3,238百万円となりました。

また、リース業では、オートリース会社におけるオペレーティング・リース資産を中心に、設備投資額は1,474百万円となりました。

なお、その他事業セグメントでは、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

2026年8月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	15 (—)
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	大阪梅田本部 ほか3店	大阪市北区	銀行業	店舗 事務所	(889) 889	—	1,549	293	7	1,850	378 (52)
		店外 ATMコーナー	大阪市北区	銀行業	店舗外 ATM	—	—	2	1	—	3	— (—)
		本町支店 ほか3店	大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	204	89	—	294	68 (13)
		淡路支店 ほか2店	大阪市東淀川区	銀行業	店舗	347	1	167	63	—	232	35 (16)
		大宮町支店	大阪市旭区	銀行業	店舗	555	52	40	9	—	101	11 (4)
		店外 ATMコーナー	大阪市淀川区	銀行業	店舗外 ATM	—	—	7	0	—	7	— (—)
		城東支店	大阪市城東区	銀行業	店舗	—	—	22	11	—	34	23 (7)
		昭和町支店 ほか2店	大阪市阿倍野区	銀行業	店舗	438	338	316	58	—	713	56 (16)
		長居支店 ほか1店	大阪市住吉区	銀行業	店舗	411	57	117	25	—	200	6 (5)
		駒川町支店	大阪市東住吉区	銀行業	店舗	360	66	33	17	—	117	3 (3)
		店外 ATMコーナー	大阪市住之江区	銀行業	店舗外 ATM	(53) 53	—	—	4	—	4	— (—)
		東成支店	大阪市東成区	銀行業	店舗	—	—	84	7	—	91	6 (3)
		大阪西部法人 オフィス	大阪市港区	銀行業	事務所	—	—	0	2	—	2	— (—)
		池田営業部 ほか3店	大阪府池田市	銀行業	店舗 事務所	5,473	1,571	573	313	—	2,457	64 (48)
		箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	銀行業	店舗	1,154	101	90	67	—	258	30 (19)
		能勢支店	大阪府 豊能郡能勢町	銀行業	店舗	1,466	12	1	16	—	30	3 (1)
		ときわ台支店	大阪府 豊能郡豊能町	銀行業	店舗	1,149	49	148	28	—	226	8 (6)
		豊中支店 ほか9店	大阪府豊中市	銀行業	店舗	(350) 2,222	462	477	253	—	1,193	111 (62)
		摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	銀行業	店舗	—	—	32	25	—	58	18 (9)
		吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	銀行業	店舗	364	222	281	185	—	688	54 (30)
		彩都支店	大阪府茨木市	銀行業	店舗	1,071	220	86	22	—	330	5 (3)
		富田支店 ほか1店	大阪府高槻市	銀行業	店舗	777	150	152	39	—	341	30 (15)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	銀行業	店舗	(6) 6	—	25	17	—	42	11 (6)
		交野支店	大阪府交野市	銀行業	店舗	418	290	38	19	—	348	12 (7)
		大東支店 ほか1店	大阪府大東市	銀行業	店舗	1,048	234	68	25	—	328	17 (8)
		東大阪中央支 店ほか2店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	—	—	113	35	—	149	21 (8)
		高安支店 ほか1店	大阪府八尾市	銀行業	店舗	(1,358) 1,715	79	313	34	—	427	32 (10)
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行業	店舗	396	28	31	8	—	68	7 (6)
		松原支店	大阪府松原市	銀行業	店舗	—	—	109	13	—	122	12 (5)
		藤井寺支店	大阪府藤井寺市	銀行業	店舗	—	—	13	13	—	27	13 (7)
		金剛支店 ほか1店	大阪府富田林市	銀行業	店舗	—	—	62	35	—	97	7 (9)
		堺支店 ほか2店	堺市堺区	銀行業	店舗	728	55	132	26	—	214	42 (11)
		初芝支店 ほか2店	堺市東区	銀行業	店舗	1,141	299	145	39	—	485	24 (13)
		鳳支店 ほか3店	堺市西区	銀行業	店舗	1,956	181	220	44	—	446	31 (17)
		泉ヶ丘支店 ほか1店	堺市南区	銀行業	店舗	—	—	30	16	—	47	14 (10)
		もず支店 ほか1店	堺市北区	銀行業	店舗	(6) 501	6	51	29	—	86	11 (8)
		店外 ATMコーナー	堺市中区	銀行業	店舗外 ATM	375	28	0	0	—	30	— (—)
		高石支店	大阪府高石市	銀行業	店舗	—	—	52	25	—	77	15 (11)
		泉大津支店	大阪府泉大津市	銀行業	店舗	897	151	287	17	—	457	12 (7)
		和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	銀行業	店舗	(118) 1,969	327	282	60	—	670	45 (28)
		忠岡支店	大阪府 泉北郡忠岡町	銀行業	店舗	(320) 320	—	16	14	—	31	7 (5)
		泉州営業部 ほか3店	大阪府岸和田市	銀行業	店舗 事務所	(672) 4,142	759	707	402	—	1,869	104 (71)
		貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	銀行業	店舗	(68) 68	—	35	18	—	54	13 (8)
		泉佐野支店 ほか2店	大阪府泉佐野市	銀行業	店舗	(55) 1,055	116	112	33	—	263	25 (13)
		泉南支店 ほか1店	大阪府泉南市	銀行業	店舗	(35) 1,500	174	124	29	—	328	17 (15)
		阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	銀行業	店舗	(214) 614	1	54	20	—	75	14 (9)
		熊取支店	大阪府 泉南郡熊取町	銀行業	店舗	(18) 660	207	130	14	—	352	5 (5)
		田尻支店	大阪府 泉南郡田尻町	銀行業	店舗	(390) 390	—	53	17	—	71	5 (4)
		岬町支店	大阪府 泉南郡岬町	銀行業	店舗	—	—	0	12	—	12	1 (4)
		神戸支店	神戸市中央区	銀行業	店舗	—	—	11	19	—	31	12 (4)
		住吉御影支店	神戸市東灘区	銀行業	店舗	912	704	183	26	—	914	18 (7)
		六甲支店	神戸市灘区	銀行業	店舗	—	—	25	13	—	38	5 (6)
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	銀行業	店舗	(473) 473	—	127	14	—	142	5 (3)
		武庫之荘支店 ほか3店	兵庫県尼崎市	銀行業	店舗 事務所	934	287	105	36	—	428	28 (13)
		西宮北口支店 ほか2店	兵庫県西宮市	銀行業	店舗	(1,666) 2,235	35	185	54	—	275	38 (23)
		伊丹支店 ほか2店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	386	28	62	55	—	147	19 (17)
		宝塚支店 ほか7店	兵庫県宝塚市	銀行業	店舗	940	399	230	125	—	756	55 (38)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	銀行業	店舗	(10) 1,012	113	112	105	—	331	62 (44)
		日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川町	銀行業	店舗	—	—	11	34	—	46	7 (9)
		三田支店 ほか1店	兵庫県三田市	銀行業	店舗	117	59	148	42	—	250	16 (15)
		京都支店	京都市中京区	銀行業	店舗	—	—	35	10	—	45	16 (1)
		和歌山支店	和歌山県 和歌山市	銀行業	店舗	—	—	9	12	—	22	16 (6)
		東京支店 東京事務所	東京都千代田区	銀行業	店舗 事務所	—	—	7	9	—	17	14 (1)
		情報システム センター	兵庫県三田市	銀行業	事務セン ター	25,846	3,515	2,336	444	—	6,296	9 (31)
		システムセン ター	大阪府泉佐野市	銀行業	システム センター	6,035	2,514	1,133	357	—	4,005	5 (1)
		大阪センター	大阪市浪速区	銀行業	事務セン ター・事 務所	—	—	11	54	—	65	13 (8)
		社宅・寮ほか	大阪府池田市ほ か	銀行業	社 宅 ・ 寮ほか	(1,097) 5,936	1,139	589	47	—	1,776	11 (24)
	0 1 銀行 株式会社	本社	大阪府吹田市	銀行業	事務所	—	—	3	11	—	14	25 (1)
	池田泉州 信用保証 株式会社	本社	大阪市北区	銀行業	事務所	—	—	3	4	—	8	10 (25)
	近畿信用 保証株式 会社	本社	大阪市北区	銀行業	事務所	—	—	2	2	—	4	1 (4)
	池田泉州 リース株 式会社	大阪本社	大阪市淀川区	リース業	事務所	—	—	3	2	—	5	16 (12)
		堺支店	堺市堺区	リース業	事務所	—	—	2	0	—	2	5 (1)
	池田泉州 オートリ ース株式 会社	本社	大阪市淀川区	リース業	事務所	—	—	2	3	11	17	17 (1)
	池田泉州 T T証券 株式会社	本社ほか	大阪市北区	その他	事務所 店舗	—	—	14	7	—	22	46 (—)
		堺支店	堺市堺区	その他	店舗	—	—	0	1	—	2	10 (—)
		神戸支店	神戸市中央区	その他	店舗	—	—	12	1	—	14	9 (—)
		池田支店	大阪府池田市	その他	店舗	—	—	1	2	—	4	14 (—)
		岸和田支店	大阪府岸和田市	その他	店舗	—	—	3	2	—	5	15 (—)
		西宮北口支店	兵庫県西宮市	その他	店舗	—	—	0	1	—	2	12 (—)
		豊中千里支店	大阪府吹田市	その他	店舗	—	—	6	3	—	10	10 (—)
	池田泉州 債権回収 株式会社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	3	1	—	5	10 (—)
	池田泉州 エリアサ ポート株 式会社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	—	—	—	—	3 (2)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 J C B	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	21	12	—	34	21 (9)
	株式会社 池田泉州 D C	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	0	4	—	5	9 (—)
	株式会社 池田泉州 V C	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	1	5	—	6	17 (—)
	池田泉州 キャピタル株式会 社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	1	0	—	1	8 (1)
	池田泉州 ビジネス サービス株式会 社	本社 ほか	大阪市北区ほか	その他	事務所	—	—	0	2	—	2	29 (43)
	池田泉州 システム株式会 社	本社 ほか	大阪市北区ほか	その他	事務所	—	—	0	11	—	11	47 (8)

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,132百万円であります。
- 2 従業員数の()内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械1,817百万円、その他2,398百万円であります。
- 4 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備216か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地12百万円(768㎡)及び建物41百万円が含まれております。
- 6 上記には、リース業を営む連結子会社からのリース資産が含まれております。
- 7 リース業を営む連結子会社のその他の有形固定資産には、オペレーティング・リース資産を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、店舗政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は3,869百万円であり、その所要資金については全額自己資金にて充当する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
株式会社 池田泉州銀行	その他	—	改修・改装	銀行業	店舗他	1,056	—	自己資金	2025年 4月	2026年 3月
	事務機器等	—	更改	銀行業	—	2,813	—	自己資金	2025年 4月	2026年 3月
合計	—	—	—	—	—	3,869	—	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
計	850,050,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,008,632	281,008,632	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	281,008,632	281,008,632	—	—

(注) 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
新株予約権の数(個) ※	55 (注1)	62 (注1)	17 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 1,100 (注4)	同左 1,240 (注4)	同左 1,700 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2011年3月16日～ 2041年7月31日	2011年9月1日～ 2041年7月31日	2012年10月2日～ 2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 491 資本組入額 (注5)	発行価格 536 同左	発行価格 450 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2013年7月31日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
新株予約権の数(個) ※	38 (注2)	55 (注2)	52 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 3,800 (注4)	同左 5,500 (注4)	同左 5,200 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2013年9月3日～ 2043年7月31日	2014年8月29日～ 2044年7月31日	2015年9月2日～ 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 431 資本組入額 (注5)	発行価格 498 同左	発行価格 475 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
新株予約権の数(個) ※	176 (注2)	204 (注2)	263 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 17,600 (注4)	同左 20,400 (注4)	同左 26,300 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月31日～ 2046年7月31日	2017年9月1日～ 2047年7月31日	2018年8月31日～ 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 411 資本組入額 (注5)	発行価格 354 同左	発行価格 326 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 7 子会社執行役員 17	当社取締役 4 当社執行役員 7 子会社取締役 7 子会社執行役員 16
新株予約権の数(個) ※	539 (注2)	852 (注2)	2,031 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 53,900 (注4)	同左 85,200 (注4)	同左 203,100 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月29日～ 2049年7月31日	2020年8月31日～ 2050年7月31日	2021年8月30日～ 2051年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 141 資本組入額 (注5)	発行価格 133 同左	発行価格 134 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	(注7)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2022年7月27日	2023年7月31日	2024年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6 子会社取締役 7 子会社執行役員 19	当社取締役 5 当社執行役員 12 子会社取締役 7 子会社執行役員 21	当社取締役 5 当社執行役員 13 子会社取締役 7 子会社執行役員 20
新株予約権の数(個) ※	1,857 (注2)	1,746 (注2)	1,015 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 185,700 (注4)	同左 174,600 (注4)	同左 101,500 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2022年8月31日～ 2052年7月31日	2023年9月2日～ 2053年7月31日	2024年8月29日～ 2054年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 192 資本組入額 (注5)	発行価格 243 同左	発行価格 334 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注7)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注9)	同左	同左

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)

現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 20株
2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株
3 「1(1)②発行済株式」の内容欄に記載のとおりであります。
4 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、上記の他、割当日後、これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 5 資本組入額
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
- 6 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- 7 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社及び子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降1年以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし割当日の翌日から30年を経過した新株予約権は、行使できないものとする。
- 8 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注4)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
前記(注6または注7)に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
 - ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 新株予約権者が、(注6または注7)の行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月28日(注1)	—	306,008,632	—	102,999	△25,000	40,499
2022年7月15日(注2)	△25,000,000	281,008,632	—	102,999	—	40,499

(注1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注2) 発行済株式総数の減少は、自己株式(第1回第七種優先株式)の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	27	30	1,390	148	54	41,239	42,888	—
所有株式数 （単元）	—	836,815	55,607	416,006	436,838	620	1,060,615	2,806,501	358,532
所有株式数 の割合（％）	—	29.82	1.98	14.82	15.57	0.02	37.79	100.00	—

(注) 1 自己株式2,944,278株は「個人その他」に29,442単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	39,147	14.07
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	31,390	11.28
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	13,157	4.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,232	1.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,018	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,891	1.39
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,901	1.04
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	2,505	0.90
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,400	0.86
計	—	107,338	38.60

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式39,147千株は、信託業務に係る株式であります。

2 株式会社日本カストディ銀行の所有株式31,390千株は、信託業務に係る株式であります。

3 2025年3月5日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 総数(株)	株式等保有 割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	17,817,100	6.34

4 2025年3月7日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 総数(株)	株式等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,069,948	0.74
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	100	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United kingdom	△940,953	△0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	9,769,400	3.48
合計		10,898,495	3.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,944,200	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 277,705,900	2,777,059	(注) 1
単元未満株式	普通株式 358,532	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	281,008,632	—	—
総株主の議決権	—	2,777,059	—

(注) 1 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注)を参照してください。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,944,200	—	2,944,200	1.05
計	—	2,944,200	—	2,944,200	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年1月30日) での決議状況 (取得期間2025年1月31日～2025年3月31日)	3,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,376,200	999,998,780
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,123,800	1,220
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	32.10	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	32.10	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月12日) での決議状況 (取得期間2025年5月13日～2026年3月31日)	4,500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの当決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,153	835,536
当期間における取得自己株式	222	107,041

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプションの権利行使による譲渡)	34,600	7,055,389	—	—
(単元未満株式の買増請求による処分)	140	28,552	34	12,889
保有自己株式数	2,944,278	—	2,944,466	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当を決定することを基本方針としています。2025年3月期からスタートした第5次中期経営計画Plusにおける株主還元率を40%以上としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、普通株式1株につき8.00円（中間配当を含め、当期の配当金は年間15.50円）の配当として2025年6月25日開催の定時株主総会で決議する予定です。

なお、当事業年度は普通株式1株につき15.50円の配当に加え、自己株式取得10億円を実施しましたので、株主還元率は40.2%となります。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2024年11月11日 取締役会決議	普通株式	2,103	7.50
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	2,224	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2025年6月25日開催予定の第16期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は本定時株主総会終結の時をもって、指名委員会等設置会社へ移行いたします。以下では、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の内容を記載していますが、指名委員会等設置会社に移行した場合に記載内容に変更が生じる項目については、指名委員会等設置会社への移行後の内容を併せて記載しております。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

A. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2) ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3) 会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

B. 指名委員会等設置会社へ移行後の状況

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2) ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3) 会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

a. 取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役4名の9名（有価証券報告書提出日現在）の取締役で構成されます。監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。

b. 人事委員会

人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役4名の5名（有価証券報告書提出日現在）の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役候補者の選定など役員の人事に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

c. 報酬委員会

報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の6名（有価証券報告書提出日現在）の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の報酬等に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

d. 監査役会

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名からなる4名（有価証券報告書提出日現在）の監査役で構成されます。監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から関与を得ております。

e. 経営会議

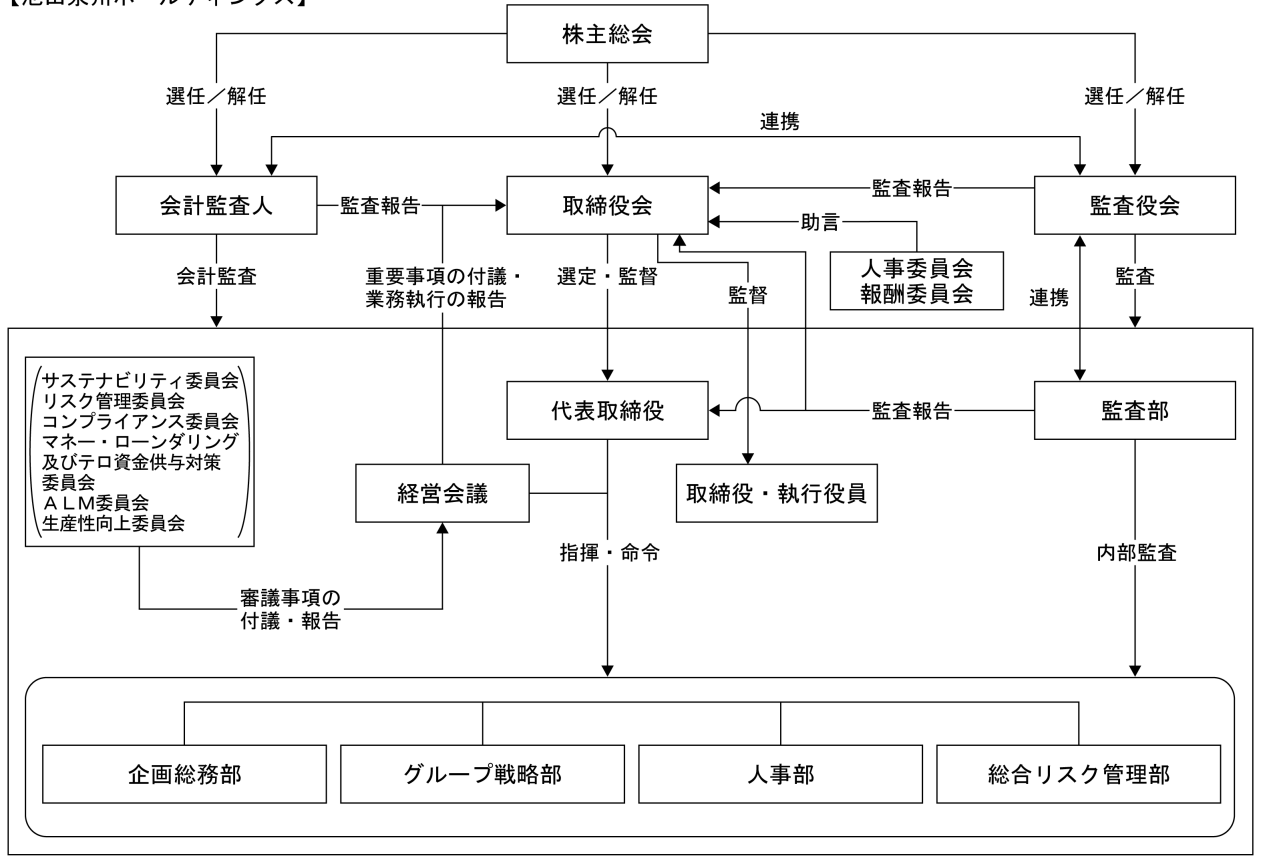
経営会議は、社内取締役及び役付執行役員並びに担当役員委嘱者（グループ会社社長兼務者を除く）で構成されます。社内監査役の出席のもと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定や取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が随時出席し意見を述べるなど、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

(各機関の構成員等一覧) (有価証券報告書提出日現在)

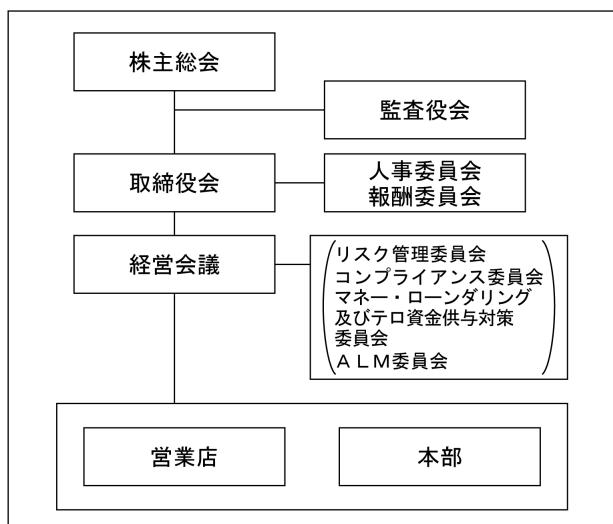
氏名	役職	取締役会	人事委員会	報酬委員会	監査役会	経営会議
太田 享之	取締役会長	○		○		○
鶴川 淳	取締役社長兼CEO	◎	◎	○		◎
和田 季之	取締役専務執行役員	○				○
阪口 広一	取締役専務執行役員	○				○
塚越 治	取締役専務執行役員	○				○
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	○		●
中川 喜博	社外取締役	○	○	◎		●
金子 啓子	社外取締役	○	○	○		●
久川 秀仁	社外取締役	○	○	○		●
前野 博生	監査役	○			◎	●
有元 英也	監査役	○			○	●
森信 静治	社外監査役	○			○	●
中西 孝平	社外監査役	○			○	●
藤原 孝嘉	常務執行役員					○
入江 努	常務執行役員					○
松下 恭子	常務執行役員					○
篠原 共幸	常務執行役員					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員 ●：オブザーバー

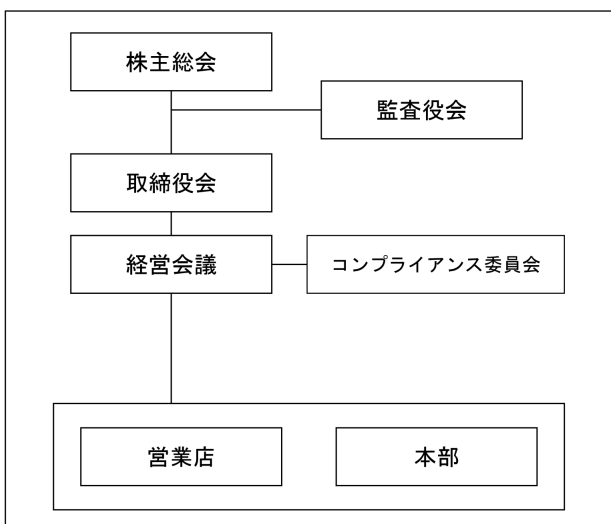
【池田泉州ホールディングス】



【池田泉州銀行】



【池田泉州ＴＴ証券】



B. 指名委員会等設置会社へ移行後の状況

2025年6月25日開催予定の第16期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案の承認を前提として、当社は監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行します。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づいたガバナンスの強化と企業価値の向上を実現するための制度として、指名委員会等設置会社へ移行することが最も有効であると考えております。移行の目的は、①経営の透明性の向上：社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置することにより、経営の透明性・客観性の向上を図れること。②意思決定の迅速化：代表執行役への大幅な権限委譲を実施し、取締役会と執行役の権限と責任の所在を明確化し、機動的な経営の意思決定を実現することであります。

なお、当社は、業務執行取締役等でない取締役との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。

a. 取締役会

取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を主な役割とします。取締役会はその役割を果たすため、内部統制システムの適切な構築とその運用の監督を行ってまいります。また、取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定と執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会の専決事項とされている事項などに決議事項をしぼり、それ以外の業務執行の決定を、原則として、代表執行役社長に委任いたします。

b. 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するとともに中核子会社である池田泉州銀行やグループ各社の取締役の選解任に関する諮問を行います。

当社グループ人事の透明性や客観性を確保するため、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する組織とする予定です。

c. 報酬委員会

報酬委員会は、当社取締役および執行役の個人別の報酬の決定のほか、グループ各社の取締役の個人別の報酬の諮問を行います。また当社の役員報酬に関する基本方針、報酬制度の決定ならびにグループ各社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の諮問を行います。

役員報酬の透明性や客観性を確保するため、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する組織とする予定です。

d. 監査委員会

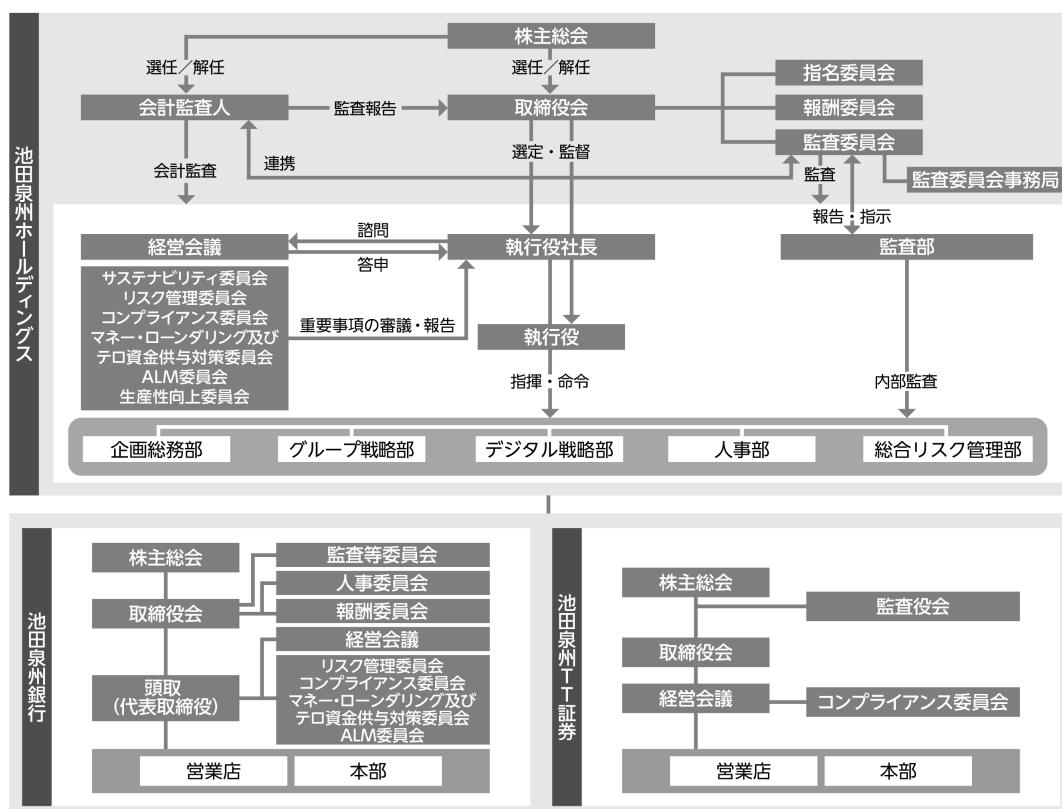
監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、当社の内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証、執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視および検証、監査報告の作成を行います。また、株主総会に提出する会計監査人の選解任ならびに不信任に関する議案の内容の決定を行います。

監査委員会は、金融業務に精通した社内取締役による情報収集・委員会での情報共有ならびに内部監査部門との連携が必要となることから社内非業務執行取締役を常勤の監査委員として選定し、委員長および委員の過半数を社外取締役とする予定です。

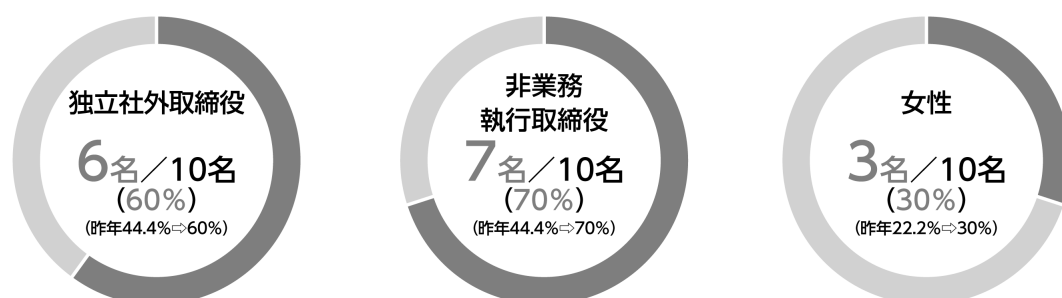
e. 経営会議

経営会議は、業務執行に関する重要事項についての代表執行役社長の決裁を補佐する機関として設置します。経営会議は、代表執行役、役付執行役及び担当役員を委嘱された執行役（グループ会社社長兼務者を除く）で構成されます。経営会議は、原則として毎週1回開催します。取締役（執行役を兼ねる者を除く。）は経営会議に出席して意見を述べるができるほか、監査委員会事務局長および監査部長は経営会議を傍聴できることとします。

コーポレートガバナンス体制図（第16期定時株主総会の議案承認後）



第16期定時株主総会の議案承認後の取締役会の構成



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

A. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

i. 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定しております。コンプライアンスを推進する体制として、担当する役員を設置し、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<グループ・コンプライアンス・ホットライン制度>

法令上疑義のある行為等については、当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

<マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止>

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を担当する役員を設置し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策プログラムやマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

＜反社会的勢力の排除＞

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除いたします。

＜インサイダー取引の未然防止＞

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定めており、インサイダー取引の未然防止を図ります。

＜顧客保護等管理＞

お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

iii. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

iv. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

v. 当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

vii. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。

viii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

B. 指名委員会等設置会社へ移行後の状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築します。

i. 当社及び当社グループ会社の取締役・執行役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定します。コンプライアンスを推進する体制として、担当する役員を設置し、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<グループ・コンプライアンス・ホットライン制度>

法令上疑義のある行為等については、当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図ります。

<マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止>

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を担当する役員を設置し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策プログラムやマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<反社会的勢力の排除>

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除いたします。

<インサイダー取引の未然防止>

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定めており、インサイダー取引の未然防止を図ります。

<顧客保護等管理>

お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

ii. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、執行役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

iii. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

iv. 当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めます。

また、取締役及び執行役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役及び執行役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

v. 当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制並びに当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築します。

vi. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を配置いたします。事務局に対する業務執行の指揮命令は監査委員会が行うこととし、事務局には専任者である事務局長を配置致します。事務局長の人事異動、人事評価等においても監査委員会の同意が必要であるなど、執行役からの独立性を確保いたします。

- vii. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人等が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役、執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図ります。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、A L M委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議について、監査委員が出席できる体制を構築します。

- viii. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、執行役、取締役、社外取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催します。

また、監査委員は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、A L M委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査委員は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとします。

b. リスク管理体制

i. リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「A L M委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

ii. 統合的リスク管理

統合的リスク管理

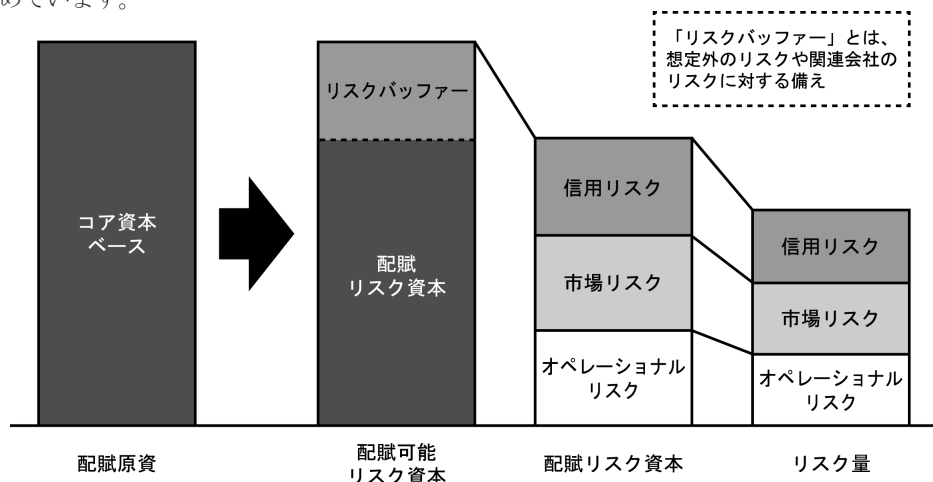
統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスク・アセットのうち、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

iii. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「信用リスク管理規定」を制定し、子会社である池田泉州銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

また、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を池田泉州銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

池田泉州銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。なお、住宅ローンについては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

さらに、内部監査部門において、資産の自己査定の実施状況の監査を行い、資産の健全性の維持・向上に努めています。

iv. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、「市場リスク管理規定」を制定し、特定の業務部門から独立した管理部門を設置するなどの組織体制を整備して、リスク量の計測や特定のリスクファクター等へのリスクの集中状況のモニタリングを行い、市場リスクの適切な管理態勢の整備・確保に努めています。

v. 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「資金流動性リスク管理規定」を制定し、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

vi. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生に未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピュータシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピュータシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期するとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

サイバー攻撃等に関するリスク管理

サイバー攻撃等に関するリスクとは、標的型攻撃メールやWebサイトの改ざんなど、サイバー攻撃により損失を被るリスクをいい、サイバー攻撃による情報流出やサービス停止などの事故は、お客さまに大きな不利益を与え業務継続に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、信頼される金融サービスを提供するため情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題の一つと捉え、経営陣の積極的な関与のもと、当社グループ全体のサイバーセキュリティ体制の維持とリスク低減に努めています。昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。

また、コンピュータセキュリティにかかる専門チーム(CSIRT)を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、態勢強化に取り組んでいます。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

評判リスク管理

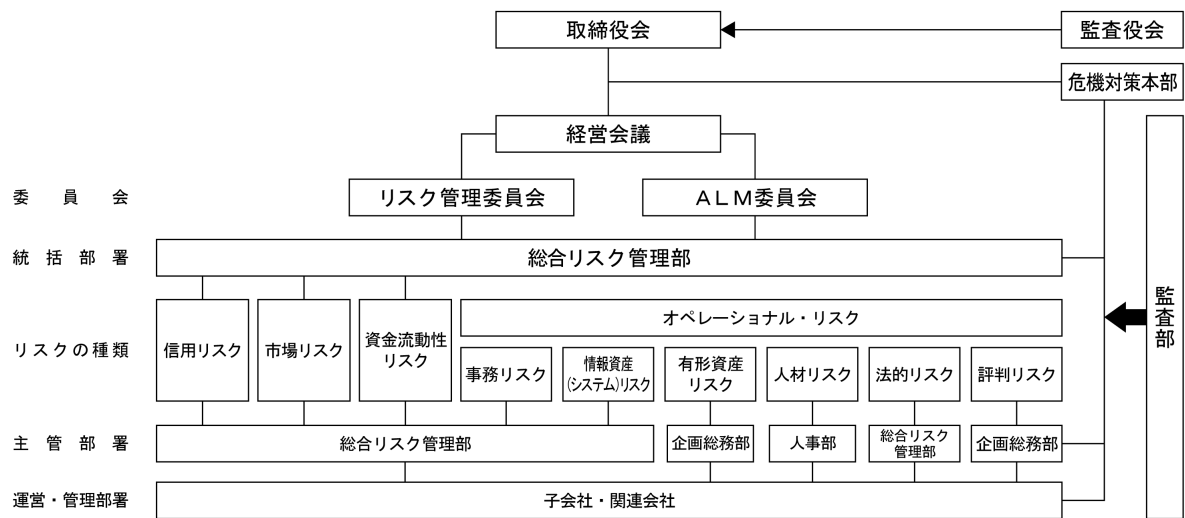
評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

vii. 危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定し、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置して、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

池田泉州ホールディングス



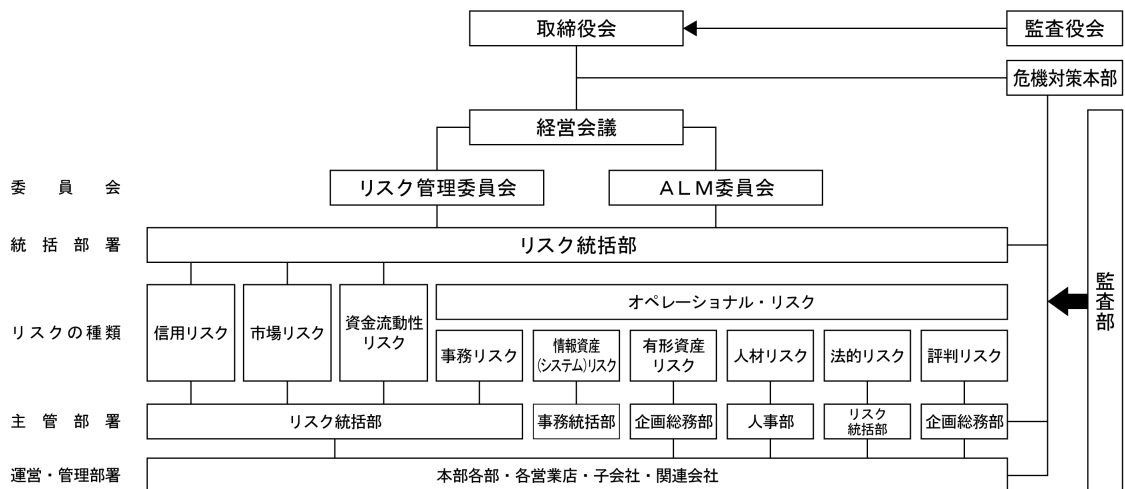
基本方針等の指示

管理・統括

リスク管理状況の報告

リスク管理に関する協議

池田泉州銀行



池田泉州ＴＴ証券

池田泉州債権回収

Ｏ１銀行

池田泉州エリアサポート

自然総研

c. コンプライアンス体制

当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

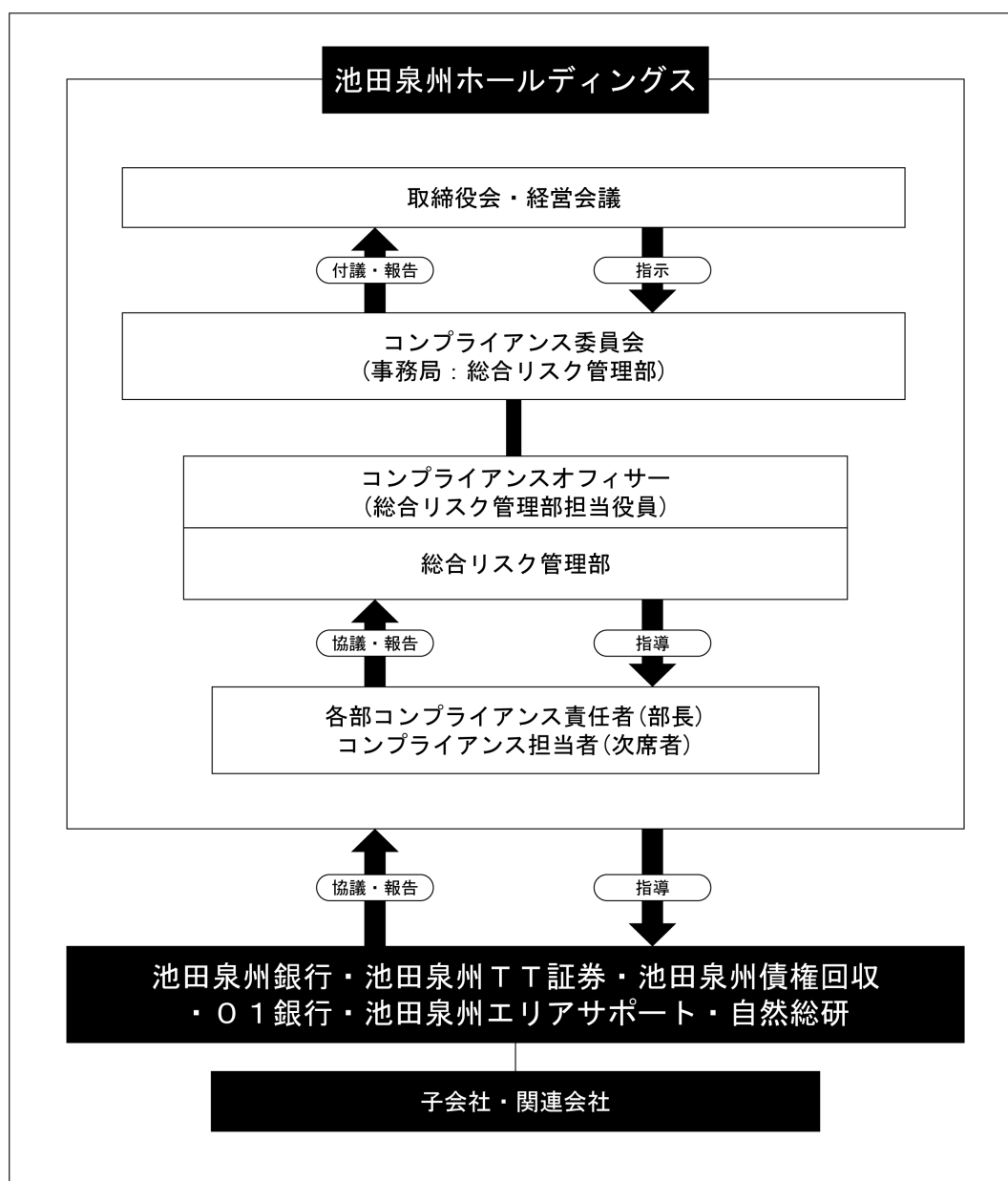
総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、ハラスメントや汚職、不祥事件の防止を含む各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、当社及び当社グループによる法令違反等（内部規定違反、ハラスメント、汚職・贈収賄等）について、当社及び当社グループ社員が直接通報を受付するホットラインを社外の受付窓口を含め設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 健全なリスクカルチャーの醸成

将来の環境変化や様々なリスク波及経路も踏まえたリスクの本質を理解し、自らがリスクオーナーとして、立場を超えたオープンなコミュニケーションを通じて、リスクテイクの適切さを常に追求します。地域金融機関として期待される、誠実かつ健全なリスクテイク・リスクコントロールを実践します。

5. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

6. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

d. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止体制

当社及び当社グループは、犯罪による収益の移転防止に関する法律、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン、外国為替及び外国貿易法等の関係法令（以下、「犯収法等関連法令」）を遵守し、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与等」）を防止することが、社会的な責任と認識し、不断の対策整備の継続を当社グループにおける経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、その検知・防止に積極的に取り組んでまいります。

i. 組織体制

当社のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止担当役員を当社グループのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止オフィサーとし、主管部である総合リスク管理部は、関係する各部門及び当社グループ各社と連携を図りマネロン・テロ資金供与等の防止に取り組めます。

また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会」を設置し、マネロン・テロ資金供与等防止に関する重要事項について審議を行っています。

ii. 法令等の遵守

当社及び当社グループは、犯収法等関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、資産凍結等の措置に係る確認、その他必要な措置を適切に実施します。

iii. リスクベース・アプローチ

当社及び当社グループは、自らのマネロン・テロ資金供与等に関するリスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切な対策を実施します。

iv. 顧客管理（カスタマー・デュー・ディリジェンス）及び記録の保存

当社及び当社グループは、顧客情報や取引内容等の調査・分析を定期的に行い、顧客属性に則した、必要な顧客管理措置を実施します。また、法令等の定めに従い、取引時確認記録・取引記録等を作成・保存します。

v. 疑わしい取引の届出

当社及び当社グループは、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に管理し、適切に検討・判断を行うことにより速やかに疑わしい取引の届出を行う体制を整備します。

vi. コルレス先の管理

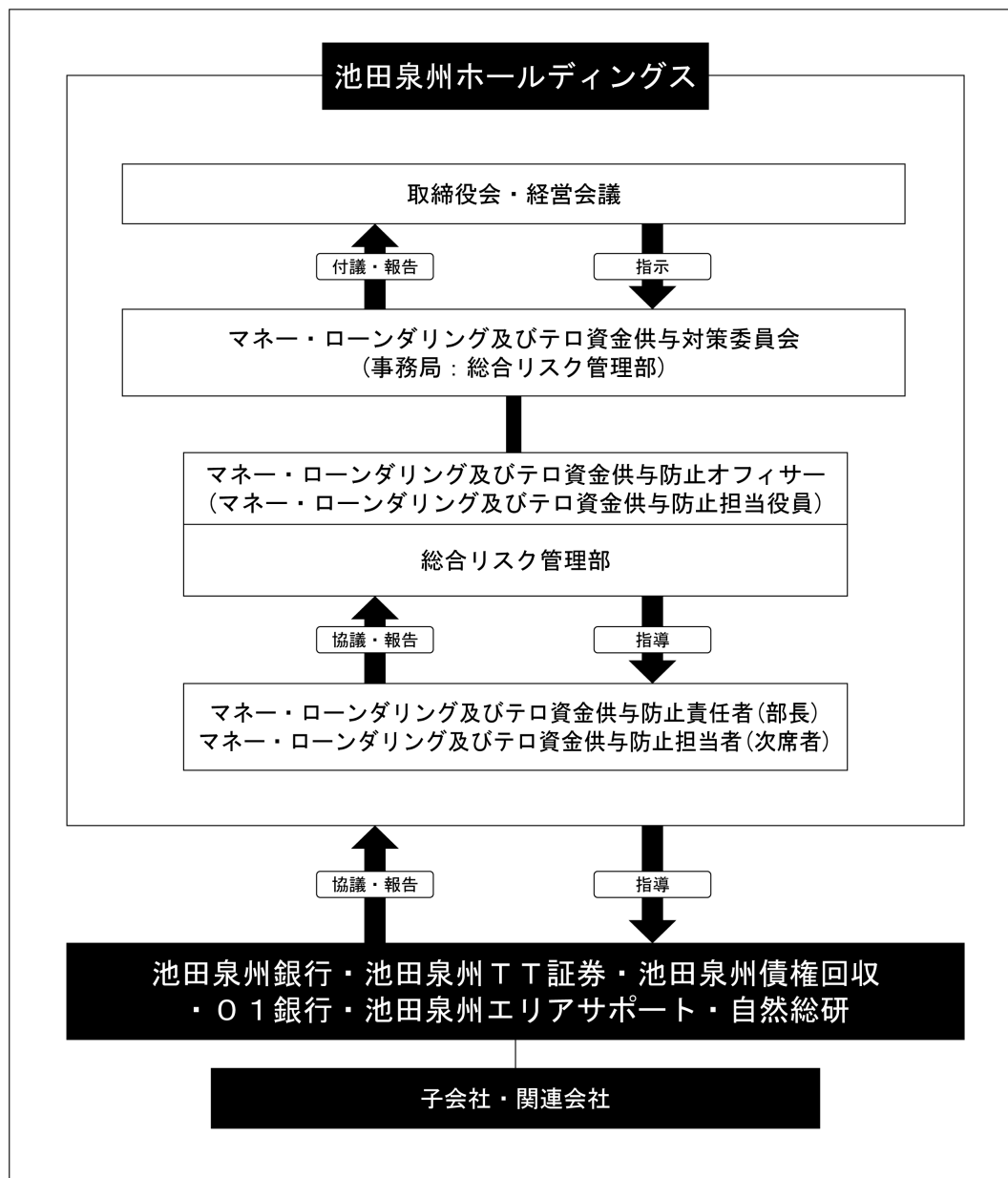
当社及び当社グループは、コルレス先におけるマネロン・テロ資金供与等を防止する態勢を検証・監視するため、コルレス先に対する定期的な調査を実施します。また、コルレス先が架空銀行（いわゆるシェルバンク）であった場合や、架空銀行との取引を許容した場合、当該コルレス先とコルレス契約を締結・維持しません。

vii. 役職員研修

当社及び当社グループは、適切かつ継続的な研修等を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与等に係る理解を深め、適法性・専門性等の維持・向上を図ります。

viii. 有効性の検証

当社及び当社グループは、マネロン・テロ資金供与等防止体制について、マネロン・テロ資金供与防止担当役員や主管部における定期的な各種モニタリングの実施や独立した内部監査部門による定期的な監査の実施などにより、諸施策の有効性を検証し、管理体制の充実・高度化に努めます。



e. 取締役に関する事項

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。

f. 株主総会決議に関する事項

- i. 当社は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ii. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- iii. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- iv. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ④ 取締役会及び委員会の活動状況
 当事業年度における取締役会及び人事・報酬委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

(開催状況及び出席状況)

氏名	役職	開催状況及び出席状況		
		取締役会	人事委員会	報酬委員会
太田 享之	取締役会長	100% (15回／15回)	—	100% (4回／4回)
鶴川 淳	取締役社長兼CEO	◎100% (15回／15回)	◎100% (7回／7回)	100% (4回／4回)
和田 季之	取締役専務執行役員	100% (15回／15回)	—	—
阪口 広一	取締役専務執行役員	100% (15回／15回)	—	—
塚越 治	取締役専務執行役員	100% (15回／15回)	—	—
古川 実	社外取締役	100% (4回／4回)	100% (3回／3回)	◎100% (2回／2回)
小山 孝男	社外取締役	100% (4回／4回)	100% (3回／3回)	100% (2回／2回)
小笠原 敦子	社外取締役	100% (15回／15回)	100% (7回／7回)	100% (4回／4回)
中川 喜博	社外取締役	100% (15回／15回)	100% (7回／7回)	◎100% (4回／4回)
金子 啓子	社外取締役	100% (11回／11回)	100% (4回／4回)	100% (2回／2回)
久川 秀仁	社外取締役	100% (11回／11回)	100% (4回／4回)	100% (2回／2回)
北川 智司	監査役	100% (4回／4回)	—	—
前野 博生	監査役	100% (15回／15回)	—	—
有元 英也	監査役	100% (11回／11回)	—	—
森信 静治	社外監査役	86% (13回／15回)	—	—
中西 孝平	社外監査役	93% (14回／15回)	—	—

(注) 1 ◎：各機関の長（議長又は委員長）

なお、報酬委員会の委員長については、社外取締役古川実退任後は社外取締役中川喜博が着任しております。

2 () 内は、出席回数／在任中の開催回数を示しております。

3 監査役会については、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載しております。

a. 取締役会

2024年度取締役会で議論された、主な議題及び審議時間の比率は以下のとおりであります。

内容	審議時間の比率	主な議題
ガバナンス	50%	・取締役会の実効性に関する自己評価および開示内容 ・機関設計変更の検討 ・池田泉州ホールディングスグループのデジタル戦略の体制整備 ・三線管理態勢導入の進捗 ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策・プログラム ・スキルマトリックスの開示 ・取締役等報酬支給基準に基づく業績連動報酬の支給の決定 ・経営と職員のコミュニケーション活性化に関する施策について ・2025年度 コンプライアンス・プログラム ・サイバーセキュリティに関する取組みの現状と中期計画の制定
経営戦略	25%	・第5次中期経営計画Plus ・パーパス案検討状況 ・2023年度「人材育成計画」の振り返り及び2024年度「人材育成計画」の策定 ・配置計画の策定報告及び進捗状況 ・デジタルバンクの進捗状況 ・人的資本経営指数の測定 ・長期経営戦略の策定 ・サクセッションプランにおける役員後継者候補の育成 ・奨学金給付事業を行う一般社団法人の設立 ・2025年 日本国際博覧会（大阪・関西万博）への取組み
財務・資本戦略	10%	・業績予想及び配当予想の修正 ・自己株式の取得 ・政策保有株式および退職給付信託に設定した株式の保有方針
その他	15%	・社長による近況報告 ・経営環境ブリーフィング

b. 人事委員会

人事委員会（当事業年度7回開催）において、以下の点について重点的に議論を行いました。

- 取締役、執行役員等の指名
- サクセッション・プランの進捗状況、後継者候補

c. 報酬委員会

報酬委員会（当事業年度4回開催）において、以下の点について重点的に議論を行いました。

- 役員報酬のテーブル設定、支給方式
- 業績連動報酬の支給に係るKPIの設定

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役会長 (代表取締役)	太 田 享 之	1958年1月29日生	1981年4月 2009年6月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行) 入行 同行審査部長 池田泉州銀行執行役員 同行理事審査一部長 同行執行役員 同行常務執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現職) 池田泉州銀行代表取締役会長(現職)	(注) 3	64,181
取締役社長 兼CEO (代表取締役)	鵜 川 淳	1956年7月19日生	1980年4月 2006年8月 2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	池田銀行(現池田泉州銀行) 入行 同行企画調整部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行取締役 当社取締役 池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(現職) 池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO(現職)	(注) 3	65,604
取締役 専務執行役員	和 田 季 之	1963年10月8日生	1986年4月 2007年5月 2010年7月 2012年10月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年5月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	日本銀行入行 同行総務人事局参事役 同行松本支店長 同行金融機構局上席査査役 同行金融機構局審議役兼金融機構局上席査査役 同行検査役検査室長 池田泉州銀行常務執行役員 当社執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	40,627
取締役 専務執行役員	阪 口 広 一	1964年10月26日生	1988年4月 2016年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	池田銀行(現池田泉州銀行) 入行 池田泉州銀行本町支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	36,207
取締役 専務執行役員	塚 越 治	1964年12月27日生	1988年4月 2016年6月 2017年6月 2019年5月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行) 入行 池田泉州銀行監査部長 同行執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 池田泉州銀行取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	39,332

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (社外) (注) 1	小笠原 敦 子	1960年10月 6 日生	1983年 4 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2011年 5 月 2014年 7 月 2016年 4 月 2017年 5 月 2018年 6 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年 2 月 2023年 3 月	毎日新聞社入社 同社岡山支局長 同社大阪本社経済部長 同社京都支局長 同社大阪本社編集局次長 同社総合事業局長 公益財団法人日本高校野球連盟理事 毎日新聞社大阪本社副代表 公益財団法人大同生命国際文化基金理事(現職) 国立大学法人大阪大学理事(非常勤) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 一般社団法人関西イノベーションセンター理事(現職) 建設技術研究所社外取締役(現職)	(注) 3	10,233
取締役 (社外) (注) 1	中 川 喜 博	1953年 5 月 6 日生	1976年 4 月 2002年 6 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2007年 4 月 2013年 4 月 2014年 3 月 2014年 6 月 2016年12月 2017年 4 月 2017年 4 月 2023年 6 月 2023年 6 月	阪急電鉄入社 同社創遊事業本部歌劇事業部長 同社創遊事業本部副本部長兼歌劇事業部長 同社取締役(創遊事業本部副本部長兼創遊統括部長) 同社常務取締役(流通事業本部長) 同社代表取締役専務取締役(創遊事業本部長) 同社代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス取締役 阪急阪神ホテルズ取締役 同社代表取締役会長 雅俗山荘取締役 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 3	6,362
取締役 (社外) (注) 1	金 子 啓 子	1958年11月27日生	1981年 4 月 2007年 4 月 2014年 4 月 2014年10月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月	松下電器産業(現パナソニック)入社 同社情報セキュリティ本部長 パナソニックリーガル本部本部長 付個人情報保護担当理事 ベネッセホールディングス執行役員CLOセキュリティ・コンプライアンス本部長 同社執行役員CPO(CISO)情報セキュリティ本部長 同社CPO(CISO)情報セキュリティ本部長 大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授 丸大食品社外取締役(現職) 一般財団法人国際経済連携推進センター主任研究員 極東開発工業社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 3	1,109
取締役 (社外) (注) 1	久 川 秀 仁	1955年 1 月24日生	1978年 4 月 2006年 6 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月	大金製作所(現エクセディ)入社 エクセディ取締役海外ビジネス担当 同社営業本部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学社外取締役(監査等委員)(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 3	1,387

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 6
監査役 (常勤)	前 野 博 生	1962年1月30日生	1985年4月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 当社総合リスク管理部長 池田泉州銀行リスク統括部長 同行執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社監査役(現職)	(注) 4	81,316
監査役 (常勤)	有 元 英 也	1965年11月22日生	1989年4月 2011年2月 2014年8月 2015年10月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2024年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行山下支店長 同行池田営業部部長 同行ソリューション部長 同行上新庄支店長 同行執行役員上新庄支店長兼豊里支店長 池田泉州リース常務取締役 池田泉州オートリース常務取締役 当社監査役(現職)	(注) 5	30,233
監査役 (社外) (注) 2	森 信 静 治	1949年7月9日生	1978年4月 1988年4月 2004年4月 2004年4月 2005年4月 2005年4月 2013年4月 2015年2月 2017年6月	大阪弁護士会登録 梅新法律事務所開設 所長(現職) 大阪弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 連携大学院招聘教授 日本弁護士連合会常務理事 北恵社外取締役(現職) 当社社外監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (社外) (注) 2	中 西 孝 平	1954年11月13日生	1977年4月 2004年10月 2007年8月 2008年10月 2011年6月 2012年4月 2013年9月 2016年3月 2017年6月 2018年9月 2021年6月	日本輸出入銀行(現国際協力銀行)入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 日本政策金融公庫 国際協力銀行特別参与 同社国際協力銀行取締役 国際協力銀行取締役企画・管理部門長 三菱商事顧問 SUMCO社外取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現職) 一般財団法人海外投融资情報財団理事長 丸紅建材リース社外取締役(現職)	(注) 4	15,488
計						392,079

- (注) 1 取締役のうち小笠原敦子、中川喜博、金子啓子及び久川秀仁の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち森信静治及び中西孝平の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 上記所有株式数には、池田泉州ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
なお、2025年6月の持株会による取得株式数については、提出日(2025年6月18日)現在確認ができないため、2025年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

- 6 当社は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、下記のとおりであります。

役職名	氏名
専務執行役員	細 見 恭 樹
専務執行役員	井 上 慎 治
常務執行役員	藤 原 孝 嘉
常務執行役員	入 江 努
常務執行役員	松 下 恭 子
常務執行役員	篠 原 共 幸
執行役員	飯 室 良 一
執行役員	西 川 章
執行役員	朴 木 健 吾
執行役員	石 川 輝
執行役員	永 井 一 生
執行役員	成 田 敬 宣
執行役員	米 本 哲 志

② 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。（提出日現在）

男性14名 女性4名 （役員のうち女性の比率22.2%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注3)
取締役会長 (非業務執行)	鵜 川 淳	1956年7月19日生	1980年4月 2006年8月 2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月 2025年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行企画調整部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行取締役 当社取締役 池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(現職) 池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO(現職) 当社取締役会長(就任予定)	(注)2	65,604
取締役代表執行役社長 兼CEO	阪 口 広 一	1964年10月26日生	1988年4月 2016年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2025年6月 2025年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行本町支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役代表執行役社長兼CEO(就任予定) 池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO(就任予定)	(注)2	36,207
取締役代表執行役 副社長	塚 越 治	1964年12月27日生	1988年4月 2016年6月 2017年6月 2019年5月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2025年6月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行監査部長 同行執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 池田泉州銀行取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役代表執行役副社長(就任予定) 池田泉州銀行代表取締役副頭取(就任予定)	(注)2	39,332
取締役 執行役専務	藤 原 孝 嘉	1963年10月14日生	1988年4月 2014年1月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月 2025年6月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行三林支店長 同行執行役員 当社執行役員 池田泉州銀行常務執行役員 同行取締役常務執行役員(現職) 当社常務執行役員(現職) 当社取締役執行役専務(就任予定) 池田泉州銀行取締役専務執行役員(就任予定)	(注)2	39,064

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注3)
取締役 (注) 1	小笠原 敦 子	1960年10月 6 日生	1983年 4 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2011年 5 月 2014年 7 月 2016年 4 月 2017年 5 月 2018年 6 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年 2 月 2023年 3 月	毎日新聞社入社 同社岡山支局長 同社大阪本社経済部長 同社京都支局長 同社大阪本社編集局次長 同社総合事業局長 公益財団法人日本高校野球連盟理事 毎日新聞社大阪本社副代表 公益財団法人大同生命国際文化基金理事(現職) 国立大学法人大阪大学理事(非常勤) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 一般社団法人関西イノベーションセンター理事(現職) 建設技術研究所社外取締役(現職)	(注) 2	10, 233
取締役 (注) 1	金 子 啓 子	1958年11月27日生	1981年 4 月 2007年 4 月 2014年 4 月 2014年10月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月	松下電器産業(現パナソニック)入社 同社情報セキュリティ本部長 パナソニックリーガル本部本部長 付個人情報保護担当理事 ベネッセホールディングス執行役員CLOセキュリティ・コンプライアンス本部長 同社執行役員CPO(CISO)情報セキュリティ本部長 同社CPO(CISO)情報セキュリティ本部長 大阪経済大学経営学部ビジネス法学科准教授 丸大食品社外取締役(現職) 一般財団法人国際経済連携推進センター主任研究員 極東開発工業社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 2	1, 109
取締役 (注) 1	久 川 秀 仁	1955年 1 月24日生	1978年 4 月 2006年 6 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月 2024年 6 月	大金製作所(現エクセディ)入社 エクセディ取締役海外ビジネス担当 同社営業本部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役 バンドー化学社外取締役(監査等委員)(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 2	1, 387
取締役 (注) 1	坂 田 信 以	1957年 3 月31日生	1979年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2018年 5 月 2020年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月 2025年 6 月	住友化学工業(現住友化学)入社 同社理事生物環境科学研究所長 同社執行役員知的財産部担当 同社顧問 住化技術情報センター取締役副社長 同社代表取締役社長 一般社団法人日本化学工業協会常務理事(化学品管理、国際業務掌管) 野村総合研究所社外取締役(現職) 日立造船(現カナデビア)社外取締役(現職) 当社社外取締役(就任予定) 池田泉州銀行取締役(就任予定)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注3)
取締役 (注) 1	福 田 健 次	1956年3月4日生	1984年4月 1987年1月 1997年6月 2002年7月 2006年6月 2007年4月 2009年4月 2010年10月 2011年6月 2018年6月 2022年4月 2022年4月 2023年10月 2024年6月 2025年3月 2025年4月 2025年6月	大阪弁護士会登録 堂島法律事務所入所 同事務所パートナー(現職) パトライト監査役 神戸家庭裁判所伊丹支部家事調停委員 大阪協栄信用組合非常勤監事(現職) 大阪府建設工事紛争審査会委員 大阪弁護士会副会長 国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科客員教授 塩野義製薬社外監査役 池田泉州銀行社外監査役 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 大阪紛争調整委員会委員長(現職) 池田泉州銀行社外監査役(現職) TOYO TIRE社外監査役(現職) 近畿弁護士会連合会理事長(現職) 当社社外取締役(就任予定)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	山 村 輝 治	1957年1月28日生	1982年1月 2004年6月 2009年4月 2018年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	ダスキン入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社会長 J P ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現職) ダスキン顧問(現職) 当社社外取締役(就任予定)	(注) 2	—
計						192,936

- (注) 1 取締役のうち小笠原敦子、金子啓子、久川秀仁、坂田信以、福田健次及び山村輝治の6名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 上記所有株式数には、池田泉州ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。なお、2025年6月の持株会による取得株式数については、提出日(2025年6月18日)現在確認ができないため、2025年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 4 当社の委員会等の構成については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会後の取締役会等において決議する予定です。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注2)
代表執行役社長 兼CEO	阪口 広一	1964年10月26日生	a. 取締役の状況参照		(注) 1	36,207
代表執行役 副社長	塚越 治	1964年12月27日生	a. 取締役の状況参照		(注) 1	39,332
執行役専務	和田 季之	1963年10月8日生	1986年4月 2007年5月 2010年7月 2012年10月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年5月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2025年6月	日本銀行入行 同行総務人事局参事役 同行松本支店長 同行金融機構局上席考査役 同行金融機構局審議役兼金融機構 局上席考査役 同行検査役検査室長 池田泉州銀行常務執行役員 当社執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員 (現職) 当社取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(就任予定)	(注) 1	40,627
執行役専務	藤原 孝嘉	1963年10月14日生	a. 取締役の状況参照		(注) 1	39,064
執行役常務	松下 恭子	1967年12月12日生	1990年4月 2013年6月 2015年7月 2017年10月 2018年6月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行箱作支店長 同行東岸和田支店長 同行泉佐野支店長 同行執行役員 同行常務執行役員(現職) 当社常務執行役員(現職) 当社執行役常務(就任予定)	(注) 1	29,387
執行役常務	篠原 共幸	1969年12月6日生	1992年4月 2013年6月 2016年10月 2019年5月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2023年6月 2024年3月 2025年6月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行鳳支店長 同行藤井寺支店長 同行営業統括部長兼ステーション ネット支店長 同行執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員(現職) 池田泉州銀行常務執行役員(現職) 池田泉州エリアサポート代表取締役 役社長(現職) 当社執行役常務(就任予定) 池田泉州銀行取締役常務執行役員 (就任予定)	(注) 1	30,143
執行役常務	飯室 良一	1966年2月1日生	1989年4月 2020年6月 2021年6月 2023年1月 2025年6月 2025年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行事務統括部長 同行執行役員(現職) 当社執行役員(現職) 当社執行役常務(就任予定) 池田泉州銀行常務執行役員(就任 予定)	(注) 1	25,440
執行役	西川 章	1968年4月20日生	1991年4月 2018年10月 2020年4月 2022年6月 2024年1月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行泉南支店長 同行貝塚支店長 同行執行役員 当社執行役員(現職) 当社執行役(就任予定)	(注) 1	20,529

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注2)
執行役	永 井 一 生	1971年2月26日生	1995年4月 2021年6月 2021年6月 2023年6月 2023年6月 2025年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行企画総務部長 当社企画総務部長 池田泉州銀行執行役員(現職) 当社執行役員(現職) 当社執行役(就任予定)	(注)1	21,843
執行役	成 田 敬 宣	1971年12月1日生	1994年4月 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行リスク統括部長 当社総合リスク管理部長 池田泉州銀行執行役員(現職) 当社執行役員(現職) 当社執行役(就任予定)	(注)1	17,027
執行役	米 本 哲 志	1972年3月7日生	1995年4月 2020年4月 2022年6月 2024年6月 2024年6月 2025年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行泉南支店長兼樽井支店長 同行貝塚支店長兼東貝塚支店長 同行執行役員(現職) 当社執行役員(現職) 当社執行役(就任予定)	(注)1	21,842
計						321,441

- (注) 1 執行役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に招集される取締役会における決議の時より、2026年3月期に係る定時株主総会終結の後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 2 上記所有株式数には、池田泉州ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
 なお、2025年6月の持株会による取得株式数については、提出日(2025年6月18日)現在確認ができないため、2025年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（定時株主総会の議案承認可決後）であります。

社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式10,233株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役金子啓子氏は、当社の普通株式1,109株を保有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役金子啓子氏は上場会社で要職を務めた幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役金子啓子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役久川秀仁氏は、当社の普通株式1,387株を保有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役久川秀仁氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役久川秀仁氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役坂田信以氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役坂田信以氏は、上場会社等の執行役員及び社外取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことが期待されます。なお、社外取締役坂田信以氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職します。

社外取締役福田健次氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役福田健次氏は、弁護士及び上場会社の社外監査役としての幅広い経験と高い見識に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で当社の社外取締役としての役割を果たすことが期待されます。

社外取締役山村輝治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役山村輝治氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことが期待されます。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外取締役の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しております。社外取締役小笠原敦子氏、金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏及び山村輝治氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

＜独立性判断基準＞

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
 4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
 5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
 6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
 7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等
- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社は監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へと移行します。

移行後、社外取締役は、監査委員会、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受け、提言・助言等を行う予定です。また、監査委員会は、監査委員から、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受け、提言・助言等を行う予定です。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査方針及び監査計画
(基本方針)

i. 株主の負託を受けた独立の機関として、当社監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に則り、取締役の職務執行を監査することにより、企業不祥事を防止し、当社グループの健全で持続的な成長と、社会的信頼に応える良質な企業統治体制（コーポレートガバナンス体制）を確立することが責務であると認識する。

ii. グループ会社監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携を密にし、効率的で実効性の高い監査に努める。

(当事業年度における重点監査項目)

i. グループガバナンス強化への取組み状況

イ. 法令遵守態勢への取組み状況（収収法（マネロン・テロ資金供与）・外為法・銀行法等）

ロ. ガバナンス強化への取組み状況（3線管理態勢の運用状況、機関設計変更に関する検討等）

ハ. 「第5次中期経営計画Plus」の進捗状況

ニ. グループ戦略強化に向けた取組み状況

ホ. 組織風土改革、生産性向上、グループ人員体制構築への取組み状況

ii. グループ会社監査役等との連携強化

イ. 内部統制システムの構築・運用状況

ロ. グループ会社等の監査状況

iii. コーポレートガバナンス・コード高度化等への対応状況

イ. 人事委員会・報酬委員会の運営状況

ロ. 重要会議等の運営状況

ハ. 政策保有株式の状況

iv. 三様監査の充実

イ. 不正・不祥事再発防止対応を中心とした情報共有、意見交換

b. 組織・人員

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役2名からなる4名（有価証券報告書提出時点）の監査役で構成されており、監査役を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。

各監査役の状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
監査役（常勤）	前野 博生	当社グループの池田泉州銀行において、企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役就任。取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長及び企画総務部門の担当役員を歴任。長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験及び財務・会計業務に従事していたことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（常勤）	有元 英也	当社グループの池田泉州銀行において営業店の経験長く、支店長、融資部門の部長を歴任。2021年6月には当社グループの池田泉州リース(株)、池田泉州オートリース(株)の取締役就任するなど幅広い知識・経験を有しております。
監査役（社外）	森信 静治	弁護士としての幅広い経験と高い見識、及び他社における社外取締役としての経験と見識を有しております。
監査役（社外）	中西 孝平	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識、並びに企業経営に関する経験及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。

なお、2025年6月25日開催予定の第16期定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社は指名委員会等設置会社へ移行いたします。移行後の監査委員会の組織等は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 B. 指名委員会等設置会社へ移行後の状況 d. 監査委員会」に記載の通りであります。

c. 監査役会の活動状況

i. 当事業年度における監査役会の開催状況及び出席状況

項目	内容	
開催回数	20回	
開催時期	原則、月1回開催	
出席率	前野 博生	100% (20回/20回)
	有元 英也	100% (15回/15回)
	森信 静治	95% (19回/20回)
	中西 孝平	100% (20回/20回)

ii. 当事業年度における監査役会での主な決議事項及び報告事項

決議事項	・監査計画・監査方針 ・監査費用予算 ・会計監査人の報酬額の同意 ・会計監査人の再任決議 ・会計監査人の非保証業務実施に関する事前承認 ・監査役選任同意 ・決算及び配当金の妥当性 ・決算監査及び監査報告書作成 ・定時株主総会招集及び計算書類の監査
報告・審議事項	・取締役等との意見交換 ・常勤監査役の監査活動報告 - 監査役往査結果、 - 本部各部報告結果、 - 取締役等との意見交換結果、 - 会計監査人との定例意見交換結果、 - 監査部監査計画 ・経営会議議案報告 ・会計監査人の監査計画並びに監査結果報告 ・会計監査人の監査報告書へのKAMに関する記載内容

d. 監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査役往査、本部各部からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、取締役会への参加に加え、監査役会での取締役や会計監査人との意見交換、常勤監査役からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は29名（うち子銀行監査部との兼任28名：2025年3月末現在）により構成されます。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

この内部監査方針のもと、内部監査計画は年度ごとに取締役会で承認され、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、内部監査部門は、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うレポートラインを確保しております。併せて、内部監査担当役員は、定期的に内部監査結果を取締役会に報告しております。

なお、当事業年度は、外部環境・内部環境を踏まえ、重点監査21項目を設定し取り組みました。

分類	重点監査項目
社会要請	顧客本位の業務運営
	業務継続態勢
制度	AML/CFT管理態勢
	財務報告の適正性
	オペレーショナル・リスク算定の高度化への対応
	当局検査対応
管理	銀証連携
	サイバーセキュリティへの対応状況
	自己査定、償却・引当監査
	自己資本比率算定
	告示最低要件の遵守状況
	内部格付制度検証状況
	オンデマンド事業
	IRRBB管理態勢
	市場リスク管理態勢
	信用リスク管理態勢
	顧客情報等の管理態勢
管理・制度	本部・グループ会社等の管理態勢
オペリスク	オペリスクILM承認申請対応
	J-SOX評価基準改訂対応
信用	池田泉州リースFIRRBB承認申請対応

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係

監査部と監査役は、会計監査人から監査計画、重点監査項目及び監査上の主要な検討課題等の説明を受け、定期的かつ必要に応じて意見交換を行っております。

監査部は、会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年6か月（当社設立時の2009年10月より監査契約を締結）

なお、池田銀行（現池田泉州銀行）は、1976年にEY新日本有限責任監査法人（当時は昭和監査法人）と監査契約を締結しており、以後、池田銀行（現池田泉州銀行）と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

伊加井真弓、藤間信貴

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	3	22	—
連結子会社	97	1	106	1
計	116	4	128	1

非監査業務の内容は、前連結会計年度は、内部統制報告制度改訂への対応に関する助言業務、証券業務における分別管理に係る検証業務であります。当連結会計年度は、証券業務における分別管理に係る検証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	0	—	4
計	—	0	—	4

連結子会社における非監査業務の内容は、EY税理士法人によるFATCAに関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、2021年6月23日開催の第12期定時株主総会において、業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬およびストック・オプションとしての新株予約権の支給を可能とするため、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額総額3億6,000万円（従前の月額3,000万円の12倍の額）以内とするとともに、ストック・オプションとしての新株予約権の内容を決定する議案を決議しました。

その報酬枠の内訳については、基本報酬が年額2億円以内（うち社外取締役に対して年額8,000万円以内）、業績連動報酬が年額1億円以内、ストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬が年額6,000万円以内であります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。監査役の報酬等の額については、2010年6月29日開催の第1期定時株主総会の決議により、月額総額600万円以内とすることを決定しております。なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は6名以内であり、2021年6月23日時点の取締役の員数は9名、2010年6月29日時点の監査役の員数は4名であります。

当社では取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記の通り定めております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのブルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

2024年度の目標となる業績指標は以下のとおりとする。

重視する項目	具体的なK P I	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたK P I
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本／リスク・アセット

4. 非金銭報酬

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を、毎年、一定の時期に付与する。付与する新株予約権の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

5. 構成割合

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬や株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

6. 決定手続き

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人評価を踏まえた賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が起案した賞与の評価配分の原案について報酬委員会による諮問ののち取締役会にて決議するものとする。なお、非金銭報酬として付与する新株予約権は、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議する。

当社の取締役の個人別報酬額の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長兼CEO鶴川淳が決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには取締役社長兼CEOが最も適任であるからであります。報酬等の額は、社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問され、取締役会にて同委員会の検討内容及び手続が報告されております。取締役社長兼CEOは、取締役会における報告内容に基づき、株主総会で決議された報酬総額の限度内で担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の報酬を決定しております。なお、監査役の報酬は、第1期定時株主総会において決議した報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

なお、2025年度の個別役員報酬の決定方針については、2025年6月25日開催の定時株主総会で定款変更議案が承認された場合には、新体制の報酬委員会で決定いたします。

当社子会社の株式会社池田泉州銀行の取締役の報酬については、2021年6月23日開催の第99期定時株主総会において、業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬の支給を可能とするため、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額総額6億円（従前の月額5,000万円の12倍の額）以内とし、報酬枠の内訳については、基本報酬が年額4億円以内（うち社外取締役に対して年額6,000万円以内）、業績連動報酬が年額2億円以内であります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。監査役の報酬等の額については、2010年4月12日の株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）の臨時株主総会書面決議により、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行との合併日（2010年5月1日）以降の監査役の報酬等の額を月額600万円以内とすることを決定しております。なお、定款で定める取締役の員数は23名以内、監査役の員数は6名以内であり、2021年6月23日時点の取締役の員数は11名、合併日時点の監査役の員数は4名であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	32	24	6	2	5
監査役（社外監査役を除く）	36	36	—	—	3
社外役員	50	50	—	—	8

池田泉州銀行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（非業務執行取締役を除く）	166	125	28	11	7
監査役（社外監査役を除く）	36	36	—	—	2
非業務執行取締役及び社外監査役	18	18	—	—	9

（注）1 2024年度中に支給された業績連動報酬にかかる2023年度の業績指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

K P I		目標	実績
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	118億円	139億円
将来性	ソリューション件数	10,613件	11,132件
健全性	持株会社連結自己資本比率	12.27%	12.77%

2 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

当社グループが導入するストック・オプション制度は、株主の皆さまとの価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的としています。当社グループは、対象者である当社及び株式会社池田泉州銀行取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）並びに執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬支払債務を負担し、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者が有する上記報酬支払債権をもって相殺するものとしています。当該事業年度にかかる報酬等として、対象者に付与した新株予約権の個数は、1,015個（101,500株）となりました。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。当社の保有する株式は、関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、「純投資目的以外の株式」を「当該有価証券等の発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的として保有する株式」と規定しております。

② 株式会社池田泉州銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社池田泉州銀行については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社池田泉州銀行は、2010年の合併以来、株式保有リスクの縮減を目的に、「純投資目的以外の株式」(以下、本項目において「政策保有株式」という。)を縮減してまいりました。今後も政策保有株式を縮減してまいります。

政策保有株式の縮減は、株式保有リスクや資本の効率性等を総合的に検討の上で、取引先企業との十分な対話を前提に進めてまいります。

但し、当社グループ及び投資先の中長期的な企業価値向上に資する、あるいは、“地域”創生及び地域活性化にあたり必要と判断される場合には、限定的に政策保有株式を保有することがあります。

政策保有株式の保有の適否については、個別銘柄毎に保有意義・中長期的な経済合理性、地域経済との関連性等を踏まえ、定期的に検証し、判断しています。

経済合理性については、株主資本利益率目標や資本コストを加味した採算性等を個別銘柄毎に検証しております。基準が未充足となった株式については、定性面も考慮した上で、保有の必要性があると判断した場合には、採算性向上・改善に向けた交渉をいたします。保有の必要性が認められない場合には、売却を検討いたします。

第5次中期経営計画期間中の2023年度末までに連結純資産に占める政策保有株式(みなし保有株式を含む)の割合を20%未満とすることを縮減目標とする中、同中期経営計画期間中に時価で約150億円の政策保有株式を売却し、2023年度末に同比率は18.8%となり、目標を達成いたしました。第5次中期経営計画Plusの期間中(2024年度～2025年度)である2024年度においても、政策保有株式の売却・縮減を継続した結果、2024年度末の同比率は15.5%となり、引き続き20%未満を維持しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	52	19,210
非上場株式	74	4,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

※上記には、株式分割、合併等により、株式数が増加した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	6	1,810
非上場株式	2	54

※上記には、株式併合、合併等により、株式数が減少した銘柄は除いております。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
ロート製菓株式会社	1,496,328	1,496,328	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	当社グループ会社が設立した投資事業有限責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	3,346	4,439					
南海電気鉄道株式会社	1,289,087	1,289,087	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	当社グループ会社が設立した投資事業有限責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	3,158	4,113					
飯野海運株式会社	1,745,200	1,745,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	1,739	2,139					
株式会社フジオフードグループ本社	895,600	895,600	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	1,049	1,259					
塩野義製薬株式会社	376,461	125,487	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	当社グループ会社が設立した投資事業有限責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	株式分割によるもの	有
	845	972					
石原ケミカル株式会社	320,000	320,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	675	593					
日亜鋼業株式会社	2,040,575	2,040,575	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	632	679					
高压ガス工業株式会社	661,000	661,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	586	589					
東リ株式会社	1,220,745	1,220,745	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	576	509					
株式会社大紀アルミニウム工業所	498,000	498,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	495	619					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
三井倉庫ホールディングス株式会社	59,200	59,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	471	278					
株式会社島精機製作所	490,000	490,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	443	681					
澁澤倉庫株式会社	125,000	125,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	405	386					
株式会社シマノ	18,287	18,287	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	383	417					
株式会社テクノスマート	213,000	213,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	356	436					
株式会社ウィザス	136,600	136,600	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	300	231					
株式会社三社電機製作所	314,000	314,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	271	562					
ダイワボウホールディングス株式会社	100,000	100,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	252	256					
株式会社オークワ	293,670	345,570	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	252	342					
合同製鐵株式会社	51,200	51,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	197	292					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
株式会社近鉄百貨店	90,000	90,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	197	213					
株式会社大阪ソーダ	120,000	24,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	株式分割によるもの	無
	194	231					
SUMINOE株式会社	147,054	73,527	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	株式分割によるもの	無
	179	195					
クリヤマホールディングス株式会社	133,000	133,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	175	178					
株式会社サカイ引越センター	64,400	64,400	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	160	164					
木村工機株式会社	20,000	20,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	159	93					
日本パワーファスニング株式会社	652,668	762,668	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	157	89					
コーナン商事株式会社	40,480	40,480	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	151	178					
株式会社銭高組	38,200	38,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	147	165					
株式会社西島製作所	70,050	70,050	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	143	199					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
神栄株式会社	72,500	72,500	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	116	122					
保土谷化学工業株式会社	30,200	30,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	94	110					
株式会社京都ホテル	117,000	117,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	82	89					
神島化学工業株式会社	55,000	55,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	81	88					
高田機工株式会社	72,900	24,300	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	株式分割によるもの	有
	74	89					
株式会社ケー・エフ・シー	55,000	55,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	73	82					
日本パレットプール株式会社	40,000	40,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	67	105					
株式会社スーパーツール	34,000	34,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	66	70					
株式会社カワサキ	46,600	50,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	62	67					
ナカバヤシ株式会社	111,424	111,424	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	56	59					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
ホクシン株式会社	430,510	430,510	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	45	54					
株式会社ノザワ	52,500	52,500	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	44	50					
東洋炭素株式会社	10,800	10,800	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	42	89					
東邦化学工業株式会社	61,000	61,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	41	32					
株式会社京進	104,000	104,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	36	37					
フジコピアン株式会社	20,000	20,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	29	31					
浅香工業株式会社	16,025	16,025	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	25	26					
南海辰村建設株式会社	66,550	66,550	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	21	21					
神戸電鉄株式会社	5,000	5,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	11	13					
グローリー株式会社	3,800	3,800	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	9	10					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)					
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	17,402	17,402	共同出資により池田泉州ＴＴ証券株式会社を設立しており、証券関連業務における知見の活用等、業務上の連携を通じた当社グループの中長期的な企業価値向上に資する投資として保有	当社グループの池田泉州ＴＴ証券株式会社に共同出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有(注４)
	8	10					
扶桑化学工業株式会社	1,800	1,800	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	6	8					
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	—	370,000	—	—	—	—	無
	—	961					
東テク株式会社	—	65,500	—	—	—	—	有
	—	634					
株式会社ＣＤＧ	—	90,000	—	—	—	—	有
	—	112					

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)					
ダイキン工業株式会社	600,000	600,000	議決権行使の指図	当社グループ会社が設立した投資事業有限責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	9,684	12,360					
阪急阪神ホールディングス株式会社	744,604	744,604	議決権行使の指図	当社グループ会社が設立した投資事業有限責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	2,997	3,274					
株式会社椿本チエイン	307,200	204,800	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	株式分割によるもの	有
	568	1,054					
フジ住宅株式会社	681,200	681,200	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	472	527					
株式会社ニッチツ	74,500	74,500	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	127	152					

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 「—」は、当事業年度末時点で当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的」「業務提携等の概要」「定量的な保有効果」「株式数が増加した理由」については記載を省略しております。
- 3 政策保有株式については、政策保有の必要性について、毎年検証を実施し、個別銘柄毎の保有方針を策定しております。当該保有方針に関する決裁については、投資決裁権限に基づいており、上場株式については、全銘柄の保有方針を当社並びに株式会社池田泉州銀行の取締役会に報告いたします。保有方針の策定にあたっては、株主資本利益率目標や資本コストを基準とした定量分析を行い、基準が未充足となった株式については、取引状況や採算の改善見通し等の定性面も考慮した上で、保有の適否を総合的に判断しております。
- なお、当年度は、2024年3月末を基準として、2024年9月に保有方針の策定を実施しました。保有している大半の銘柄において上記定量基準を充足いたしましたでしたが、一部の定量基準を満たさない銘柄については、取引状況や採算の改善見通し等の定性面も考慮した上で、保有の適否について総合的な判断を実施し、継続保有又は売却の方針を決議いたしました。
- 4 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び同社子会社である東海東京証券株式会社は当社株式を保有しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	797,792	854,992
コールローン及び買入手形	4,338	4,336
買入金銭債権	19	—
金銭の信託	9,005	8,996
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※10 632,335	※1, ※2, ※3, ※6, ※10 716,402
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 4,831,651	※3, ※4, ※5, ※7 4,680,029
外国為替	※3, ※4 5,900	※3, ※4 5,862
その他資産	※3, ※6 92,077	※3, ※6 91,434
有形固定資産	※8, ※9 36,576	※8, ※9 36,572
建物	13,537	13,095
土地	15,055	15,049
リース資産	2	7
建設仮勘定	42	—
その他の有形固定資産	7,938	8,419
無形固定資産	4,256	3,842
ソフトウェア	2,848	2,822
その他の無形固定資産	1,407	1,019
退職給付に係る資産	31,936	30,578
繰延税金資産	247	1,648
支払承諾見返	※3 6,395	※3 6,920
貸倒引当金	△10,426	△10,295
資産の部合計	6,442,107	6,431,321
負債の部		
預金	※6 5,667,529	※6 5,702,410
債券貸借取引受入担保金	—	※6 4,396
借入金	※6 466,470	※6 408,343
外国為替	681	846
信託勘定借	2,534	2,644
その他負債	※6 49,465	※6 62,895
賞与引当金	1,716	1,790
役員賞与引当金	90	82
退職給付に係る負債	149	141
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	146	74
偶発損失引当金	446	496
特別法上の引当金	15	15
繰延税金負債	1,634	9
支払承諾	6,395	6,920
負債の部合計	6,197,281	6,191,073
純資産の部		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,899	16,898
利益剰余金	103,014	112,405
自己株式	△122	△1,116
株主資本合計	222,791	231,187
その他有価証券評価差額金	9,099	△1,680
繰延ヘッジ損益	△35	△139
退職給付に係る調整累計額	10,289	7,817
その他の包括利益累計額合計	19,353	5,997
新株予約権	148	179
非支配株主持分	2,532	2,884
純資産の部合計	244,825	240,248
負債及び純資産の部合計	6,442,107	6,431,321

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	85,219	93,074
資金運用収益	45,565	51,826
貸出金利息	39,943	43,246
有価証券利息配当金	3,471	5,765
コールローン利息及び買入手形利息	302	207
預け金利息	1,752	2,496
その他の受入利息	95	110
信託報酬	22	10
役務取引等収益	23,610	24,950
その他業務収益	1,568	1,742
その他経常収益	14,451	14,543
貸倒引当金戻入益	357	—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	63	71
償却債権取立益	512	596
その他の経常収益	※2 13,518	※2 13,875
経常費用	69,193	73,525
資金調達費用	822	4,321
預金利息	482	3,832
譲渡性預金利息	—	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	△137	59
債券貸借取引支払利息	182	91
借用金利息	28	70
その他の支払利息	266	266
役務取引等費用	7,524	8,738
その他業務費用	2,554	1,220
営業経費	※1 44,385	※1 45,399
その他経常費用	13,905	13,844
貸倒引当金繰入額	—	329
その他の経常費用	※3 13,905	※3 13,514
経常利益	16,025	19,549
特別利益	—	10
固定資産処分益	—	10
特別損失	534	42
固定資産処分損	103	39
減損損失	※4 243	※4 3
金融商品取引責任準備金繰入額	1	—
その他の特別損失	※5 184	—
税金等調整前当期純利益	15,491	19,516
法人税、住民税及び事業税	2,957	3,646
法人税等調整額	1,571	2,555
法人税等合計	4,529	6,202
当期純利益	10,962	13,314
非支配株主に帰属する当期純利益	88	67
親会社株主に帰属する当期純利益	10,874	13,246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,962	13,314
その他の包括利益	※1 7,995	※1 △13,354
その他有価証券評価差額金	3,540	△10,778
繰延ヘッジ損益	△81	△104
退職給付に係る調整額	4,535	△2,472
包括利益	18,957	△40
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,869	△109
非支配株主に係る包括利益	88	69

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	95,294	△135	215,057
当期変動額					
連結子会社持分の増減		2			2
剰余金の配当			△3,154		△3,154
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,874		10,874
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		13	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	7,719	13	7,733
当期末残高	102,999	16,899	103,014	△122	222,791

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,558	45	5,754	11,358	116	2,164	228,697
当期変動額							
連結子会社持分の増減							2
剰余金の配当							△3,154
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,874
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,540	△81	4,535	7,995	31	367	8,394
当期変動額合計	3,540	△81	4,535	7,995	31	367	16,128
当期末残高	9,099	△35	10,289	19,353	148	2,532	244,825

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	103,014	△122	222,791
当期変動額					
連結子会社持分の増減		0	△0		△0
剰余金の配当			△3,855		△3,855
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,246		13,246
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△1		7	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	9,390	△993	8,395
当期末残高	102,999	16,898	112,405	△1,116	231,187

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	148	2,532	244,825
当期変動額							
連結子会社持分の増減							△0
剰余金の配当							△3,855
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,246
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,779	△104	△2,472	△13,356	31	351	△12,973
当期変動額合計	△10,779	△104	△2,472	△13,356	31	351	△4,577
当期末残高	△1,680	△139	7,817	5,997	179	2,884	240,248

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,491	19,516
減価償却費	4,452	4,450
減損損失	227	3
持分法による投資損益 (△は益)	5	△14
貸倒引当金の増減 (△)	△875	△130
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	73
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△31	△58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△63	△71
偶発損失引当金の増減 (△)	△707	49
資金運用収益	△45,565	△51,826
資金調達費用	822	4,321
有価証券関係損益 (△)	1,051	445
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△25	36
為替差損益 (△は益)	△681	258
固定資産処分損益 (△は益)	92	23
貸出金の純増 (△) 減	△94,459	151,622
預金の純増減 (△)	88,278	34,881
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	127,570	△58,127
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,416	2,497
コールローン等の純増 (△) 減	3,334	22
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,371	4,396
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△43	37
外国為替 (負債) の純増減 (△)	367	164
信託勘定借の純増減 (△)	873	109
資金運用による収入	44,872	51,577
資金調達による支出	△857	△3,008
その他	△14,448	7,901
小計	121,898	169,136
法人税等の支払額	△549	△3,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,348	165,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△203,578	△222,482
有価証券の売却による収入	15,746	40,250
有価証券の償還による収入	42,215	85,479
金銭の信託の減少による収入	6,000	—
有形固定資産の取得による支出	△4,402	△3,521
無形固定資産の取得による支出	△1,735	△1,217
有形固定資産の売却による収入	—	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,754	△101,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	282	282
配当金の支払額	△3,154	△3,855
自己株式の取得による支出	△0	△1,000
自己株式の処分による収入	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,860	△4,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27,274	59,696
現金及び現金同等物の期首残高	815,323	788,049
現金及び現金同等物の期末残高	※1 788,049	※1 847,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(連結子会社の商号変更)

2025年2月28日付で、01Bank設立準備株式会社の商号を01銀行株式会社へ変更しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

株式会社自然総研

株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6社

3月末日 15社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,140百万円(前連結会計年度末は21,935百万円)であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州T T証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

(15) 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2024年7月1日)第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(イ) 市場価格のある株式

各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(ロ) 市場価格のない株式

発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	10,426百万円	10,295百万円
うち実質無利子・無担保融資 (以下「ゼロゼロ融資(注)」 という。)に下方遷移リスクの 影響を考慮した貸倒引当金	538百万円	一百万円

(注) ゼロゼロ融資とは、新型コロナウイルス禍において、業績が悪化した事業者に対して、実質的に無利子(一定期間)・無担保・保証料減免で行われた融資で、最大5年間の元金返済据置が可能。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先(以下「その他要注意先」という。)については、信用格付に基づく2区分(主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付)にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

なお、前連結会計年度末において計上していたゼロゼロ融資の下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金については、予想損失額に及ぼす影響が小さくなったことから全額取り崩しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、米国政府における関税政策等の国際情勢や物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	118百万円	141百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
5,338百万円	5,009百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,925百万円	3,763百万円
危険債権額	44,443百万円	45,172百万円
要管理債権額	3,070百万円	2,549百万円
三月以上延滞債権額	59百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,010百万円	2,549百万円
小計額	51,438百万円	51,485百万円
正常債権額	4,819,958百万円	4,663,428百万円
合計額	4,871,397百万円	4,714,913百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
7,792百万円	5,436百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
12,981百万円	10,723百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	311,672百万円	452,868百万円
貸出金	298,007百万円	－百万円
その他資産	581百万円	278百万円
計	610,260百万円	453,147百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,889百万円	3,164百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	4,396百万円
借入金	457,950百万円	399,845百万円
その他負債	30百万円	18百万円

上記のほか、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証金	3,373百万円	2,997百万円
金融商品等差入担保金	1,523百万円	1,159百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	700,483百万円	689,342百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	672,229百万円	655,008百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	57,035百万円	58,728百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	370百万円	369百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
20,072百万円	15,785百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
2,534百万円	2,644百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	24,811百万円	25,185百万円
減価償却費	3,024百万円	3,023百万円
退職給付費用	△1,475百万円	△2,072百万円

※2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	1,744百万円	1,457百万円
債権売却益	21百万円	9百万円
金銭の信託運用益	42百万円	4百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	1,746百万円	1,385百万円
株式等償却	198百万円	759百万円
保証協会負担金	417百万円	599百万円
金銭の信託運用損	16百万円	41百万円
株式等売却損	76百万円	13百万円
債権売却損	0百万円	4百万円

※4 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府	営業用店舗2カ所	土地・建物等	16
兵庫県	営業用店舗1カ所	建物等	227
合計	—	—	243

子会社である株式会社池田泉州銀行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※5 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,137	△15,708
組替調整額	1,023	360
法人税等及び税効果調整前	5,161	△15,347
法人税等及び税効果額	△1,620	4,569
その他有価証券評価差額金	3,540	△10,778
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△376	△404
組替調整額	258	252
法人税等及び税効果調整前	△117	△152
法人税等及び税効果額	35	48
繰延ヘッジ損益	△81	△104
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,976	△1,416
組替調整額	△1,443	△2,019
法人税等及び税効果調整前	6,533	△3,435
法人税等及び税効果額	△1,997	963
退職給付に係る調整額	4,535	△2,472
その他の包括利益合計	7,995	△13,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	667	1	68	600	注1, 2
合計	667	1	68	600	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡68千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		当連結 会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				148	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,401	5.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,752	6.25	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,752	その他 利益剰余金	6.25	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	600	2,378	34	2,944	注1, 2
合計	600	2,378	34	2,944	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,378千株は、市場買付による自己株式の取得2,376千株及び単元未満株式の買取2千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡34千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		当連結 会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—				179		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,752	6.25	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,103	7.50	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,224	その他 利益剰余金	8.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	797,792百万円	854,992百万円
当座預け金	△5百万円	△7百万円
普通預け金	△278百万円	△131百万円
定期預け金	△35百万円	△35百万円
外貨預け金	△1,404百万円	△756百万円
振替貯金	△1,018百万円	△1,112百万円
その他預け金	△7,000百万円	△5,203百万円
現金及び現金同等物	788,049百万円	847,746百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	901	999
1年超	4,295	3,792
合計	5,196	4,792

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(A L M)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株式の先物取引等を利用します。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「A L M委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、子銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、子銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日)を採用しています。

2025年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループの金融商品の市場リスク量(損失額の推計値)は、金利が198億円、株式が128億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では318億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、子銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,005	9,005	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	97,940	97,906	△34
その他有価証券(※3)	519,741	519,741	—
(3) 貸出金	4,831,651		
貸倒引当金(※1)	△9,049		
	4,822,602	4,809,610	△12,992
資産計	5,449,290	5,436,263	△13,026
(1) 預金	5,667,529	5,667,484	△44
(2) 借入金	466,470	466,444	△25
負債計	6,133,999	6,133,929	△70
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(70)	(70)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,724)	(1,724)	—
デリバティブ取引計	(1,794)	(1,794)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	8,996	8,996	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	179,990	173,260	△6,729
その他有価証券(※3)	519,799	519,799	—
(3) 貸出金	4,680,029		
貸倒引当金(※1)	△9,068		
	4,670,960	4,629,041	△41,918
資産計	5,379,747	5,331,099	△48,648
(1) 預金	5,702,410	5,701,333	△1,077
(2) 借入金	408,343	408,299	△44
負債計	6,110,754	6,109,632	△1,121
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(913)	(913)	—
デリバティブ取引計	(937)	(937)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
① 非上場株式等(※1、2)	5,851	6,403
② 組合出資金(※3)	8,682	10,068
合計	14,533	16,471

(※1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について198百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について146百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	742,921	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,338	—	—	—	—	—
買入金銭債権	19	—	—	—	—	—
有価証券	76,261	81,166	58,577	100,530	118,173	129,177
満期保有目的の債券	—	—	9,170	42,515	38,275	—
うち国債	—	—	—	7,000	3,000	—
地方債	—	—	9,170	35,515	35,275	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	76,261	81,166	49,407	58,015	79,898	129,177
うち国債	9,000	20,000	300	12,500	13,400	25,000
地方債	36,493	28,580	20,500	19,568	33,190	—
社債	30,324	31,621	22,554	8,717	2,354	89,690
その他	444	965	6,052	17,230	30,953	14,486
貸出金(*1、2)	960,154	720,181	573,612	455,169	605,847	1,468,704
外国為替	5,900	—	—	—	—	—
合計	1,789,596	801,348	632,189	555,699	724,020	1,597,881

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,982百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	806,466	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,336	—	—	—	—	—
有価証券	31,433	78,586	101,166	146,958	179,922	138,566
満期保有目的の債券	239	4,268	38,755	51,152	85,144	1,947
うち国債	—	600	4,500	14,800	21,100	1,587
地方債	239	3,668	34,255	36,352	64,044	360
その他有価証券のうち 満期があるもの	31,193	74,318	62,411	95,806	94,777	136,619
うち国債	10,000	10,000	3,800	16,000	10,400	41,000
地方債	7,600	25,880	45,235	61,482	58,749	—
社債	13,434	36,808	9,450	6,383	3,984	81,191
その他	159	1,629	3,925	11,940	21,644	14,428
貸出金(*1、2)	680,551	721,337	607,795	454,154	604,527	1,561,651
外国為替	5,862	—	—	—	—	—
合計	1,528,650	799,924	708,962	601,112	784,450	1,700,217

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,010百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,473,532	159,982	16,137	151	1,241	—
借入金	94,455	146,340	225,674	—	—	—
合計	5,567,987	306,322	241,812	151	1,241	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金16,484百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,507,312	158,479	21,481	185	1,874	—
債券貸借取引担保金	4,396	—	—	—	—	—
借入金	70,230	337,768	345	—	—	—
合計	5,581,938	496,247	21,826	185	1,874	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金13,077百万円は含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,400	1,604	—	9,005
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	78,438	137,425	—	215,864
社債	—	160,839	20,026	180,866
株式	24,708	—	—	24,708
外国証券	97	—	—	97
投資信託等	4,876	66,439	—	71,315
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,982	—	1,982
資産計	115,521	368,291	20,026	503,839
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,776	—	3,776
負債計	—	3,776	—	3,776

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、26,889百万円であります。

(※2) 第24－9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
24,264	—	187	2,436	—	—	26,889	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,293	1,703	—	8,996
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	85,617	190,904	—	276,521
社債	—	127,416	15,618	143,034
株式	19,473	—	—	19,473
外国証券	4,720	—	—	4,720
投資信託等	4,692	39,222	—	43,915
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,586	—	3,586
資産計	121,797	362,833	15,618	500,248
デリバティブ取引				
金利関連	—	125	—	125
通貨関連	—	4,398	—	4,398
負債計	—	4,524	—	4,524

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、32,134百万円であります。

(※2) 第24－9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
26,889	—	376	4,868	—	—	32,134	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりま
す。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	10,154	87,752	—	97,906
貸出金	—	124,961	4,684,648	4,809,610
資産計	10,154	212,713	4,684,648	4,907,516
預金	—	5,667,484	—	5,667,484
借入金	—	463,614	2,830	466,444
負債計	—	6,131,098	2,830	6,133,929

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	40,248	133,012	—	173,260
貸出金	—	118,482	4,510,559	4,629,041
資産計	40,248	251,495	4,510,559	4,802,302
預金	—	5,701,333	—	5,701,333
借入金	—	405,652	2,646	408,299
負債計	—	6,106,985	2,646	6,109,632

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

（注２） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１） 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（２０２４年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△０.２２０％～０.１７９％	０.０６９％
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	１００％	１００％

当連結会計年度（２０２５年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△０.１８４％～０.１５８％	０.０１８％

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	23,430	△28	1	△3,376	—	—	20,026	△9

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,026	23	△145	△4,286	—	—	15,618	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結子会社ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,728	9,776	48
	地方債	32,520	32,651	130
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	42,249	42,427	178
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	386	377	△9
	地方債	55,304	55,100	△204
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	55,691	55,478	△213
合計		97,940	97,906	△34

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	41,237	40,248	△988
	地方債	138,752	133,012	△5,740
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	179,990	173,260	△6,729
合計		179,990	173,260	△6,729

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,607	8,565	15,042
	債券	40,276	40,170	105
	国債	19,903	19,881	22
	地方債	13,276	13,217	59
	短期社債	—	—	—
	社債	7,095	7,072	23
	その他	49,918	44,561	5,356
	小計	113,801	93,297	20,504
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,100	1,555	△454
	債券	356,454	362,454	△5,999
	国債	58,535	58,961	△426
	地方債	124,149	125,328	△1,179
	短期社債	—	—	—
	社債	173,770	178,163	△4,393
	その他	48,384	50,412	△2,028
	小計	405,939	414,421	△8,482
合計		519,741	507,719	12,022

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	18,698	8,201	10,496
	債券	10,404	10,351	53
	国債	9,393	9,343	49
	地方債	602	601	1
	短期社債	—	—	—
	社債	408	406	2
	その他	53,827	48,105	5,721
	小計	82,929	66,657	16,271
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	775	892	△117
	債券	409,151	427,367	△18,215
	国債	76,224	79,657	△3,432
	地方債	190,301	196,892	△6,590
	短期社債	—	—	—
	社債	142,625	150,818	△8,192
	その他	26,942	28,232	△1,289
	小計	436,870	456,491	△19,621
合計		519,799	523,149	△3,349

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,503	848	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	17,591	773	2,525
合計	19,095	1,622	2,525

- 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,899	1,416	13
債券	3,109	1	0
国債	—	—	—
地方債	3,001	1	—
短期社債	—	—	—
社債	107	—	0
その他	30,763	64	1,219
合計	35,772	1,482	1,233

- 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、28百万円(すべて社債)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、613百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価(以下、「月中平均時価」という。)が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,005	91

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,996	28

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,127
その他有価証券	12,127
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,027
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,099
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,099

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△3,220
その他有価証券	△3,220
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,541
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,678
(△)非支配株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,680

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	50,582	27,200	49	49
	為替予約				
	売建	5,465	412	△223	△223
	買建	3,250	—	103	103
	通貨オプション				
	売建	52,625	37,214	△1,482	918
	買建	52,625	37,214	1,482	△377
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△70	470

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,790	28,785	52	52
	為替予約				
	売建	5,825	271	△102	△102
	買建	3,910	—	26	26
	通貨オプション				
	売建	89,910	70,239	△3,217	648
	買建	89,910	70,239	3,217	162
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△23	787

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	△125
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△125

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	7,267	4,239	△1,724
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△1,724

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	4,186	2,990	△787
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△787

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,702	30,399
勤務費用	990	742
利息費用	134	418
数理計算上の差異の発生額	△4,649	△2,598
退職給付の支払額	△1,790	△1,862
その他	11	7
退職給付債務の期末残高	30,399	27,106

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	59,486	62,186
期待運用収益	1,156	1,214
数理計算上の差異の発生額	3,327	△4,015
退職給付の支払額	△1,784	△1,842
年金資産の期末残高	62,186	57,542

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,250	26,964
年金資産	△62,186	△57,542
非積立型制度の退職給付債務	△31,936	△30,578
	149	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,787	△30,436

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	149	141
退職給付に係る資産	△31,936	△30,578
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,787	△30,436

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	990	742
利息費用	134	418
期待運用収益	△1,156	△1,214
数理計算上の差異の費用処理額	△1,443	△2,019
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,475	△2,071

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	6,533	△3,435
合計	6,533	△3,435

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△14,822	△11,386
合計	△14,822	△11,386

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	14%	16%
株式	47%	49%
現金及び預金等短期運用資金	18%	10%
生保一般勘定	4%	4%
その他	17%	21%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度は37%、当連結会計年度は31%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.03%～2.09%	0.51%～2.94%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.69%～3.77%	1.69%～3.77%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	43百万円	36百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年 7 月27日	2017年 7 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 94, 800	普通株式 83, 100
付与日	2016年 8 月30日	2017年 8 月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年 8 月30日から退任日	2017年 8 月31日から退任日
権利行使期間	2016年 8 月31日から 2046年 7 月31日まで	2017年 9 月 1 日から 2047年 7 月31日まで

決議年月日	2018年 7 月31日	2019年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 58, 500	普通株式 117, 400
付与日	2018年 8 月30日	2019年 8 月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年 8 月30日から退任日	2019年 8 月28日から退任日
権利行使期間	2018年 8 月31日から 2048年 7 月31日まで	2019年 8 月29日から 2049年 7 月31日まで

決議年月日	2020年 7 月31日	2021年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 7 子会社執行役員 17	当社取締役 4 当社執行役員 7 子会社取締役 7 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 156, 300	普通株式 254, 900
付与日	2020年 8 月28日	2021年 8 月27日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後 1 年以内の権利行使
対象勤務期間	2020年 8 月28日から退任日	2021年 8 月27日から退任日
権利行使期間	2020年 8 月31日から 2050年 7 月31日まで	2021年 8 月30日から 2051年 7 月31日まで

決議年月日	2022年 7 月27日	2023年 7 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6 子会社取締役 7 子会社執行役員 19	当社取締役 5 当社執行役員 12 子会社取締役 7 子会社執行役員 21
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 216, 800	普通株式 181, 600
付与日	2022年 8 月30日	2023年 9 月 1 日
権利確定条件	退任後 1 年以内の権利行使	退任後 1 年以内の権利行使
対象勤務期間	2022年 8 月30日から退任日	2023年 9 月 1 日から退任日
権利行使期間	2022年 8 月31日から 2052年 7 月31日まで	2023年 9 月 2 日から 2053年 7 月31日まで

決議年月日	2024年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 13 子会社取締役 7 子会社執行役員 20
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 101,500
付与日	2024年8月28日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2024年8月28日から退任日
権利行使期間	2024年8月29日から 2054年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	3,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,100	1,240	1,700	3,800
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	5,500	5,200	17,600	20,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	5,500	5,200	17,600	20,400
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	26,300	53,900	93,200	214,100
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	8,000	11,000
未確定残	26,300	53,900	85,200	203,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	8,000	11,000
権利行使	—	—	8,000	11,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2022年 7 月27日	2023年 7 月31日	2024年 7 月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	194,300	181,600	—
付与	—	—	101,500
失効	—	—	—
権利確定	8,600	7,000	—
未確定残	185,700	174,600	101,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	8,600	7,000	—
権利行使	8,600	7,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年 2 月24日	2011年 7 月28日	2012年 8 月31日	2013年 7 月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449	430

決議年月日	2014年 7 月30日	2015年 7 月29日	2016年 7 月27日	2017年 7 月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	497	474	410	353

決議年月日	2018年 7 月31日	2019年 7 月30日	2020年 7 月31日	2021年 7 月30日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	400	400
付与日における公正な評価単価(円)	325	140	132	133

決議年月日	2022年 7 月27日	2023年 7 月31日	2024年 7 月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	400	400	—
付与日における公正な評価単価(円)	191	242	333

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2024年7月31日
株価変動性 (注1)	31.244%
予想残存期間 (注2)	2.292年
予想配当率 (注3)	3.453%
無リスク利子率 (注4)	0.370%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去期間(2022年5月17日から2024年8月28日)の株価実績

2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定

3 直近年間配当額12.5円/算定基準日における株価362円

4 予想残存期間に近似する国債利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,135百万円	7,438百万円
繰越欠損金(注2)	952百万円	420百万円
有価証券評価損	2,720百万円	2,635百万円
賞与引当金	530百万円	579百万円
減価償却費	473百万円	482百万円
減損損失	131百万円	108百万円
退職給付に係る負債	49百万円	48百万円
その他有価証券評価差額金	117百万円	2,459百万円
その他	2,759百万円	3,108百万円
繰延税金資産小計	15,871百万円	17,282百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△263百万円	△144百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,706百万円	△8,951百万円
評価性引当額小計(注1)	△8,970百万円	△9,095百万円
繰延税金資産合計	6,901百万円	8,186百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△5,029百万円	△5,394百万円
その他有価証券評価差額金	△3,034百万円	△916百万円
未収配当金益金不算入	△107百万円	△110百万円
その他	△116百万円	△125百万円
繰延税金負債合計	△8,287百万円	△6,547百万円
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債の純額)	△1,386百万円	1,639百万円

(注1) 評価性引当額が125百万円増加しております。この増加の主な内容は、株式会社池田泉州銀行の将来減算一時差異に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	173	—	35	—	—	743	952
評価性引当額	△94	—	—	—	—	△169	△263
繰延税金資産	78	—	35	—	—	574	(*2)688

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金952百万円について、繰延税金資産688百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	23	—	—	21	374	420
評価性引当額	—	—	—	—	△2	△141	△144
繰延税金資産	—	23	—	—	19	233	(*2)276

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金420百万円について、繰延税金資産276百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を採用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.47%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は39百万円減少、繰延税金負債は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は44百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は87百万円減少し、法人税等調整額は1百万円減少しております。

（企業結合等関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	連結財務諸表 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,222	—	3,222	—	3,222
為替業務	2,008	—	2,008	—	2,008
証券関連業務	1,212	—	1,212	2,035	3,247
代理業務	345	—	345	—	345
保護預り・貸金庫業務	439	—	439	—	439
投資信託・保険販売業務	4,164	—	4,164	—	4,164
その他	1,577	445	2,022	2,577	4,600
計	12,970	445	13,415	4,613	18,029
その他の収益(注3)	54,293	10,897	65,191	1,998	67,190
合計	67,264	11,342	78,606	6,612	85,219

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	連結財務諸表 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,282	—	3,282	—	3,282
為替業務	2,132	—	2,132	—	2,132
証券関連業務	1,157	—	1,157	2,178	3,336
代理業務	220	—	220	—	220
保護預り・貸金庫業務	421	—	421	—	421
投資信託・保険販売業務	3,879	—	3,879	—	3,879
その他	1,987	455	2,442	2,937	5,380
計	13,082	455	13,538	5,116	18,654
その他の収益(注3)	61,918	11,615	73,534	885	74,420
合計	75,000	12,071	87,072	6,002	93,074

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首 (2023年4月1日)	期末 (2024年3月31日)	期首 (2024年4月1日)	期末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	767	755	755	791
契約資産	218	272	272	306
契約負債	455	422	422	377

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	375	371

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	371	344
1年超	51	32
合計	422	377

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	67,264	11,342	78,606	6,612	85,219	—	85,219
セグメント間の 内部経常収益	1,562	115	1,678	3,285	4,963	△4,963	—
計	68,827	11,458	80,285	9,897	90,183	△4,963	85,219
セグメント利益	14,311	608	14,919	1,102	16,022	3	16,025
セグメント資産	6,404,375	38,853	6,443,228	34,404	6,477,632	△35,525	6,442,107
セグメント負債	6,175,572	36,061	6,211,634	21,172	6,232,806	△35,525	6,197,281
その他の項目							
減価償却費	3,117	1,277	4,395	56	4,452	—	4,452
資金運用収益	45,680	1	45,682	60	45,743	△178	45,565
資金調達費用	793	122	915	84	1,000	△177	822
特別利益	34	—	34	—	34	△34	—
特別損失	530	1	531	2	534	—	534
税金費用	3,985	196	4,181	348	4,529	—	4,529
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,074	1,518	5,593	544	6,138	—	6,138

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△35,525百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△35,525百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△178百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△177百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△34百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	75,000	12,071	87,072	6,002	93,074	—	93,074
セグメント間の 内部経常収益	1,582	113	1,696	2,662	4,358	△4,358	—
計	76,583	12,185	88,768	8,664	97,432	△4,358	93,074
セグメント利益	18,627	491	19,118	441	19,559	△9	19,549
セグメント資産	6,399,795	43,099	6,442,894	33,628	6,476,522	△45,201	6,431,321
セグメント負債	6,172,057	39,966	6,212,024	24,250	6,236,274	△45,201	6,191,073
その他の項目							
減価償却費	3,117	1,284	4,401	48	4,450	—	4,450
資金運用収益	51,982	2	51,985	65	52,051	△224	51,826
資金調達費用	4,279	196	4,475	70	4,545	△224	4,321
特別利益	38	—	38	—	38	△28	10
特別損失	41	1	42	0	42	—	42
税金費用	5,861	141	6,002	199	6,202	—	6,202
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,238	1,474	4,713	32	4,746	—	4,746

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△45,201百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△45,201百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△224百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△224百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（6）特別利益の調整額△28百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,943	5,331	11,381	28,562	85,219

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	43,246	7,327	12,069	30,431	93,074

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	243	－	243	－	243

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	－	3	－	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	中西 さく子	－	－	－	－	－	貸出取引	－	貸出金	28
							受入利息	0	未収収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸出取引条件等については、一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	中西 さく子	—	—	—	—	—	貸出取引	—	貸出金	27
							受入利息	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸出取引条件等については、一般的な取引条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	円	863.54	852.98
1株当たり当期純利益	円	38.78	47.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	38.68	47.14

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	244,825	240,248
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,680	3,063
(うち新株予約権)	百万円	148	179
(うち非支配株主持分)	百万円	2,532	2,884
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	242,145	237,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	280,407	278,064

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,874	13,246
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,874	13,246
普通株式の期中平均株式数	千株	280,391	280,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	737	836
うち新株予約権	千株	737	836
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	466,470	408,343	0.03	——
借入金	466,470	408,343	0.03	2025年8月～ 2029年9月
1年以内に返済予定のリース債務	1	2	3.00	——
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	5	3.00	2026年4月～ 2029年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	70,230	111,763	226,005	265	80
リース債務(百万円)	2	1	1	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	46,029	93,074
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	11,759	19,516
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益金額(百万円)	8,452	13,246
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	30.14	47.28

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 228	※1 752
未収入金	0	—
未収還付法人税等	449	—
その他	16	47
流動資産合計	695	799
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	—
無形固定資産合計	0	—
投資その他の資産		
関係会社株式	166,882	169,901
繰延税金資産	25	23
投資その他の資産合計	166,908	169,924
固定資産合計	166,908	169,924
資産合計	167,603	170,724
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※1 4,100
未払費用	※1 79	※1 76
未払法人税等	20	56
未払消費税等	37	5
未払金	※1 19	※1 6
賞与引当金	23	35
役員賞与引当金	21	16
その他	16	18
流動負債合計	217	4,315
負債合計	217	4,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金		
資本準備金	40,499	40,499
その他資本剰余金	14,504	14,503
資本剰余金合計	55,004	55,002
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,356	9,343
利益剰余金合計	9,356	9,343
自己株式	△122	△1,116
株主資本合計	167,237	166,229
新株予約権	148	179
純資産合計	167,386	166,409
負債純資産合計	167,603	170,724

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 3,223	※1 3,883
経営管理料	※1 1,968	※1 1,365
営業収益合計	5,191	5,248
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 1,018	※2 1,331
営業費用合計	1,018	1,331
営業利益	4,173	3,917
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	2	2
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	※1 30	※1 13
雑損失	822	4
営業外費用合計	853	17
経常利益	3,322	3,902
税引前当期純利益	3,322	3,902
法人税、住民税及び事業税	59	57
法人税等調整額	13	2
法人税等合計	73	60
当期純利益	3,249	3,842

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	102,999	40,499	14,507	55,006
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△2	△2
当期末残高	102,999	40,499	14,504	55,004

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,261	9,261	△135	167,131	116	167,248
当期変動額						
剰余金の配当	△3,154	△3,154		△3,154		△3,154
当期純利益	3,249	3,249		3,249		3,249
自己株式の取得			△0	△0		△0
自己株式の処分			13	11		11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					31	31
当期変動額合計	94	94	13	105	31	137
当期末残高	9,356	9,356	△122	167,237	148	167,386

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	102,999	40,499	14,504	55,004
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△1	△1
当期末残高	102,999	40,499	14,503	55,002

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,356	9,356	△122	167,237	148	167,386
当期変動額						
剰余金の配当	△3,855	△3,855		△3,855		△3,855
当期純利益	3,842	3,842		3,842		3,842
自己株式の取得			△1,000	△1,000		△1,000
自己株式の処分			7	5		5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					31	31
当期変動額合計	△13	△13	△993	△1,008	31	△976
当期末残高	9,343	9,343	△1,116	166,229	179	166,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
預金	219百万円	744百万円
短期借入金	一百万円	4,100百万円
未払金	19百万円	6百万円
未払費用	0百万円	11百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社受取配当金	3,223百万円	3,883百万円
経営管理料	1,968百万円	1,365百万円
支払利息	30百万円	13百万円

※2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	612百万円	647百万円
業務委託費	97百万円	295百万円
土地建物賃借料	38百万円	45百万円
租税公課	18百万円	16百万円
通信費	16百万円	17百万円
減価償却費	0百万円	0百万円
福利厚生費	0百万円	15百万円
その他	233百万円	294百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	166,841
関連会社株式	41
合計	166,882

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	169,851
関連会社株式	49
合計	169,901

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
新株予約権	45百万円	56百万円
税務上の繰越欠損金	11百万円	6百万円
賞与引当金	7百万円	10百万円
役員賞与引当金	6百万円	5百万円
未払事業税	3百万円	2百万円
その他	2百万円	3百万円
繰延税金資産小計	77百万円	85百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△51百万円	△61百万円
評価性引当額小計	△51百万円	△61百万円
繰延税金資産合計	25百万円	23百万円
繰延税金資産の純額	25百万円	23百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△29.7%	△30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減	0.2%	0.3%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%	1.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.47%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	0	0	—	0
有形固定資産計	—	—	—	0	0	—	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	—	—	0	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	0	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	23	35	23	—	35
役員賞与引当金	21	16	21	—	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.senshuikeda-hd.co.jp/
株主に対する特典	(注2)

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 3月31日現在の株主名簿において、2,000株以上所有する株主に対する優待を以下の通り実施いたします。

保有株数	優待商品
10,000株以上	5,000円相当の地域特産品等かつ株主優待定期預金(※1)を贈呈いたします。 なお、10,000株以上を継続して3年以上保有(※2)されている株主は10,000円相当の地域特産品等かつ株主優待定期預金(※1)を贈呈いたします。
6,000株以上 10,000株未満	3,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただきます。 なお、6,000株以上10,000株未満を継続して3年以上保有(※2)されている株主は5,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただきます。
2,000株以上 6,000株未満	2,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただきます。 なお、2,000株以上6,000株未満を継続して3年以上保有(※2)されている株主は3,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただきます。

※1 株主優待定期預金の概要

お取扱店舗	・池田泉州銀行の全店舗窓口 ・インターネット支店・ダイレクト支店（郵送受付）
定期預金の種類	スーパー定期・スーパー定期300
お預入期間	1年
お預入金額	10万円以上500万円以下
適用金利	スーパー定期店頭表示金利+0.1%（初回満期日まで適用） （預入金額300万円以上の場合は、スーパー定期300の店頭表示金利+0.1%）

※2 3年以上継続保有の確認は、直近の3月31日を基準として遡り、毎年3月31日及び9月30日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して7回記載または記録されていることをもって判定いたします。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第15期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2024年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書
及び確認書 | 第16期
中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2025年2月10日
関東財務局長に提出
2025年3月10日
関東財務局長に提出
2025年4月10日
関東財務局長に提出
2025年6月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 信 貴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、株式会社池田泉州銀行を中心に貸出業務を行っている。当連結会計年度末における貸出金4,680,029百万円には、中小企業への事業性貸出1,834,925百万円及び住宅ローン2,055,208百万円が含まれており、連結総資産6,431,321百万円の重要な割合を占めている。 貸出金の信用リスクは、景気動向や、貸出先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等の影響を受ける。この信用リスクに対応するため、会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、貸倒引当金10,295百万円を計上している。 貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）貸倒引当金の計上基準」に記載されている。また、貸倒引当金の見積りについては、「注記事項（重要な会計上の見積り）貸出金等の評価」に記載されている。 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則って算定されている。その算定過程には、貸出先の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。事業性貸出先の債務者区分の判定に関しては、返済状況に加えて、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等が重要な判定要素となる。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、将来の業績見通しの仮定を含む経営改善計画等を策定している事業性貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては、その合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。 経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、事業性貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によって影響を受ける。また経済環境の変化については、米国政府における関税政策等の国際情勢や物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感がある。このため、経営改善計画等の合理性及び実現可能性の評価は、見積りの不確実性或は経営者の判断に依拠する程度が高い。 以上より、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営改善計画等を策定している、株式会社池田泉州銀行の事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 - 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる貸出先の情報の信頼性を確保するための株式会社池田泉州銀行の内部統制を評価した。 - 事業性貸出先の中から検証対象先を抽出するに当たっては、以下を考慮した。 - 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響 - 事業性貸出先の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度 - 融資部内の経営支援室の関与 - 検討対象となった事業性貸出先の直近の返済状況、財務内容、又は業績が悪化している状況を把握するために、以下の手続を実施した。 - 自己査定関連資料一式を閲覧した。 - 主要な損益項目の趨勢分析を実施した。 - 必要に応じて、融資部への質問、営業日誌又は稟議書の閲覧を実施した。 - 返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、経営改善計画等を策定している事業性貸出先については、以下の手続を実施し、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討した。 - 経営改善計画等の主要な構成要素について、過去実績及び計画の趨勢、過年度の経営改善計画等の達成度合いを分析した。 - 経営改善計画等について、必要に応じて、事業性貸出先の属する市場の動向を含む利用可能な外部情報との比較を実施し、融資担当役員と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社池田泉州ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社池田泉州ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １ 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 信 貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼CEO 鶴川 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長兼CEO鶴川淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。また、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告の信頼性に及ぼす影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社16社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは池田泉州銀行を中核企業とする総合金融グループであり、同行を含めた各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3超に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。なお、重要な事業拠点以外の拠点は、経常収益に占める割合は相対的に小さく、新規の子会社等においても定性的な重要性はございません。選定した重要な事業拠点においては、各社の総資産や経常収益に占める割合等を勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告の信頼性への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。主な業務プロセスは以下のとおりです。

① 為替

受入為替手数料は役務取引等収益に対して相応の割合を占める。銀行の事業目的の根幹であり、質的影響並びにその発生可能性は相対的に高い。

② 投資信託・保険

手数料収益の割合は役務取引等収益に対して相応の割合を占める。販売営業に対する資源配分を相応に行っており、質的影響並びにその発生可能性は相対的に高い。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼CEO 鶴川 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長兼ＣＥＯ鶴川淳は、当社の第16期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷